

2-1 自主防災組織一覧

令和5年10月31日現在

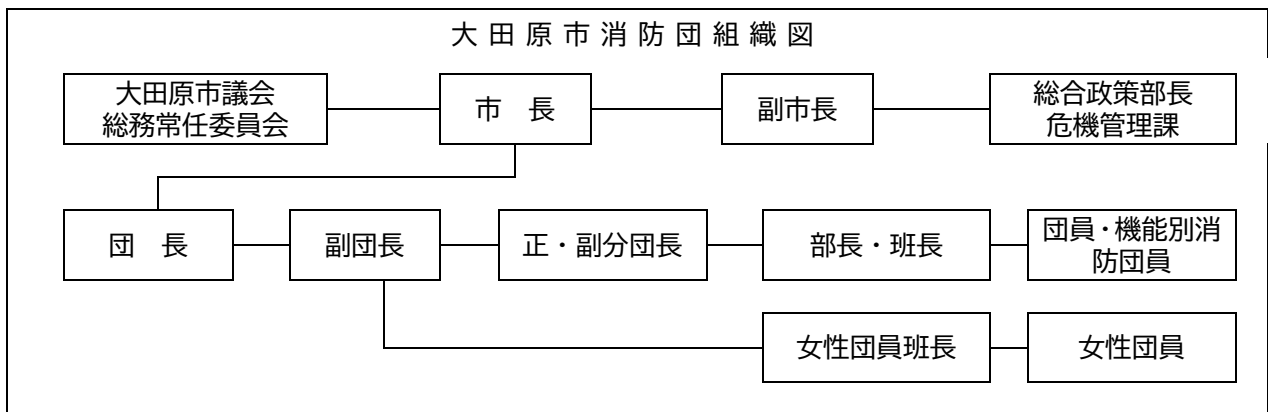
No.	地区名	組 織 名	結成年度	構成自治会
1	大田原	寺町自主防災会	平成10年度	寺町
2		元町自主防災会	平成14年度	元町
3		神明町自主防災会	平成16年度	神明町
4		浅野自主防災会	平成18年度	浅野
5		赤堀西自主防災会	平成19年度	赤堀西
6		西原自主防災会	平成20年度	西原
7		深川自主防災会	平成21年度	深川
8		新富ニュータウン自主防災会	平成23年度	新富ニュータウン
9		加治屋自主防災会	平成24年度	加治屋
10		原町自主防災会	平成24年度	原町
11		紫塚自主防災会	平成25年度	紫塚
12		沼の袋自主防災会	平成25年度	沼の袋
13		栄町自主防災会	平成27年度	栄町
14		成田町自主防災会	平成27年度	成田町
15		富士見ハイツ自主防災会	平成27年度	富士見ハイツ
16		赤堀東自主防災会	平成28年度	赤堀東
17		大久保町自主防災会	平成29年度	大久保町
18		紫塚ニュータウン自主防災会	平成30年度	紫塚ニュータウン
19		上町クラブ自主防災会	平成30年度	上町
20		新屋敷自主防災会	令和元年度	新屋敷
21		若草自主防災会	令和元年度	若草・若葉
22		仲町自主防災会	令和元年度	仲町
23		大手自主防災会	令和元年度	大手
24		富士見ニュータウン自主防災会	令和元年度	富士見ニュータウン
25		清水町自主防災会	令和元年度	清水町
26		大田原西部地区防災連絡協議会	令和3年度	新明町、赤堀東、赤堀西、西原、原町、加治屋、浅野、実取団地
27		経塚自主防災会	令和3年度	経塚
28		荒町自主防災会	令和4年度	荒町
29		新道自主防災会	令和5年度	新道
30	金田	小滝苑自主防災会	平成17年度	小滝苑
31		羽田自主防災会	平成24年度	羽田
32		練貫自主防災会	平成27年度	練貫
33		南金丸自主防災会	平成28年度	南金丸
34		乙連沢自主防災会	平成29年度	乙連沢
35		鹿畑地区自主防災会	平成29年度	鹿畑
36		倉骨自主防災会	平成29年度	倉骨
37		赤瀬・北大和久自主防災会	平成30年度	赤瀬・北大和久
38		北金丸自主防災会	平成30年度	北金丸
39		小滝自主防災会	平成30年度	小滝
40		上奥沢自主防災会	平成30年度	上奥沢
41		戸野内・岡自主防災会	平成30年度	戸野内、岡
42		上深田自主防災会	平成30年度	上深田

No.	地区名	組 織 名	結成年度	構成自治会
43		中田原自主防災会	平成30年度	中田原
44		荒屋敷自主防災会	平成30年度	荒屋敷
45		市野沢自主防災会	令和元年度	市野沢
46		河原町自主防災会	令和元年度	河原
47		富池自主防災会	令和元年度	富池
48		奥沢自主防災会	令和元年度	奥沢
49		親園	花園自主防災会	平成19年度
50	荻野目自主防災会		平成27年度	荻野目
51	宇田川自主防災会		平成28年度	宇田川
52	滝岡自主防災会		平成28年度	滝岡
53	親園北区自主防災会		平成29年度	親園北区
54	宇田川ニュータウン自主防災会		令和元年度	宇田川ニュータウン
55	五本木自主防災会		令和元年度	五本木
56	滝沢自主防災会		令和5年度	滝沢
57	野崎	薄葉第2団地自主防災会	平成15年度	薄葉第2団地
58		中薄葉自主防災会	平成18年度	中薄葉
59		野崎東町自主防災会	平成19年度	野崎東町
60		野崎自主防災会	平成20年度	野崎
61		上薄葉自主防災会	平成20年度	上薄葉
62		下石上自主防災会	平成22年度	下石上
63		上石上自主防災会	平成24年度	上石上
64		野崎ニュータウン自主防災会	平成26年度	野崎ニュータウン
65		平沢自主防災会	平成27年度	平沢
66		薄葉第3団地自主防災会	平成30年度	薄葉第3団地
67	佐久山	琵琶池自主防災会	平成28年度	琵琶池
68		福原自主防災会	平成28年度	福原
69		桜町自主防災会	平成28年度	桜町
70		岩井町自主防災会	平成28年度	岩井町
71		荒町・松原自主防災会	平成29年度	荒町、松原
72		新町自主防災会	平成30年度	新町
73		下町自主防災会	令和元年度	下町
74		藤沢自主防災会	令和元年度	藤沢
75	湯津上	佐良土地区自主防災会	平成26年度	佐良土東、佐良土南、佐良土西
76		小船渡自主防災会	平成27年度	小船渡
77		湯津上(下)自主防災会	平成29年度	湯津上(下)
78		狭原自主防災会	平成30年度	狭原
79	黒羽	北滝自主防災会	平成21年度	北滝
80		八塩自主防災会	平成22年度	八塩
81		黒羽田町自主防災会	平成23年度	黒羽田町
82		亀久自主防災会	平成26年度	亀久
83		北区自主防災会	平成28年度	北区
84		南区自主防災会	平成28年度	南区西、南区東
85		矢倉自主防災会	平成29年度	矢倉
86		片田自主防災会	平成29年度	片田
87		前田地区自主防災会	平成30年度	前田2区、前田3区

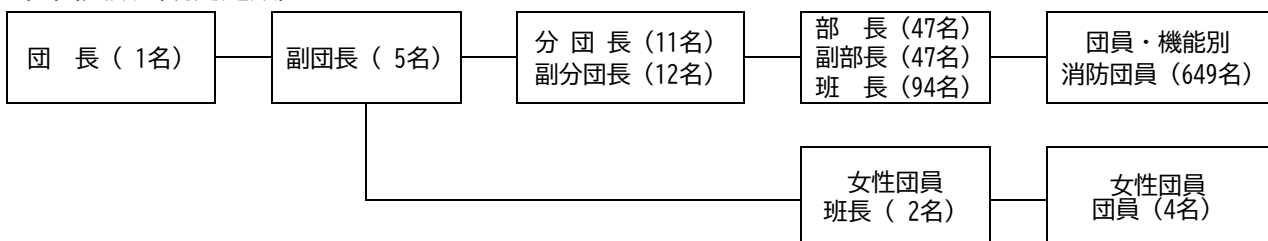
No.	地区名	組 織 名	結成年度	構成自治会
88		堀之内自主防災会	令和元年度	堀之内
89	川西	桧木沢自主防災会	平成20年度	桧木沢
90		桧木沢サイプレス自主防災会	平成23年度	桧木沢サイプレス
91		下町1区自主防災会	平成27年度	下町1区
92		寒井本郷自主防災会	平成27年度	寒井本郷
93		大豆田自主防災会	平成28年度	大豆田
94		蜂巢自主防災会	平成29年度	蜂巢
95		上町自主防災会	平成29年度	上町
96		築地自主防災会	令和元年度	築地
97		下町第二自主防災会	令和元年度	下町第二
98		寒井北部自主防災会	令和4年度	寒井北部
99		余瀬自主防災会	令和5年度	余瀬
100	須賀川	川上地域自主防災会	平成21年度	露久保、川上、南方1区、南方2区
101		雲岩寺自主防災会	平成22年度	雲岩寺
102		須佐木下自主防災会	平成22年度	須佐木下
103		須賀川上自主防災会	平成24年度	須賀川上
104		須賀川中自主防災会	平成25年度	須賀川中
105		須賀川下自主防災会	平成26年度	須賀川下
106		須佐木中組自主防災会	平成29年度	須佐木中組
107		須佐木上自主防災会	平成30年度	須佐木上
108	両 郷	大久保自主防災会	平成18年度	大久保
109		大輪下自主防災会	平成23年度	大輪下
110		大輪上自主防災会	平成24年度	大輪上
111		寺宿自主防災会	平成25年度	寺宿
112		中野内自主防災会	平成27年度	中野内上、中野内下
113		河原自主防災会	平成27年度	河原
114		久野又自主防災会	平成27年度	久野又
115		川田自主防災会	平成28年度	川田
116		両郷自主防災会	平成28年度	両郷
117		木佐美自主防災会	平成28年度	木佐美

2-2 大田原市消防団組織概要

(1) 消防団組織図



(2) 団員数 (規規定数)



(3) 各分団構成

令和5年4月1日現在

分団名	部名	区 域
第1分団	第1部	美原1丁目 美原2丁目 美原3丁目 実取(実取団地) 未広1丁目 未広2丁目 未広3丁目 浅香1丁目 浅香2丁目 浅香3丁目 浅香4丁目 浅香5丁目 加治屋
	第2部	本町1丁目 本町2丁目 紫塚1丁目 紫塚2丁目 紫塚3丁目 紫塚4丁目 住吉町1丁目 住吉町2丁目 中央1丁目 中央2丁目 山の手1丁目 山の手2丁目 今泉(紫塚ニュータウン)
	第3部	新富町1丁目 新富町2丁目 新富町3丁目 城山1丁目 城山2丁目 元町1丁目 元町2丁目 若松町 富士見1丁目 富士見2丁目 若草1丁目 若草2丁目 赤瀬 北大和久
第2分団	第1部	親園(親園北区) 実取(実取団地及び野崎ニュータウンを除く。)
	第2部	親園(親園南区) 滝沢
	第3部	滝岡 花園
	第4部	宇田川 荻野目
第3分団	第1部	中田原 荒井 町島 小滝
	第2部	市野沢 練貫
	第3部	富池 岡 戸野内 今泉(紫塚ニュータウンを除く。)
	第4部	乙連沢
	第5部	羽田
第4分団	第1部	野崎1丁目 野崎2丁目 下石上(野崎東町) 薄葉(上薄葉)
	第2部	薄葉(上薄葉を除く。) 平沢 実取(野崎ニュータウン)
	第3部	上石上
	第4部	下石上(野崎東町を除く。)

分団名	部 名	区 域
第5分団	第1部	佐久山（上町 桜町 岩井町 仲町 大沢）
	第2部	佐久山（下町 新町 荒町 松原）
	第3部	佐久山（佐久山南部 平山） 藤沢 大神（大神南部）
	第4部	大神（大神南部を除く。） 福原
第6分団	第1部	北金丸 南金丸
	第2部	奥沢 上奥沢
	第3部	鹿畑 倉骨
第7分団	第1部	黒羽田町 八塩
	第2部	前田
	第3部	堀の内 北野上（北区）
	第4部	北野上（南区）
	第5部	北滝
	第6部	片田 矢倉
	第7部	亀久
第8分団	第1部	黒羽向町（上町 下町） 大豆田
	第2部	余瀬 黒羽向町（築地）
	第3部	蜂巢
	第4部	桧木沢 黒羽向町（奥沢）
	第5部	寒井
第9分団	第1部	中野内 河原
	第2部	両郷
	第3部	大輪 川田
	第4部	大久保 久野又
	第5部	寺宿 木佐美
第10分団	第1部	須佐木（上） 雲岩寺（露久保を除く。）
	第2部	須佐木（中 下）
	第3部	須賀川（上）
	第4部	須賀川（中 下）
	第5部	川上 雲岩寺（露久保） 南方（1 2）
第11分団	第1部	佐良土 蛭畑
	第2部	蛭田 品川 新宿 片府田 中の原の一部
	第3部	狭原 小船渡 湯津上（上）（下） 中の原の一部

(4) 消防ポンプ自動車保有状況（令和5年4月1日現在）

	保有台数
普通消防ポンプ自動車	40
小型動力ポンプ付積載車	13
計	53

2-3 個人の防災心得

第1 台風に対する心得

1 台風が近づくことが予測される時の準備

- (1) テレビ、ラジオなどで気象予報、台風情報、防災上の注意事項をよく確認し、その内容に応じた準備をする。台風の進路により被害が予測される時は、深夜でも台風情報等が放送されるので、台風の位置や進路予想、暴風雨圏を確かめる。
- (2) 停電に備えて、懐中電灯、ろうそく、ラジオ等を用意する。
- (3) 避難場所・避難経路を確認しておく。
- (4) 隣近所の人との連絡方法を決めておく。
- (5) 洪水警報、避難指示などが、どういう経路で自分のところに伝達されるかをよく確かめておく。

2 台風等が近づいてきたときの準備

- (1) 飲料水を容器に入れておく。
- (2) 大工道具を準備しておく。
- (3) 洪水、土砂くずれ等の危険がある地域に住んでいる人は、避難に備えて次のものを用意しておく。
 - ア 食糧と飲料水3日分
 - イ 人と人を結べるロープ等
 - ウ 下着類
 - エ 杖となる1.5mほどの棒
 - オ 重要品、貴重品、印鑑等
- (4) 屋根の点検
 - ア 瓦屋根の場合は、風向き、軒先、南東の側の瓦などがめくれ易いので、十分調べて、縛ったり、風の入りそうな所に漆喰を詰めるなどする。
 - イ トタン屋根の場合は、その止め方を十分調べて、止め釘の少ない所を釘を増すなどして補強する。
- (5) 窓、出入口には十分注意し、雨戸を閉める。
- (6) 鉄筋の入っていないブロック塀は、倒れることがあるので注意する。
柱に支柱がなく、風の吹き抜ける隙間のない木製の塀は、飛ばされることがあるので注意する。

3 台風が襲ってきた時

- (1) 水害のおそれがある時は、次のことをする。
 - ア 畳は、高い台や机などの上に積み重ねる。
 - イ たんすは、引き出しを抜いて高い所へ置く。
 - ウ 押し入れの下段のものは、できるだけ上段へ移す。
 - エ 電気、ガス、その他の家財道具の処理をする。
特に火の元は、必ず切っておく。
 - オ 学用品の保存に注意する。
- (2) 大雨が続くと地盤がゆるみ、崖くずれの起きる危険があるので十分注意する。
- (3) 堤防の近くに住んでいる場合は、川の水位に注意する。

※河川の水位の確認先

栃木県北部	栃木県（電話応答装置）	TEL 028-623-5752・5757・5759
那珂川・久慈川	常陸河川国道事務所	TEL 029-240-4102

4 避難する時の注意

- (1) 平常時から、避難場所と安全な避難路をよく確認しておく。
- (2) 市町村長等から避難指示があったら、いつでも避難できるよう準備をしておく。
- (3) 傷病者、高齢者、乳幼児などの要配慮者は早めに避難する。
- (4) 避難指示がでたら、まず火の始末をして、戸締りを確認する。
- (5) 携行品としては、非常食糧（少なくとも2食分程度）、飲料水、医薬品、貴重品、認印、現金、着替え衣料、夜間には懐中電灯などが必要である。
- (6) 頭は、帽子、防災頭巾、ヘルメット、座布団などで覆うようにする。
- (7) 裸足、長靴は危険なので、ヒモで締める運動靴等で避難する。
- (8) 洪水時には、水面下に側溝、穴などがあるので、長い棒を杖として安全を確認しながら避難する。
- (9) 単独行動は避け、責任者を中心に高齢者や子どもを先にして、家族又は隣近所揃って避難する。避難に際しては、はぐれないようにお互いの体をロープでつなぐ。
- (10) 避難指示は、防災行政無線、サイレン、半鐘等によるほか、巡回やラジオ放送などによって行われることになるので十分に留意するとともに、近隣にも伝える。

5 台風下の行動について

- (1) 外出するときは、目的・行き先・経路・帰宅予定時刻等を知らせておく。
- (2) 壊れそうな塀のそばを通る時は、下敷きにならないよう塀から離れて歩く。
- (3) 道に沿って川や池がある場合は、風に吹き飛ばされないように風上の側へ寄って通る。
- (4) 嵐の中では、お互いの声が届かないので、指揮者はメガホン、携帯用拡声器等を使用する。
- (5) 夜間には懐中電灯などが必要である。懐中電灯にはヒモ等を付け、できるだけ身につけておくようにする。
- (6) 水びたしになり一面水となったときは、知らない道は決して一人では通らない。
- (7) 泳ぎに自信があっても、木材や畳、ゴミなどが多量に流れてきて危険なので注意する。

第2 大地震に対する心得

1 自分を守るための行動

(1) 身の安全を守る行動

ア 机やテーブルに身をかくす

- ・揺れを感じたら、まず丈夫な机やテーブルなどの下に身をかくす。
- ・身近にある座布団などで、頭部を保護する。

イ 非常脱出口を確保する

- ・マンションなどでは地震で扉が歪み開かなくなることがあるので、揺れを感じたら玄関などの扉を開けて非常脱出口を確保する。

ウ あわてて外に飛び出さない

- ・大揺れは1分程度でおさまるので、周囲の状況をよく確認し、あわてて外に飛び出すことなく

落ち着いて行動する。

(2) 火災を防ぐ行動

ア すばやく火を始末する

- ・使用中のガス器具、ストーブなどはすばやく火を消す。
- ・ガス器具は元栓を締め、電気器具は電源プラグを抜く。
- ・避難する場合は、ブレーカーを切ってから避難する。

(地震により電気機器が転倒した場合、燃えやすい散乱物などに接触し出火することがある。)

イ 火が出たらまず消火する。

- ・万が一出火した場合は、消火器や三角バケツなどの消火用具でボヤのうちに消し止める。
- ・大声で隣近所に声をかけ、みんなで協力しあって初期消火に努める。

(3) 避難時の行動

ア 避難は徒歩で、持ち物は最小限にする。

- ・避難するときは、必ず徒歩で避難する。
- ・服装は、活動しやすいものとする。
- ・携帯品は、必要品のみにして、背負うようにする。

イ 狭い路地、塀ぎわ、崖や川べりに近寄らない。

- ・狭い路地や塀ぎわは、瓦などが落ちてきたり、ブロック塀やコンクリート塀が倒れてきたりするので近寄らない。
- ・崖や川べりは、地盤のゆるみで崩れやすくなっている場合があるので近寄らない。

ウ 山崩れ、がけ崩れに注意する。

- ・山ぎわや急傾斜地域では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、自分で素早く決断し、ただちに避難する。

エ 海では津波に注意する。

- ・海岸にいる時に強い地震（震度4程度以上）を感じたとき、又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸から離れ、急いで高台などの安全な場所に避難する。
- ・ラジオなどの津波情報をよく聞く。

(4) 正しい情報の入手

- ・テレビ、ラジオの報道に注意して、デマに惑わされないようにする。
- ・市町村役場、消防署、警察署などからの情報には常に注意する。
- ・不要、不急な電話はかけないようにする。特に、消防署等に対する災害状況の問い合わせ等は、消防活動等に支障をきたすので止める。

(5) 協力しあっての救出・救護活動

- ・災害が大きくなると負傷者も多くなり、消防署などの救急活動が間に合わないこともあるので、軽いケガなどの処置は、みんながお互いに協力しあって応急救護を行う。
- ・地域に住んでいる高齢者や乳幼児、障害者などの避難行動要支援者を、みんなが協力しあって救護する。
- ・建物の倒壊や落下物などの下敷きになっている人がいたら、地域みんなが協力しあって救出活動を行う。

[家庭、地域で備えておきたい救出救護用資機材]

- ・懐中電灯、毛布、スコップ、ハンマー、ロープなど。

(6) 自動車運転中の行動

- ・道路の左側か空き地に停車し、エンジンを止める。
- ・カーラジオで災害情報を聴く。
- ・警察官が交通規制を行っているときは、その指示に従う。
- ・避難するときは、車の鍵をつけたままにして、徒歩で避難する。

2 普段しておく対策

(1) 防災訓練への参加

- ・市町村などで実施される防災訓練には、隣近所と誘いあって積極的に参加し、防災行動力を身につける。

(2) 家庭での防災会議の実施

- ・大地震の時、家族があわてずに行動できるように、普段から次のことを話し合い、それぞれの分担を決めておく。

[分担を決めておく事項]

- ・わが家の安全点検の実施、避難場所・避難路の確認、家族の安否確認方法。
- ・食糧、身の回り等の3日分相当の家庭内備蓄。救急医薬品や火気などの点検。
- ・避難時に持ち出すものの分担、非常持出袋等の置き場所など。
- ・避難カードを作成し、各自携帯する。

(3) 家の補強

- ・柱、土台や屋根瓦などを点検し、老朽化しているところは補強する。
- ・ブロック塀、石塀の被害は、基準どおりの鉄筋が入っていない、転倒防止の控壁を設けていないなど、加工上の欠陥によるものが多いので、もう一度わが家の塀を点検する。
- ・家具等の転倒、落下防止のため、家具等はトメ金、転倒防止器具などで固定しておく。

(4) 消火器などの備え

- ・“いざという時”のために消火器や消火用水のほか、三角バケツ、風呂水のくみ置きなど、消火に役立つものを普段から用意し、備えておく。

(5) 非常持出品の準備

- ・避難場所での生活に最低限必要な準備をし、また負傷したときに応急手当ができるように準備をしておく。
- ・非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。

(6) 火災を防ぐ

ア 電気火災を防ぐ

- ・地震を感知して自動的に電源を切る感震ブレーカーを設置する場合には、避難上重要な照明器具などの電源が確保されるかを確認する。
- ・電気機器は、どのような安全装置が付いているか確認してから購入する。

イ ガス機器や石油機器の安全な使用

- ・ガスマイコンメータの特性や使い方を理解しておく。
- ・石油ストーブは「対震自動消火装置付」のもの、ガスストーブは「転倒時ガス遮断装置付」のものを使用する。

- ・ガスこんろ周辺の棚等に載せてある物が落ちないようにする。

(7) 家族の安否確認方法

- ・地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。
- ・地震時に安否情報の取り次ぎをしてもらえる親戚、知人等（遠方に住んでいる人であることが必要）を決めておく。
- ・NTT「災害用伝言ダイヤル171」の活用を家族で確認しておく。

第3 火災に対する心得

1 火事を出さないために

- (1) 外出するとき、寝るときには、必ず火の元を確認する。
- (2) ストーブなどの火の側に、燃えやすいものを置かない。
- (3) 風呂の水はくみ置きしておく。
- (4) 消火器、三角バケツ等を家庭に常備しておく。
- (5) たき火は、風の強い日、空気の乾燥している日にはしない。
また、燃えやすいものの付近は避けて、必ず水を用意する。
- (6) 火災警報の出ている時は、屋内の一定の場所以外での喫煙は止める。
- (7) 「寝たばこ」、「たばこの投げ捨て」はせず、喫煙場所を決めておく、灰皿に水を入れておく、火が消えたか確認するなど心がける。
- (8) 子供の火遊びは絶対にさせない。マッチ、ライター等は子供の手の届かないところに置く。
- (9) こんろから離れるときは、必ず火を止める。
- (10) 電気器具は正しく使い、たこ足配線は火災の原因になるのではない。
- (11) 火薬、危険薬品、発火危険品などの使用に際しては、定められている事項を守り、消防署等に相談してから取り扱う。
- (12) 消防署の予防査察には協力する。

2 出火したときのために

- (1) 心を落ち着けてすぐに消防署に通報し、近所の人にも「大声」で知らせる。
- (2) たとえ小さな火事でも、消防署にすぐ通報する。
- (3) 財産より人の命が大切なことを忘れない。
- (4) 家庭の消火器、近所の人との協力などによる初期消火に努める。
- (5) 火は、煙ほどは大きくないので、心を落ち着けて初期消火に努める。
- (6) 水を煙にかけても火は消えないので、火をよく見て水をかける。
- (7) 油や薬品などは、水をかけたためにかえって火事が大きくなることもある。
- (8) 電気の火事は必ずスイッチを切る。
- (9) 化学製品には有毒ガスが発生するものがあるので特に注意する。
- (10) 着物に火がついたら、走らずに転がるか、布団または毛布をかぶる。
- (11) 消防隊が来たら、燃えている場所をはっきり教える。
- (12) 消防隊の指示に従い、無理な頼み、勝手な指図などの邪魔をしない。
- (13) 近所で火事が発生したときは、出入口、窓などはできるだけ開けない。
- (14) 近所で火事が発生したときは、自分の家が焼けないように屋根や壁等に水を大量にかける。

- (15) 火の中に入るときは、濡れたものをかぶり、濡れたタオルなどで口を覆う。
- (16) 煙の中を逃げるとき、煙の中に入るときは、立たないで腹這いになる。
- (17) 髪の毛には火がつきやすいので注意する。

第4 雷に対する心得

雷光と雷鳴の間隔が近いときは、極めて接近している状態なので次のような点に注意する。

- (1) 屋外で雷鳴が聞こえたら、遠くでもすぐに屋内に避難する。
- (2) 周囲の開けた平地や、山の上等で雷にあった場合は、できるだけ姿勢を低くし、雷鳴の合間を見計らって安全な場所に移る。
- (3) 金属、非金属にかかわらず、傘、ゴルフクラブ等は、頭より高く突き出さない。自転車、オートバイからは降りて避難する。
- (4) 樹木や避雷針のない高い物からは直ぐに離れる。
- (5) 避雷針は、接地線が完全であることを確認する。
- (6) 屋内では、電灯線、電力線、電話線など外部につながった電線とこれに接続している照明器具、電気器具、電話機等から1 m以上、テレビからは2 m以上離れる。水道管、ガス管も屋外に結合しているため1 m以上離れる。
- (7) 電気器具はコンセントから電気プラグを抜く。
- (8) 台所、風呂場等、湿気の多い場所は避ける。
- (9) 濡れた衣類や靴を身につけない。

第5 災害に備え家庭に準備すべきもの

- 1 照明用具・・・懐中電灯（ひもつき）、ろうそく、マッチ、ライター等
- 2 食糧・・・乾パン、飲料水、缶詰等
- 3 炊事道具・・・携帯用ガスコンロ、使い捨て食器等
- 4 応急薬品・・・消毒薬、傷薬、胃腸薬、救急絆創膏、包帯等
- 5 携行用品・・・リュック、風呂敷、ビニール袋等
- 6 情報手段・・・ラジオ、地図、鉛筆等
- 7 その他・・・ヘルメット、頭巾、貴重品類等

2-4 市内社会福祉施設数

令和6年2月現在

施設の種類		箇所数	
児童福祉施設	助産施設	1	
	保育所	11	
	学童保育施設	26	
	幼保連携型認定こども園	3	
	小規模・認可外・事業所内	13	
	医療型障害児入所施設	1	
	児童心理治療施設	1	
障害児通所支援事業所	児童発達支援	7	
	放課後等デイサービス	11	
介護サービス事業所	居宅（通所系）	（地域密着型）通所介護	23
		通所リハビリテーション	5
		短期入所生活介護	11
		短期入所療養介護	3
	居住系サービス	特定施設入所者生活介護	3
	施設サービス	（地域密着型）介護老人福祉施設	12
		介護老人保健施設	2
	地域密着型	小規模多機能型居宅介護	10
		認知症対応型共同生活介護	9
		認知症対応型通所介護	1
障害者福祉サービス事業所	日中活動系	生活介護	11
		自立訓練（生活訓練）	3
		就労移行支援	5
		就労移行支援（A型）	4
		就労移行支援（B型）	14
		短期入所	13
	居住系	施設入所支援	3
		共同生活援助	24
	地域生活支援事業事業所	地域活動支援センターⅡ型	1
地域活動支援センターⅢ型		1	
その他の施設	市保健センター	2	
	地域子育て支援拠点	9	
	地域包括支援センター	3	

2-5 市内の現物備蓄の状況

防災備蓄品の品目及び数量等一覧（令和6年3月31日現在）

品目	単位	在庫数量 (防災倉庫等26箇所)
アルファ化米	食	12,437
缶詰パン	食	4,680
菓子（クラッカー）	食	1,440
飲料水（500ml）	本	38,400
紙おむつ（子ども用）	枚	1,226
毛布	枚	3,664
簡易トイレ	基	56
仮設トイレ（マンホールトイレ）	基	14
テント（マンホールトイレ用）	基	14
投光器	張	9
発電機（ガス式含む）	基	39
LED ランタン	基	36
ブルーシート	個	2,300
段ボールベッド	枚	43
段ボールパーテーション	セット	45
パーテーション（段ボール製以外）	枚	137
プライベートルーム	枚	93
体温計（非接触型）	基	52
マスク（避難者用）	個	25,350
フェイスシールド	枚	1,140
ゴム手袋	本	30,000
アルミポンチョ	組	610
ポリエチレンガウン	着	590

2-6 山地災害危険地区一覧表

(1) 民有林

令和5年4月1日現在

No.	危険地区区分	危険地区番号	地区名	位 置		直接保全対象施設		
				大字	字	人家戸数	公共施設	道路
1	山腹崩壊	210-001	紫塚	紫塚	沼袋	17		他
2	山腹崩壊	210-002	光真寺裏	若草	北町	0		他
3	山腹崩壊	210-003	大田原神社下	若草	北町	3		他
4	山腹崩壊	210-005	赤瀬(1)	赤瀬	道下	5		他
5	山腹崩壊	210-006	赤瀬(2)	赤瀬	山下	7		他
6	山腹崩壊	210-007	宇田川	赤瀬	下赤瀬	0		他
7	山腹崩壊	210-008	大沢	佐久山	湯前後ろ	2		県道
8	山腹崩壊	210-009	実相院	佐久山	大林	4		他
9	山腹崩壊	210-010	佐久山	佐久山	大林	7		他
10	山腹崩壊	210-011	新廟所(1)	佐久山	新廟所	0		他
11	山腹崩壊	210-012	新廟所(2)	佐久山	新廟所	2		他
12	山腹崩壊	210-013	大神	大神	前山	20		他
13	山腹崩壊	210-014	大神下(1)	大神	前山	7		他
14	山腹崩壊	210-015	大神下(2)	大神	前山	8		他
15	山腹崩壊	210-016	大神上	大神	前山	6		他
16	山腹崩壊	210-017	福原(5)	福原	矢畑上	22	1	他
17	山腹崩壊	210-018	福原(4)	福原	坂の上	53		県道
18	山腹崩壊	210-019	福原(1)	福原	前山	0		県道
19	山腹崩壊	210-020	福原(2)	福原	前山	0		県道
20	山腹崩壊	210-021	福原(3)	福原	前山	2		県道
21	山腹崩壊	210-022	四ッ谷	佐久山		0		他
22	山腹崩壊	210-023	新町	佐久山		4		他
23	山腹崩壊	210-024	花塚	佐久山		0		他
24	山腹崩壊	210-025	中田原	中田原		0		他
25	山腹崩壊	210-026	大沢(1)	佐久山	大沢	0		他
26	山腹崩壊	210-027	藤沢	藤沢		8		他
27	山腹崩壊	210-028	羽田	羽田		4		県道
28	山腹崩壊	210-029	山下	北金丸		0		他
29	山腹崩壊	210-030	今泉	今泉		0		他
30	山腹崩壊	210-031	赤瀬(3)	赤瀬	山下	5		他
31	山腹崩壊	210-032	四ッ谷(2)	佐久山	新廟所	0		他
32	山腹崩壊	210-033	福原(6)	福原	前山	1		県道
33	山腹崩壊	210-034	北大和久	北大和久		0		他
34	山腹崩壊	210-035	中野内	中野内	大塚	3		他
35	山腹崩壊	210-036	河原(1)	河原	納戸内	16		県道
36	山腹崩壊	210-037	河原(3)	河原	平山	2		
37	山腹崩壊	210-038	河原(4)	両郷	岩下裏	21		他
38	山腹崩壊	210-039	河原(5)	河原	久保白裏	25		他
39	山腹崩壊	210-040	河原(6)	河原	クルマガ沢	9		他
40	山腹崩壊	210-041	両郷(1)	両郷	中妻	11		他
41	山腹崩壊	210-042	両郷(2)	両郷	高取	5		他
42	山腹崩壊	210-043	両郷(3)	両郷	中妻	1		
43	山腹崩壊	210-044	河原(7)	河原	荒谷	18		他
44	山腹崩壊	210-045	河原(8)	河原	福岡	9		他
45	山腹崩壊	210-046	河原(9)	河原	鍛冶内	7		他

No.	危険地区区分	危険地区番号	地区名	位 置		直接保全対象施設		
				大字	字	人家戸数	公共施設	道路
46	山腹崩壊	210-047	河原(10)	河原	鍛冶内	9		他
47	山腹崩壊	210-048	河原(11)	河原	鍛冶内	1		他
48	山腹崩壊	210-049	寺宿(3)	寺宿	小滝入	9		他
49	山腹崩壊	210-050	上南方(1)	南方	笹の沢	9		県道
50	山腹崩壊	210-051	上南方(2)	南方	シドキ沢	6		県道
51	山腹崩壊	210-052	上南方(3)	南方	栃の木沢	0		県道
52	山腹崩壊	210-053	上南方(4)	南方	轟沢	9		県道
53	山腹崩壊	210-054	上南方(5)	南方	カバヤマ沢	6		県道
54	山腹崩壊	210-055	上南方(6)	南方	萩阜沢	0		県道
55	山腹崩壊	210-056	上南方(7)	南方	栃の木沢	0		県道
56	山腹崩壊	210-057	大輪(1)	大輪	南山	4		県道
57	山腹崩壊	210-058	大輪(2)	大輪	南山	37		県道
58	山腹崩壊	210-059	大輪(3)	大輪	金山	42		県道
59	山腹崩壊	210-060	大輪(4)	大輪	佐久山ダテ	44		県道
60	山腹崩壊	210-061	川田(1)	大輪		0		他
61	山腹崩壊	210-062	川田(2)	川田	山下	16		県道
62	山腹崩壊	210-063	川田(3)	川田	ゴトマキ	9		他
63	山腹崩壊	210-065	青木(2)	中野内	青木	17		他
64	山腹崩壊	210-066	青木(3)	中野内	中山	1		
65	山腹崩壊	210-067	寺宿(1)	寺宿	東川	11		他
66	山腹崩壊	210-068	稗畑(2)	木佐美	石橋	13		他
67	山腹崩壊	210-069	稗畑(5)	木佐美	石橋	0		他
68	山腹崩壊	210-070	稗畑(6)	木佐美	石橋	1		
69	山腹崩壊	210-071	木佐美(1)	木佐美	石橋	25		他
70	山腹崩壊	210-072	木佐美(2)	木佐美	堀内	17		他
71	山腹崩壊	210-073	富士山(1)	木佐美	堀内	4		他
72	山腹崩壊	210-074	富士山(2)	木佐美	堀内	0		他
73	山腹崩壊	210-075	高取(1)	南方	高取	15		県道
74	山腹崩壊	210-076	高取(2)	南方	高取	16		県道
75	山腹崩壊	210-077	高取(3)	南方	高取	11		県道
76	山腹崩壊	210-078	蛇木(1)	南方	上南方	14		県道
77	山腹崩壊	210-079	蛇木(2)	南方	上南方	5		県道
78	山腹崩壊	210-080	蛇木(3)	南方	上南方	5		県道
79	山腹崩壊	210-081	蛇木(4)	南方	小山沢	7		県道
80	山腹崩壊	210-082	石堀(1)	大輪	南山	17		県道
81	山腹崩壊	210-083	石堀(2)	大輪	下山	17		県道
82	山腹崩壊	210-084	長谷田(1)	大輪	下山	4		他
83	山腹崩壊	210-085	長谷田(2)	大輪	長谷田	0		他
84	山腹崩壊	210-086	長谷田(3)	大輪	南山	12		他
85	山腹崩壊	210-087	久野又(2)	久野又	愛宕山	16		
86	山腹崩壊	210-088	久野又(4)	北野上	町井沢	7		県道
87	山腹崩壊	210-089	高戸屋	北野上	高戸屋	25		県道
88	山腹崩壊	210-090	引橋	北野上	山の田	11		他
89	山腹崩壊	210-091	大塩(1)	北野上	フジオカ	22		県道
90	山腹崩壊	210-092	鹿野	前田	下平	4		他
91	山腹崩壊	210-093	前田(1)	前田	郭内	30	1	他
92	山腹崩壊	210-094	愛吉沢(1)	北野上	愛吉	4		他
93	山腹崩壊	210-095	北野上(1)	北野上	シュウジ	21		国道

No.	危険地区区分	危険地区番号	地区名	位 置		直接保全対象施設		
				大字	字	人家戸数	公共施設	道路
94	山腹崩壊	210-096	尻高田（1）	北野上	尻高田	23		他
95	山腹崩壊	210-097	尻高田（3）	北野上	滝沢	5		他
96	山腹崩壊	210-098	尻高田（4）	北野上	滝沢	5		他
97	山腹崩壊	210-099	尻高田（5）	北野上	清水内	14		他
98	山腹崩壊	210-100	南方（1）	南方	平清	15		県道
99	山腹崩壊	210-101	南方（2）	南方	平清	7		県道
100	山腹崩壊	210-102	南方（3）	南方	山下	35		県道
101	山腹崩壊	210-103	南方（4）	南方	田中	8		県道
102	山腹崩壊	210-104	浅ヶ沢（1）	南方	浅ヶ沢	6		他
103	山腹崩壊	210-105	浅ヶ沢（2）	南方	浅ヶ沢	7		他
104	山腹崩壊	210-106	浅ヶ沢（3）	南方	浅ヶ沢	4		他
105	山腹崩壊	210-107	浅ヶ沢（4）	南方	浅ヶ沢	1		他
106	山腹崩壊	210-108	川上（1）	川上	原沢	17		県道
107	山腹崩壊	210-109	川上（2）	川上	東山	88		県道
108	山腹崩壊	210-110	露久保（1）	川上	東山	19		県道
109	山腹崩壊	210-111	露久保（2）	雲岩寺	上露久保	29		県道
110	山腹崩壊	210-112	露久保（3）	雲岩寺	上露久保	36		県道
111	山腹崩壊	210-113	露久保（4）	雲岩寺	川中子	5		県道
112	山腹崩壊	210-114	露久保（5）	雲岩寺	南平	34		県道
113	山腹崩壊	210-115	檜沢（1）	雲岩寺	檜沢	17		他
114	山腹崩壊	210-116	檜沢（2）	雲岩寺	小檜沢	9		他
115	山腹崩壊	210-117	田町（1）	前田	西掛	17	2	他
116	山腹崩壊	210-118	田町（2）	前田	愛宕山	72		国道
117	山腹崩壊	210-119	田町（3）	前田	丘の上	3		他
118	山腹崩壊	210-120	北野上（2）	北野上	滝の沢	1		他
119	山腹崩壊	210-121	田沢（2）	北野上	清水内	58		国道
120	山腹崩壊	210-122	八塩（1）	八塩	長峰	33		県道
121	山腹崩壊	210-123	八塩（3）	八塩	南山	20		県道
122	山腹崩壊	210-124	塩畑（1）	北野上	塩畑	18		国道
123	山腹崩壊	210-125	塩畑（2）	北野上	中山	22		国道
124	山腹崩壊	210-126	中山（1）	北野上	中山	7		国道
125	山腹崩壊	210-127	中山（2）	北野上	中山	4		国道
126	山腹崩壊	210-128	中山（3）	北野上	中山	18		国道
127	山腹崩壊	210-129	唐松峠（1）	須佐木	唐松	0		国道
128	山腹崩壊	210-130	唐松峠（2）	須佐木	唐松	3		国道
129	山腹崩壊	210-131	唐松峠（3）	須佐木	掛下	6		国道
130	山腹崩壊	210-132	露久保（6）	雲岩寺	加良美上	22		県道
131	山腹崩壊	210-133	露久保（7）	雲岩寺	加良美上	11		県道
132	山腹崩壊	210-134	露久保（8）	雲岩寺	加良美上	18		県道
133	山腹崩壊	210-135	露久保（9）	雲岩寺	四斗蒔	4		県道
134	山腹崩壊	210-136	雲岩寺（1）	雲岩寺	西輪	95		県道
135	山腹崩壊	210-137	雲岩寺（2）	雲岩寺	木田木	25		県道
136	山腹崩壊	210-138	雲岩寺（3）	雲岩寺	深谷	72		県道
137	山腹崩壊	210-139	雲岩寺（4）	雲岩寺	深谷	11		県道
138	山腹崩壊	210-140	須佐木（1）	雲岩寺	木田木	6		県道
139	山腹崩壊	210-141	須佐木（2）	雲岩寺	木田木	6		県道
140	山腹崩壊	210-142	須佐木（3）	雲岩寺	深谷	2		県道
141	山腹崩壊	210-143	須佐木（4）	雲岩寺	深谷	5		県道

No.	危険地区区分	危険地区番号	地区名	位 置		直接保全対象施設		
				大字	字	人家戸数	公共施設	道路
142	山腹崩壊	210-144	須佐木（５）	須佐木	小田船	17	1	県道
143	山腹崩壊	210-145	須佐木（６）	須佐木	笠木	7		他
144	山腹崩壊	210-146	須佐木（７）	須佐木	ジウリウチ	13		県道
145	山腹崩壊	210-147	明神峠（１）	須佐木	明神	0		県道
146	山腹崩壊	210-148	明神峠（２）	須佐木	明神	0		他
147	山腹崩壊	210-149	明神峠（３）	須佐木	明神	0		他
148	山腹崩壊	210-150	明神峠（４）	須佐木	明神	0		県道
149	山腹崩壊	210-151	須賀川（１）	須賀川	如来上	42		他
150	山腹崩壊	210-152	須賀川（２）	須賀川	木の間沢	9		県道
151	山腹崩壊	210-153	須賀川（３）	須賀川	明神沢	10		県道
152	山腹崩壊	210-154	須賀川（４）	須賀川	要害	19		県道
153	山腹崩壊	210-155	須賀川（５）	須賀川	片添	14		他
154	山腹崩壊	210-156	根岸	須賀川	要害	8		他
155	山腹崩壊	210-157	北滝（１）	北滝	タテゴゼン	7		他
156	山腹崩壊	210-158	北滝（２）	北滝	松山	18		他
157	山腹崩壊	210-159	笹目（２）	亀久	岩下	14		他
158	山腹崩壊	210-160	亀久（１）	亀久	飛石	0		県道
159	山腹崩壊	210-161	亀久（２）	亀久	飛石	0		県道
160	山腹崩壊	210-162	亀久（３）	亀久	上川戸	12		県道
161	山腹崩壊	210-163	亀久（４）	亀久	上川戸	2		
162	山腹崩壊	210-164	論手（１）	亀久	論手	0		県道
163	山腹崩壊	210-165	論手（２）	亀久	論手	6		県道
164	山腹崩壊	210-166	沼ヶ沢	亀久	論手	3		県道
165	山腹崩壊	210-167	柏久保（１）	須佐木	アケチハラ	5		他
166	山腹崩壊	210-168	柏久保（２）	須佐木	堂ヶ崎	11		他
167	山腹崩壊	210-169	柏久保（３）	須佐木	霧の木沢	32		他
168	山腹崩壊	210-170	鶴居（１）	須佐木	オクミ	17		他
169	山腹崩壊	210-171	鶴居（２）	須佐木	ハイザカ	7		他
170	山腹崩壊	210-172	鶴居（３）	須佐木	北の入	0		他
171	山腹崩壊	210-173	鶴居（４）	須佐木	山崎	42		国道
172	山腹崩壊	210-174	池口	須佐木	池口	32		国道
173	山腹崩壊	210-175	宿（１）	須賀川	コズチ沢	12		県道
174	山腹崩壊	210-176	宿（２）	須賀川	向山	16		県道
175	山腹崩壊	210-177	横山	須賀川	屋敷上	40		県道
176	山腹崩壊	210-178	小元	須賀川	小元沢	3		他
177	山腹崩壊	210-179	上宮	須賀川	屋敷上	17		県道
178	山腹崩壊	210-180	田島	須賀川	屋敷上	41		県道
179	山腹崩壊	210-181	米梨	須賀川	米梨沢	0		他
180	山腹崩壊	210-182	下山田（１）	片田	ノツキ	29		県道
181	山腹崩壊	210-183	帯石（１）	亀久	片倉	0		他
182	山腹崩壊	210-184	帯石（２）	亀久	帯石	12		県道
183	山腹崩壊	210-185	矢倉（１）	矢倉	北原	4		県道
184	山腹崩壊	210-186	矢倉（２）	矢倉	北原	45		県道
185	山腹崩壊	210-187	矢倉（３）	矢倉	片桐	22		県道
186	山腹崩壊	210-188	矢倉（４）	矢倉	片根	22		県道
187	山腹崩壊	210-189	清水（１）	須賀川	毒の久保	62		県道
188	山腹崩壊	210-190	清水（３）	須賀川	吉野目沢	6		他
189	山腹崩壊	210-191	石畑（１）	須賀川	下の内	24		県道

No.	危険地区区分	危険地区番号	地区名	位 置		直接保全対象施設		
				大字	字	人家戸数	公共施設	道路
190	山腹崩壊	210-192	引橋（2）	北野上		2		他
191	山腹崩壊	210-193	南区	北野上		38		国道
192	山腹崩壊	210-194	北区	北野上		2		県道
193	山腹崩壊	210-195	二渡	北野上		0		他
194	山腹崩壊	210-196	大輪	大輪		14		他
195	山腹崩壊	210-197	柏久保	須佐木		9		他
196	山腹崩壊	210-198	大久保	亀久		13		他
197	山腹崩壊	210-200	横山（2）	須賀川		1		他
198	山腹崩壊	210-201	宿	須賀川		0		他
199	山腹崩壊	210-202	須佐木	須佐木	桐木沢	35		国道
200	山腹崩壊	210-203	富士山	木佐美	富士山	0		他
201	山腹崩壊	210-204	寒井（1）	寒井	大野室	13		他
202	山腹崩壊	210-205	寒井（2）	寒井	大野室	3		他
203	山腹崩壊	210-206	稗畑（7）	木佐美	石橋	11		他
204	山腹崩壊	210-207	阿寺	南方	阿寺	15		県道
205	山腹崩壊	210-208	浅ヶ沢（5）	南方	浅ヶ沢	14		県道
206	山腹崩壊	210-209	塩ノ草	北野上	井戸入	7		他
207	山腹崩壊	210-210	亀久（5）	亀久	上阿戸	6		県道
208	山腹崩壊	210-211	宿（3）	須賀川	コズチ沢	37		県道
209	山腹崩壊	210-212	小元（2）	須賀川	小元沢	8		他
210	山腹崩壊	210-213	田島（2）	須賀川	屋敷上	29		県道
211	山腹崩壊	210-214	田島（3）	須賀川	屋敷上	22		県道
212	山腹崩壊	210-215	笹目（3）	亀久		7		他
213	山腹崩壊	210-216	山王下	北野上		12		県道
214	山腹崩壊	210-217	北滝（3）	北滝	要害山	15		他
215	山腹崩壊	210-218	小元（3）	須賀川	小元沢	7		他
216	山腹崩壊	210-219	片府田	湯津上		14	1	他
217	山腹崩壊	210-220	桜町	佐久山	岡田	6		他
218	山腹崩壊	210-221	富士見	富士見	富士見	1		他
219	山腹崩壊	210-222	佐久山（1）	佐久山		6		
220	山腹崩壊	210-223	若草	若草		2		他
221	山腹崩壊	210-224	羽田	羽田		1		他
222	山腹崩壊	210-225	佐久山（2）	佐久山		4		他
223	山腹崩壊	210-228	久野又	久野又		1		他
224	山腹崩壊	210-229	八塩（4）	八塩		4		他
225	山腹崩壊	210-230	須佐木（8）	須佐木		3		県道
226	山腹崩壊	210-231	須賀川（6）	須賀川		38		県道
227	山腹崩壊	210-232	片田	片田		13		県道
228	山腹崩壊	210-233	須佐木（9）	須佐木		3		県道
229	山腹崩壊	210-234	堀の内	堀之内		1		他
230	山腹崩壊	210-235	湯津上中学校裏	湯津上		4		他
231	山腹崩壊	210-236	木佐美（3）	木佐美	石橋木佐美	12		他
232	山腹崩壊	210-237	山王下（2）	北野上	山王下	8		県道
233	山腹崩壊	210-238	須賀川（7）	須賀川	掛畑上	6		他
234	山腹崩壊	210-239	中田原（2）	中田原	下原	0		県道
小計	234箇所							

No.	危険地区区分	危険地区番号	地区名	位 置		直接保全対象施設		
				大字	字	人家戸数	公共施設	道路
1	崩壊土砂流出	210-001	福原	福原	切道	24		県道
2	崩壊土砂流出	210-002	中野内	中野内	大塚	12		他
3	崩壊土砂流出	210-003	こじれじ沢	河原	ウマコロビ沢	13		他
4	崩壊土砂流出	210-004	くるみが沢	河原	くるみが沢	7		他
5	崩壊土砂流出	210-005	風台沢	両郷	ハチオカ	8		他
6	崩壊土砂流出	210-006	高取	両郷	高取	5		他
7	崩壊土砂流出	210-007	うしろ沢	河原	福岡	4		他
8	崩壊土砂流出	210-008	柳沢（1）	河原	福岡	5		他
9	崩壊土砂流出	210-009	柳沢（2）	河原	山神平	7		他
10	崩壊土砂流出	210-010	上南方（1）	南方	長松沢	4		県道
11	崩壊土砂流出	210-011	上南方（2）	南方	萩阜沢	0		県道
12	崩壊土砂流出	210-012	上南方（3）	南方	萩阜沢	0		県道
13	崩壊土砂流出	210-013	上南方（4）	南方	上南方	1		県道
14	崩壊土砂流出	210-014	上南方（5）	南方	栃の木沢	0		県道
15	崩壊土砂流出	210-015	萩阜沢	南方	萩阜沢	0		県道
16	崩壊土砂流出	210-016	樺山沢	南方	樺山沢	0		県道
17	崩壊土砂流出	210-017	小轟沢	南方	小轟沢	6		県道
18	崩壊土砂流出	210-018	大輪	川田	山下	42		県道
19	崩壊土砂流出	210-020	入小滝（2）	寺宿	入小滝	0		他
20	崩壊土砂流出	210-021	稗畑（1）	木佐美	石橋	4		他
21	崩壊土砂流出	210-022	稗畑（2）	木佐美	石橋	9		他
22	崩壊土砂流出	210-023	稗畑（3）	木佐美	石橋	11		他
23	崩壊土砂流出	210-024	小山沢	南方	小山沢	2		県道
24	崩壊土砂流出	210-025	松山沢	久野又	松山沢	7		他
25	崩壊土砂流出	210-026	愛吉沢	北野上	愛吉入	0		他
26	崩壊土砂流出	210-027	田沢	北野上	田沢	19		国道
27	崩壊土砂流出	210-028	シノヤチ沢	北野上	尻高田入	1		
28	崩壊土砂流出	210-029	材木沢	北野上	尻高田入	0		他
29	崩壊土砂流出	210-030	同平沢	北野上	尻高田入	12		他
30	崩壊土砂流出	210-031	尻高田	北野上	滝沢	5		他
31	崩壊土砂流出	210-032	浅ヶ沢（1）	南方	田中	2		他
32	崩壊土砂流出	210-033	浅ヶ沢（2）	南方	田中	10		県道
33	崩壊土砂流出	210-034	浅ヶ沢（3）	南方	浅ヶ沢	7		他
34	崩壊土砂流出	210-035	露久保	雲岩寺	南平	9		県道
35	崩壊土砂流出	210-036	檜沢（1）	雲岩寺	檜沢	6		他
36	崩壊土砂流出	210-037	檜沢（2）	雲岩寺	檜沢	7		他
37	崩壊土砂流出	210-038	檜沢（3）	雲岩寺	檜沢	3		他
38	崩壊土砂流出	210-040	檜沢（5）	雲岩寺	小檜沢	5		他
39	崩壊土砂流出	210-041	中城山	前田	中城山	1		他
40	崩壊土砂流出	210-042	岡沢	黒羽田町	岡沢	0		他
41	崩壊土砂流出	210-043	寅助沢	北野上	寅助	2		他
42	崩壊土砂流出	210-044	八塩	八塩	ミナミタカツ 八	13		県道
43	崩壊土砂流出	210-045	日暮沢	北滝	日暮	4		県道
44	崩壊土砂流出	210-046	中山（3）	北野上	中山	3		国道
45	崩壊土砂流出	210-047	中山（2）	北野上	中山	11		国道
46	崩壊土砂流出	210-048	カラミヤゲ沢	雲岩寺	加良美上	5		県道
47	崩壊土砂流出	210-049	雲岩寺（3）	雲岩寺	加良美上	4		他

No.	危険地区区分	危険地区番号	地区名	位 置		直接保全対象施設		
				大字	字	人家戸数	公共施設	道路
48	崩壊土砂流出	210-050	雲岩寺(2)	雲岩寺	西輪	16		県道
49	崩壊土砂流出	210-051	雲岩寺(1)	雲岩寺	木田木	0		県道
50	崩壊土砂流出	210-052	田の沢(1)	須佐木	田の沢	105	1	県道
51	崩壊土砂流出	210-053	田の沢(2)	須佐木	田の沢	100	1	県道
52	崩壊土砂流出	210-054	須賀川(1)	須賀川	井戸沢	50		県道
53	崩壊土砂流出	210-055	須賀川(2)	須賀川	堂の入	30		県道
54	崩壊土砂流出	210-056	須賀川(3)	須賀川	家の入	39		県道
55	崩壊土砂流出	210-057	宮本沢	北滝	タテゴゼン	19		県道
56	崩壊土砂流出	210-058	海法地沢(1)	北滝	松ヶ峰	4		他
57	崩壊土砂流出	210-059	海法地沢(2)	北滝	松ヶ峰	18		他
58	崩壊土砂流出	210-060	立沢(1)	北滝	山の神	0		他
59	崩壊土砂流出	210-061	立沢(2)	片田	立沢	0		他
60	崩壊土砂流出	210-062	笹目(1)	亀久	笹目	10		他
61	崩壊土砂流出	210-063	笹目(2)	亀久	深沢	4		他
62	崩壊土砂流出	210-064	柏久保	須佐木	小手谷	7		県道
63	崩壊土砂流出	210-065	論手(1)	亀久	論手	7		県道
64	崩壊土砂流出	210-066	論手(2)	亀久	論手	4		県道
65	崩壊土砂流出	210-067	論手(3)	亀久	論手	0		県道
66	崩壊土砂流出	210-068	桜窪	亀久	論手	0		県道
67	崩壊土砂流出	210-069	亀久	亀久	論手	5		県道
68	崩壊土砂流出	210-070	赤居原	須佐木	城下	17		国道
69	崩壊土砂流出	210-071	城下沢	須佐木	城下	9		国道
70	崩壊土砂流出	210-072	宿	須賀川	和田沢	10		県道
71	崩壊土砂流出	210-073	小元	須佐木	小元沢	6		他
72	崩壊土砂流出	210-074	樽沢	須賀川	樽沢	11		他
73	崩壊土砂流出	210-075	眩内	須賀川	薬師堂	9		県道
74	崩壊土砂流出	210-076	仏沢	須賀川	仏沢	8		県道
75	崩壊土砂流出	210-077	清水沢	須賀川	平ヶ柵	6		県道
76	崩壊土砂流出	210-078	湯舟沢(1)	須賀川	長井沢	2		
77	崩壊土砂流出	210-079	湯舟沢(2)	須賀川	湯舟沢	0		他
78	崩壊土砂流出	210-080	石畑(1)	須賀川	井戸の入	11		県道
79	崩壊土砂流出	210-081	石畑(2)	須賀川	石畑	8		県道
80	崩壊土砂流出	210-082	平渡土	須賀川	ランドウ山	16		
81	崩壊土砂流出	210-083	五本木沢	須賀川	五本木	12		県道
82	崩壊土砂流出	210-084	田中	南方	田中	0		他
83	崩壊土砂流出	210-085	矢倉Ⅲ	矢倉		6		県道
84	崩壊土砂流出	210-086	山口沢	八塩	北高津原	0		他
85	崩壊土砂流出	210-087	小手谷	北滝	小手谷	0		他
86	崩壊土砂流出	210-088	高取	南方	高取	2		県道
87	崩壊土砂流出	210-089	折骨沢	北野上	愛吉入	0		他
88	崩壊土砂流出	210-090	西ノ入沢	川上	西ノ入	19		県道
89	崩壊土砂流出	210-091	ムグラ沢	川上	西ノ入	5		他
90	崩壊土砂流出	210-092	堰の入沢	川上	堰の入	5		他
91	崩壊土砂流出	210-093	大犬倉沢	雲岩寺	大犬倉	9		県道
92	崩壊土砂流出	210-094	中沢	雲岩寺	中の沢	5		他
93	崩壊土砂流出	210-095	皆沢	須賀川	皆沢	1		他
94	崩壊土砂流出	210-096	藁葉ヶ沢	須賀川	藁葉ヶ沢	2		県道
95	崩壊土砂流出	210-097	論手(4)	亀久	論手	0		県道

No.	危険地区区分	危険地区番号	地区名	位 置		直接保全対象施設		
				大字	字	人家戸数	公共施設	道路
96	崩壊土砂流出	210-098	宿（2）	須賀川	向山	38		県道
97	崩壊土砂流出	210-099	青柴田沢	須賀川	処久保	8		他
98	崩壊土砂流出	210-101	巻ヶ沢	須賀川	横山	1		県道
99	崩壊土砂流出	210-102	熊笹沢	北野上	尻高田	0		他
100	崩壊土砂流出	210-103	小田舟	須佐木		2		県道
101	崩壊土砂流出	210-104	大倉入	須賀川	大蔵入	0		他
102	崩壊土砂流出	210-105	茅場沢	須佐木	茅場沢	38		県道
103	崩壊土砂流出	210-106	須賀川（7）	須賀川		31		県道
104	崩壊土砂流出	210-107	須佐木（9）	須佐木		9		国道
105	崩壊土砂流出	210-108	片田（1）	片田		11		県道
106	崩壊土砂流出	210-109	入小滝（3）	寺宿	入小滝	12		他
107	崩壊土砂流出	210-110	如来沢	須賀川	七折	0		他
108	崩壊土砂流出	210-111	須賀川明神	須賀川	明神	0		県道
109	崩壊土砂流出	210-112	大同沢	須賀川	大同沢	0		他
小計	109箇所							

（2）国有林

令和4年4月1日現在

No.	危険地区区分	危険地区番号	地区名	位 置		直接保全対象施設	
				大字	国有林名	人家戸数	公共施設・種類
1	山腹崩壊	210-01	田中部落		田中国有林27林班	4	林道

No.	危険地区区分	危険地区番号	地区名	位 置		直接保全対象施設	
				大字	国有林名	人家戸数	公共施設・種類
1	崩壊土砂流出	210-001	木佐美	木佐美	富士山国有林32林班	1	林道
2	崩壊土砂流出	210-002	清水沢	南方	南方国有林25林班	4	県道
3	崩壊土砂流出	210-003	大川沢	南方	田中国有林27林班	8	県道/林道/神社

2-7 急傾斜地崩壊危険区域指定状況一覧表

令和5年12月末現在

No.	区域名	場所	区域面積 (ha)	指定日	
1	田町 (風呂の下)	黒羽田町	0.81	S47.10.13	栃告 778号
2	堀の内 (河原町)	堀之内	1.79	S47.10.13	栃告 778号
3	北野上小学校	北野上	0.16	S47.10.13	栃告 778号
4	須賀川小学校	須賀川	0.20	S47.10.13	栃告 778号
5	山の手 (変電所前)	山の手	1.91	S51.02.24	栃告 170号
				H29.11.07	栃告 501号
6	竜頭公園下	山の手	0.18	S53.12.22	栃告 1150号
7	坂上 (岩井坂上)	佐久山上町	0.05	S53.12.22	栃告 1150号
8	小滝	河原	1.19	H07.03.17	栃告 148号
9	滝沢	滝沢	0.12	H08.03.26	栃告 233号
10	實相院下	佐久山	0.94	H14.03.22	栃告 152号
11	浄水場北	紫塚四丁目	0.76	H24.03.30	栃告 167号
				R04.09.02	栃告 432号
12	山の手	山の手	0.09	H29.11.07	栃告 501号
13	下山田	片田	1.29	H29.11.14	栃告 516号

2-8 土砂災害警戒区域 (土石流) 一覧表

(「I」: 人家5戸以上等の箇所、「II」: 人家1~4戸の箇所)

(1) 土石流 (I)

令和5年3月31日現在

No.	河川名			位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
	水系名	幹川名	溪流名	大字	字		
1	那珂川	武茂川	下坪沢	川田	下坪	H21. 2.24 118	7401
2	那珂川	那珂川	北上大輪沢	大輪	上大輪	H21. 2.24 118	J7401
3	那珂川	野上川	南上大輪沢	大輪	上大輪	H21. 2.24 118	7402
4	那珂川	野上川	田沢	北野上	清水内	H21. 2.24 118	J7428
5	那珂川	野上川	塩ノ草沢	北野上	塩ノ草	H21. 2.24 118	7405
6	那珂川	野上川	南塩ノ草沢	北野上	塩ノ草	H21. 2.24 118	7406
7	那珂川	野上川	塩ノ草沢二号沢	北野上	塩ノ草	H21. 2.24 118	J7437
8	那珂川	松葉川	田町一号沢	前田	黒羽田町	H21. 2.24 118	7407
9	那珂川	松葉川	田町二号沢	前田	黒羽田町	H21. 2.24 118	7408
10	那珂川	武茂川	宮本沢	北滝	根岸	H21. 2.24 118	7409
11	那珂川	武茂川	亀山沢	片田	亀山	H21. 2.24 118	7410
12	那珂川	武茂川	町田二号沢	須佐木	町田	H21. 2.24 118	J7449
13	那珂川	武茂川	柳田三号沢	須佐木	柳田	H21. 2.24 118	7411
14	那珂川	武茂川	柳田一号沢	須佐木	柳田	H21. 2.24 118	7412
15	那珂川	武茂川	柳田二号沢	須佐木	柳田	H21. 2.24 118	J7450
16	那珂川	武茂川	宿沢	雲岩寺	宿	H21. 2.24 118	7413
17	那珂川	武茂川	宿二号沢	雲岩寺	宿	H21. 2.24 118	7414
18	那珂川	武茂川	西の入沢	南方	西の入	H21. 2.24 118	7415
19	那珂川	武茂川	阿寺沢	南方	阿寺	H21. 2.24 118	7416

No.	河 川 名			位 置		土 砂 災 害 警戒区域指定	区域指定番号
	水系名	幹川名	溪流名	大字	字		
20	那珂川	武茂川	東川上沢	南方	川上	H21. 2.24 118	J7483
21	那珂川	武茂川	四斗蒔5号沢	雲巖寺	四斗蒔	H21. 2.24 118	J7483-1
22	那珂川	武茂川	雲岩寺沢	雲岩寺	宿	H21. 2.24 118	7417
23	那珂川	武茂川	上杉ノ内沢	須佐木	杉ノ内	H21. 2.24 118	7418
24	那珂川	武茂川	下杉ノ内沢	須佐木	瀬場	H21. 2.24 118	7419
25	那珂川	武茂川	上瀬場沢	須佐木	瀬場	H21. 2.24 118	J7487
26	那珂川	武茂川	池口沢	須佐木	池口	H21. 2.24 118	J7490
27	久慈川	押川	五本木沢	須賀川	石畑	H21. 2.24 118	7420
28	久慈川	押川	平渡四号沢	須賀川	平渡土	H21. 2.24 118	J7491
29	久慈川	押川	平渡三号沢	須賀川	平渡土	H21. 2.24 118	7421
30	久慈川	押川	平渡二号沢	須賀川	平渡土	H21. 2.24 118	7422
31	久慈川	押川	五宝木沢	須賀川	平渡土	H21. 2.24 118	7423
32	久慈川	押川	肱内二号沢	須賀川	肱内	H21. 2.24 118	J7494
33	久慈川	押川	宿一号沢	須賀川	宿	H21. 2.24 118	7424
34	久慈川	押川	如来八号沢	須賀川	如来	H21. 2.24 118	7425
35	久慈川	押川	如来三号沢	須賀川	如来	H21. 2.24 118	7427
36	久慈川	押川	如来六号沢	須賀川	如来	H21. 2.24 118	7429
37	久慈川	押川	飯の入沢	須賀川	如来	H21. 2.24 118	7430
38	久慈川	押川	横山沢	須賀川	横山	H21. 2.24 118	J74100
39	久慈川	押川	学校沢	須賀川	大久保	H21. 2.24 118	7431
40	久慈川	大道沢川	市場沢	須賀川	市場	H21. 2.24 118	J74101
41	久慈川	押川	仏沢	須賀川	市場	H21. 2.24 118	7432
42	久慈川	押川	槍水沢	須賀川	清水	H21. 2.24 118	7433
43	久慈川	押川	江戸の沢	須賀川	石畑	H21. 2.24 118	7434
44	久慈川	押川	石畑沢	須賀川	石畑	H21. 2.24 118	7435

(2) 土石流 (Ⅱ)

令和5年3月31日現在

No.	河 川 名			位 置		土 砂 災 害 警戒区域指定	区域指定番号
	水系名	幹川名	溪流名	大字	字		
1	那珂川	那珂川	長谷田二号沢	大輪	長谷田	H23. 3. 7 86	J7402
2	那珂川	松葉川	薄沢沢	中野内	薄沢	H23. 3. 7 86	J7403
3	那珂川	松葉川	磯上六号沢	両郷	磯上	H23. 3. 7 86	J7404
4	那珂川	松葉川	磯上五号沢	両郷	磯上	H23. 3. 7 86	J7405
5	那珂川	松葉川	磯上四号沢	両郷	磯上	H23. 3. 7 86	J7406
6	那珂川	松葉川	磯上三号沢	両郷	磯上	H23. 3. 7 86	J7407
7	那珂川	松葉川	磯上二号沢	両郷	磯上	H23. 3. 7 86	J7408
8	那珂川	松葉川	不動沢	両郷	磯上	H23. 3. 7 86	J7409
9	那珂川	松葉川	鍛冶内二号沢	河原	鍛冶内	H23. 3. 7 86	J7410
10	那珂川	松葉川	百目鬼沢	河原	鍛冶内	H23. 3. 7 86	J7410-1
11	那珂川	松葉川	鍛冶内三号沢	河原	鍛冶内	H23. 3. 7 86	J7411
12	那珂川	松葉川	鍛冶内四号沢	河原	鍛冶内	H23. 3. 7 86	J7412
13	那珂川	松葉川	鍛冶内沢	河原	鍛冶内	H23. 3. 7 86	J7413
14	那珂川	松葉川	鍛冶内五号沢	河原	鍛冶内	H23. 3. 7 86	J7414
15	那珂川	松葉川	鍛冶内六号沢	河原	鍛冶内	H23. 3. 7 86	J7415
16	那珂川	前松葉川	入小滝一号沢	寺宿	入小滝	H23. 3. 7 86	J7416
17	那珂川	前松葉川	前松葉五号沢	寺宿	寺宿	H23. 3. 7 86	J7417-1
18	那珂川	前松葉川	前松葉四号沢	寺宿	入小滝	H23. 3. 7 86	J7419

No.	河 川 名			位 置		土 砂 災 害 警戒区域指定	区域指定番号
	水系名	幹川名	溪流名	大字	字		
19	那珂川	前松葉川	前松葉沢	寺宿	入小滝	H23. 3. 7 86	J7420
20	那珂川	前松葉川	入小滝二号沢	寺宿	入小滝	H23. 3. 7 86	J7421
21	那珂川	木佐美川	狭間沢	木佐美	稗畑	H23. 3. 7 86	J7421-1
22	那珂川	木佐美川	稗畑沢	木佐美	稗畑	H23. 3. 7 86	J7422
23	那珂川	木佐美川	上稗畑沢	木佐美	稗畑	H23. 3. 7 86	7403
24	那珂川	木佐美川	木佐美川	木佐美	稗畑	H23. 3. 7 86	J7423
25	那珂川	前松葉川	前郷一号沢	木佐美	前郷	H23. 3. 7 86	J7424
26	那珂川	前松葉川	八重俵沢	久野又	八重俵沢	H23. 3. 7 86	J7426
27	那珂川	前松葉川	下八重俵沢	久野又	八重俵沢	H23. 3. 7 86	J7427
28	那珂川	松葉川	後沢	北野上	愛吉	H23. 3. 7 86	J7427-1
29	那珂川	尻高田川	尻高田六号沢	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	J7428-1
30	那珂川	尻高田川	尻高田三号沢	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	J7429
31	那珂川	尻高田川	尻高田一号沢	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	J7430
32	那珂川	尻高田川	尻高田沢	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	J7431
33	那珂川	尻高田川	尻高田二号沢	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	J7432
34	那珂川	尻高田川	尻高田四号沢	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	J7433
35	那珂川	尻高田川	尻高田五号沢	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	J7434
36	那珂川	野上川	西沢	北野上	塩畑	H23. 3. 7 86	7404
37	那珂川	野上川	塩畑二号沢	北野上	塩畑	H23. 3. 7 86	J7435
38	那珂川	野上川	塩畑三号沢	北野上	塩畑	H23. 3. 7 86	J7436
39	那珂川	野上川	中山三号沢	北野上	中山	H23. 3. 7 86	J7437-1
40	那珂川	野上川	中山一号沢	北野上	中山	H23. 3. 7 86	J7438
41	那珂川	野上川	中山二号沢	北野上	中山	H23. 3. 7 86	J7439
42	那珂川	野上川	上中山沢	北野上	中山	H23. 3. 7 86	J7440
43	那珂川	野上川	唐松沢	北野上	中山	H23. 3. 7 86	J7441
44	那珂川	野上川	御亭山沢	北野上	中山	H23. 3. 7 86	J7442
45	那珂川	松葉川	岡沢	前田	黒羽田町	H23. 3. 7 86	J7443
46	那珂川	松葉川	岡二号沢	黒羽田町	黒羽田町	H23. 3. 7 86	J7443-1
47	那珂川	笹目川	笹目沢	亀久	笹目	H23. 3. 7 86	J7443-2
48	那珂川	亀久川	柏田沢	亀久	論手	H23. 3. 7 86	J7444-1
49	那珂川	那珂川	大久保沢	亀久	大久保	H23. 3. 7 86	J7444-3
50	那珂川	武茂川	赤居原の沢	須佐木	池内	H23. 3. 7 86	J7444-4
51	那珂川	武茂川	上鶴居沢	須佐木	鶴居	H23. 3. 7 86	J7445
52	那珂川	木曾分川	雨蕨一号沢	須佐木	雨蕨	H23. 3. 7 86	J7446
53	那珂川	木曾分川	雨蕨二号沢	須佐木	雨蕨	H23. 3. 7 86	J7447
54	那珂川	木曾分川	雨蕨三号沢	須佐木	雨蕨	H23. 3. 7 86	J7447-1
55	那珂川	武茂川	町田一号沢	須佐木	町田	H23. 3. 7 86	J7448
56	那珂川	武茂川	田の作沢	須佐木	町田	H23. 3. 7 86	J7449-1
57	那珂川	武茂川	加良美上二号沢	雲岩寺	加良美上	H23. 3. 7 86	J7451
58	那珂川	武茂川	加良美上沢	雲岩寺	加良美上	H23. 3. 7 86	J7452
59	那珂川	武茂川	露久保二号沢	雲岩寺	露久保	H23. 3. 7 86	J7453
60	那珂川	武茂川	露久保沢	雲岩寺	露久保	H23. 3. 7 86	J7454
61	那珂川	武茂川	川中沢	雲巖寺	露久保	H23. 3. 7 86	J7454-1
62	那珂川	武茂川	西川上沢	南方	川上	H23. 3. 7 86	J7455
63	那珂川	浅ヶ沢川	上下山沢	南方	下山	H23. 3. 7 86	J7456
64	那珂川	浅ヶ沢川	上下山二号沢	南方	下山	H23. 3. 7 86	J7457
65	那珂川	浅ヶ沢川	上下山四号沢	南方	南方1区	H23. 3. 7 86	J7457-1

No.	河 川 名			位 置		土 砂 災 害 警戒区域指定	区域指定番号
	水系名	幹川名	溪流名	大字	字		
66	那珂川	浅ヶ沢川	浅ヶ沢二号沢	南方	下山	H23. 3. 7 86	J7458
67	那珂川	浅ヶ沢川	上下山三号沢	南方	下山	H23. 3. 7 86	J7460
68	那珂川	浅ヶ沢川	上下山五号沢	南方	南方1区	H23. 3. 7 86	J7460-1
69	那珂川	武茂川	田中二号沢	南方	田中	H23. 3. 7 86	J7460-2
70	那珂川	武茂川	田中沢	南方	田中	H23. 3. 7 86	J7461
71	那珂川	武茂川	大川二号沢	南方	田中	H23. 3. 7 86	J7462
72	那珂川	武茂川	大川四号沢	南方	大川沢	H23. 3. 7 86	J7464
73	那珂川	武茂川	大川五号沢	南方	大川沢	H23. 3. 7 86	J7465
74	那珂川	武茂川	大川六号沢	南方	大川沢	H23. 3. 7 86	J7465-1
75	那珂川	武茂川	下平清水二号沢	南方	平清水	H23. 3. 7 86	J7466
76	那珂川	武茂川	下平清水沢	南方	平清水	H23. 3. 7 86	J7467
77	那珂川	武茂川	平清水沢	南方	平清水沢	H23. 3. 7 86	J7468
78	那珂川	武茂川	阿寺二号沢	南方	阿寺	H23. 3. 7 86	J7469
79	那珂川	武茂川	阿寺三号沢	南方	阿寺	H23. 3. 7 86	J7470
80	那珂川	武茂川	阿寺四号沢	南方	阿寺	H23. 3. 7 86	J7471
81	那珂川	武茂川	上南方六号沢	南方	上南方	H23. 3. 7 86	J7472
82	那珂川	武茂川	上南方三号沢	南方	上南方	H23. 3. 7 86	J7473
83	那珂川	武茂川	上南方八号沢	南方	上南方	H23. 3. 7 86	J7476
84	那珂川	武茂川	梅屋沢支流	南方	上南方	H23. 3. 7 86	J7476-1
85	那珂川	武茂川	小轟沢	南方	上南方	H23. 3. 7 86	J7477
86	那珂川	武茂川	上南方二号沢	南方	上南方	H23. 3. 7 86	J7478
87	那珂川	武茂川	上南方五号沢	南方	上南方	H23. 3. 7 86	J7479
88	那珂川	武茂川	高取二号沢	南方	高取	H23. 3. 7 86	J7480
89	那珂川	武茂川	高取沢	南方	高取	H23. 3. 7 86	J7481
90	那珂川	武茂川	下西の入沢	南方	川上	H23. 3. 7 86	J7482
91	那珂川	武茂川	四斗蒔二号沢	雲岩寺	四斗蒔	H23. 3. 7 86	J7484
92	那珂川	武茂川	四斗蒔三号沢	雲岩寺	四斗蒔	H23. 3. 7 86	J7485
93	那珂川	武茂川	四斗蒔四号沢	雲岩寺	四斗蒔	H23. 3. 7 86	J7486
94	那珂川	武茂川	上の台沢	雲巖寺	雲巖寺	H23. 3. 7 86	J7486-1
95	那珂川	武茂川	瀬場沢	須佐木	瀬場	H23. 3. 7 86	J7488
96	那珂川	武茂川	下瀬場沢	須佐木	瀬場	H23. 3. 7 86	J7489
97	久慈川	押川	五本木二号沢	須賀川	石畑	H23. 3. 7 86	J7490-1
98	久慈川	押川	清水沢	須賀川	清水	H23. 3. 7 86	J7492
99	久慈川	押川	肱内沢	須賀川	肱内	H23. 3. 7 86	J7493
100	久慈川	押川	小元一号沢	須賀川	小元	H23. 3. 7 86	J7495
101	久慈川	押川	小元二号沢	須賀川	小元	H23. 3. 7 86	J7496
102	久慈川	押川	宿四号沢	須賀川	如来	H23. 3. 7 86	J7497
103	久慈川	押川	如来五号沢	須賀川	如来	H23. 3. 7 86	J7498
104	久慈川	押川	如来四号沢	須賀川	如来	H23. 3. 7 86	7426
105	久慈川	押川	如来二号沢	須賀川	如来	H23. 3. 7 86	7428
106	久慈川	押川	宿三号沢	須賀川	如来	H23. 3. 7 86	J7499
107	久慈川	押川	池の作沢	須賀川	大久保	H23. 3. 7 86	J74100-1
108	久慈川	押川	中居沢	須賀川	中居	H23. 3. 7 86	J74102
109	久慈川	押川	湯舟沢	須賀川	中居	H23. 3. 7 86	J74103
110	久慈川	押川	石畑二号沢	須賀川	石畑	H23. 3. 7 86	J74103-1
111	久慈川	押川	下石畑沢	須賀川	石畑	H23. 3. 7 86	J74104

2-9 土砂災害警戒区域（急傾斜地）一覧表

（「Ⅰ」：人家5戸以上等の箇所、「Ⅱ」：人家1～4戸の箇所、「Ⅲ」：人家なし（都市計画区域内等））

（1）急傾斜地（Ⅰ・自然）

令和5年3月31日現在

No.	箇所名	位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
		大字	字		
1	竜城公園下	城山二丁目	角内	H21. 2.24 118	210-I-001
2	浄水場下	紫塚	上山	H21. 2.24 118	210-I-002
3	山の手 変電所前	山の手	稻荷林	H21. 2.24 118	210-I-003
4	光真寺	山の手	稻荷林	H21. 2.24 118	210-I-004
5	前山	若草	前山	H21. 2.24 118	210-I-005
6	正浄寺前	佐久山	上町	H21. 2.24 118	210-I-006
7	坂上 岩井坂上	佐久山	上町	H21. 2.24 118	210-I-007
8	小学校裏	佐久山	上町	H21. 2.24 118	210-I-008
9	大橋下	佐久山	下町	H21. 2.24 118	210-I-009
10	旧前坂沿	佐久山	下町	H21. 2.24 118	210-I-010
11	赤瀬B	赤瀬		H21. 2.24 118	210-I-011
12	実相院下	佐久山	上町	H21. 2.24 118	210-I-012
13	滝沢	滝沢		H21. 2.24 118	210-I-013
14	竜頭公園下A	山の手		H21. 2.24 118	210-I-014
15	浄水場北	紫塚		H21. 2.24 118	210-I-015
16	片府田 I A	片府田		R01. 9.20 270	210-I-1019
17	清掃センター	亀久		H21. 2.24 118	406-I-001
18	田町 風呂の下	黒羽田町	風呂の下	H21. 2.24 118	406-I-002
19	田町	黒羽田町	梅林	H21. 2.24 118	406-I-003
20	五輪田	八塩	五輪田	H21. 2.24 118	406-I-004
21	根岸1号	北滝	根岸	H21. 2.24 118	406-I-005
22	片田小学校	片田	亀山	H21. 2.24 118	406-I-006
23	池口	須佐木	池口	H21. 2.24 118	406-I-007
24	雲岩寺	雲岩寺	西輪	H21. 2.24 118	406-I-008
25	根岸2号	須賀川	根岸	H21. 2.24 118	406-I-009
26	須賀川小学校	須賀川	大久保	H21. 2.24 118	406-I-010
27	堀の内 河原町	堀之内	河原町	H21. 2.24 118	406-I-011
28	堀の内	堀之内	堀の内	H21. 2.24 118	406-I-012
29	北野上小学校	北野上	宿	H21. 2.24 118	406-I-013
30	桜田	中野内	桜田	H21. 2.24 118	406-I-014
31	小滝	河原	小滝	H21. 2.24 118	406-I-015
32	磯上	両郷	磯上	H21. 2.24 118	406-I-016
33	如来	須賀川	如来	H21. 2.24 118	406-I-017
34	大塩上	北野上	大塩	H21. 2.24 118	406-I-018
35	日暮	八塩	日暮	H21. 2.24 118	406-I-019
36	矢倉北	片田	矢倉	H21. 2.24 118	406-I-020
37	杉ノ内	須佐木	杉ノ内	H21. 2.24 118	406-I-021
38	上大輪A	大輪	上大輪	H21. 2.24 118	406-I-022
39	郭内A	前田	郭内	H21. 2.24 118	406-I-023
40	清水内B	北野上	清水内	H21. 2.24 118	406-I-024
41	塩ノ草B	北野上	塩ノ草	H21. 2.24 118	406-I-025
42	川上E	雲岩寺	川上	H21. 2.24 118	406-I-026
43	露久保B	雲岩寺	露久保	H21. 2.24 118	406-I-027
44	亀山A	片田	亀山	H21. 2.24 118	406-I-028

No.	箇所名	位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
		大字	字		
45	横山A	須賀川	横山	H21. 2.24 118	406-I-029
46	北大和久I A	北大和久		R04. 3.29 182	210-I-1020
47	行屋下I A	北滝		R04. 3.29 182	210-I-1114
48	山口I A	八塩		R04. 3.29 182	210-I-1120
49	根岸I A	須佐木		R04. 3.29 182	210-I-1134
50	木曾分I A	須佐木		R04. 3.29 182	210-I-1137
51	上大輪I B	大輪		R04. 3.29 182	210-I-1151
52	西崖I A	黒羽田町		R04. 3.29 182	210-I-1164
53	中田原I A	中田原		R04. 3.29 182	210-I-1169
54	富士見一丁目I A	富士見一丁目		R04. 3.29 182	210-I-1170
55	富士見一丁目I B	富士見一丁目		R04. 3.29 182	210-I-1171
56	鹿野裏I A	堀之内		R04. 3.29 182	210-I-1172
57	袋島I A	薄葉		R04. 3.29 182	210-I-1201
58	青木I A	中野内		R04. 3.29 182	210-I-1202
59	湯坂前I A	余瀬		R04. 3.29 182	210-I-1203
60	青木I B	中野内		R04. 3.29 182	210-I-1204
61	田中I A	南方		R04. 3.29 182	210-I-1241
62	雲岩寺I A	北野上		R04. 3.29 182	210-I-1250
63	雲岩寺I B	北野上		R04. 3.29 182	210-I-1251
64	清水内I E	北野上		R04. 3.29 182	210-I-1266
65	中ノ内I A	河原		R04. 3.29 182	210-I-1303
66	福岡I A	河原		R04. 3.29 182	210-I-1314
67	高取I A	両郷		R04. 3.29 182	210-I-1320(1) 210-I-1320(2)
68	岡平I A	両郷		R04. 3.29 182	210-I-1323

(2) 急傾斜地(Ⅱ・自然)

令和5年3月31日現在

No.	箇所名	位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
		大字	字		
1	竜頭公園下	山の手	稲荷林	H21. 2.24 118	210-II-001
2	赤瀬A	赤瀬		H21. 2.24 118	210-II-003
3	倉骨東部A	倉骨	倉骨東部	H21. 2.24 118	210-II-004
4	大神A	大神	大神	H21. 2.24 118	210-II-005
5	橋本町	大豆田	橋本町	H23. 3. 7 86	406-II-001
6	下山田	片田	下山田	H23. 3. 7 86	406-II-002
7	矢倉	矢倉		H23. 3. 7 86	406-II-003
8	亀久	亀久	帯石	H23. 3. 7 86	406-II-004
9	大久保	亀久	大久保	H23. 3. 7 86	406-II-005
10	木曾分	須佐木	木曾分	H23. 3. 7 86	406-II-006
11	柳田	須佐木	柳田	H23. 3. 7 86	406-II-007
12	坂之上	須賀川	坂之上	H23. 3. 7 86	406-II-008
13	小元	須賀川	小元	H23. 3. 7 86	406-II-009
14	二番組	北野上	大塩	H23. 3. 7 86	406-II-010
15	高戸屋	北野上	高戸屋	H23. 3. 7 86	406-II-011
16	愛吉	北野上	愛吉	H23. 3. 7 86	406-II-012
17	清水内	北野上	清水内	H23. 3. 7 86	406-II-013
18	三霞	大輪	三霞	H23. 3. 7 86	406-II-014

No.	箇所名	位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
		大字	字		
19	米賀	木佐美	米賀	H23. 3. 7 86	406-II-015
20	館の越	余瀬	館の越	H23. 3. 7 86	406-II-017
21	横道	中野内	横道	H23. 3. 7 86	406-II-018
22	薄沢A	中野内	薄沢	H23. 3. 7 86	406-II-019
23	小滝A	河原	小滝	H21. 2.24 118	406-II-020
24	鍛冶内A	河原	鍛冶内	H23. 3. 7 86	406-II-021
25	入小滝A	寺宿	入小滝	H23. 3. 7 86	406-II-022
26	入小滝B	寺宿	入小滝	H23. 3. 7 86	406-II-023
27	稗畑A	木佐美	稗畑	H23. 3. 7 86	406-II-024
28	稗畑B	木佐美	稗畑	H23. 3. 7 86	406-II-025
29	稗畑C	木佐美	稗畑	H23. 3. 7 86	406-II-026
30	稗畑D	木佐美	稗畑	H23. 3. 7 86	406-II-027
31	稗畑E	木佐美	稗畑	H23. 3. 7 86	406-II-028
32	久野又A	久野又		H23. 3. 7 86	406-II-029
33	上大輪B	大輪	上大輪	H23. 3. 7 86	406-II-030
34	石堀A	大輪	石堀	H23. 3. 7 86	406-II-031
35	女鹿子島A	桧木沢	女鹿子島	H23. 3. 7 86	406-II-032
36	前田A	前田	前田	H23. 3. 7 86	406-II-033
37	岡沢A	黒羽田町		H23. 3. 7 86	406-II-034
38	岡沢B	黒羽田町		H23. 3. 7 86	406-II-035
39	清水内A	北野上	清水内	H23. 3. 7 86	406-II-036
40	清水内C	北野上	清水内	H23. 3. 7 86	406-II-037
41	清水内D	北野上	清水内	H23. 3. 7 86	406-II-038
42	尻高田A	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	406-II-039
43	尻高田B	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	406-II-040
44	尻高田C	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	406-II-041
45	尻高田D	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	406-II-042
46	尻高田E	北野上	尻高田	H23. 3. 7 86	406-II-043
47	塩畑A	北野上	塩畑	H23. 3. 7 86	406-II-044
48	塩畑B	北野上	塩畑	H23. 3. 7 86	406-II-045
49	塩畑C	北野上	塩畑	H23. 3. 7 86	406-II-046
50	塩ノ草A	北野上	塩ノ草	H23. 3. 7 86	406-II-047
51	中山A	北野上	中山	H23. 3. 7 86	406-II-048
52	根岸A	北滝	根岸	H23. 3. 7 86	406-II-049
53	小手沢A	北滝	小手沢	H23. 3. 7 86	406-II-050
54	小手沢B	北滝	小手沢	H23. 3. 7 86	406-II-051
55	上南方B	南方	上南方	H23. 3. 7 86	406-II-052
56	上南方C	南方	上南方	H23. 3. 7 86	406-II-053
57	上南方D	南方	上南方	H23. 3. 7 86	406-II-054
58	上南方E	南方	上南方	H23. 3. 7 86	406-II-055
59	上南方F	南方	上南方	H23. 3. 7 86	406-II-056
60	上南方G	南方	上南方	H23. 3. 7 86	406-II-057
61	阿寺A	南方	阿寺	H23. 3. 7 86	406-II-058
62	阿寺B	南方	阿寺	H23. 3. 7 86	406-II-059
63	平清水A	南方	平清水	H23. 3. 7 86	406-II-060
64	平清水C	南方	平清水	H23. 3. 7 86	406-II-062
65	平清水D	南方	平清水	H23. 3. 7 86	406-II-063
66	大川沢B	南方	大川沢	H23. 3. 7 86	406-II-065

No.	箇所名	位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
		大字	字		
67	大川沢C	南方	大川沢	H23. 3. 7 86	406-II-066
68	下山A	南方	下山	H23. 3. 7 86	406-II-067
69	下山B	南方	下山	H23. 3. 7 86	406-II-068
70	下山C	南方	下山	H23. 3. 7 86	406-II-069
71	下山D	南方	下山	H23. 3. 7 86	406-II-070
72	川上A	雲岩寺	川上	H23. 3. 7 86	406-II-071
73	川上B	雲岩寺	川上	H23. 3. 7 86	406-II-072
74	川上C	雲岩寺	川上	H23. 3. 7 86	406-II-073
75	川上D	雲岩寺	川上	H23. 3. 7 86	406-II-074
76	川上F	雲岩寺	川上	H23. 3. 7 86	406-II-075
77	川上G	雲岩寺	川上	H23. 3. 7 86	406-II-076
78	露久保A	雲岩寺	露久保	H23. 3. 7 86	406-II-077
79	露久保C	雲岩寺	露久保	H23. 3. 7 86	406-II-078
80	四斗蒔A	雲岩寺	四斗蒔	H23. 3. 7 86	406-II-079
81	四斗蒔B	雲岩寺	四斗蒔	H23. 3. 7 86	406-II-080
82	四斗蒔C	雲岩寺	四斗蒔	H23. 3. 7 86	406-II-082
83	四斗蒔D	雲岩寺	四斗蒔	H23. 3. 7 86	406-II-083
84	加良美上A	雲岩寺	加良美上	H23. 3. 7 86	406-II-084
85	杉の内A	須佐木	杉の内	H23. 3. 7 86	406-II-085
86	柏久保A	須佐木	柏久保	H23. 3. 7 86	406-II-086
87	柏久保B	須佐木	柏久保	H23. 3. 7 86	406-II-087
88	鶴居A	須佐木	鶴居	H23. 3. 7 86	406-II-088
89	論手A	亀久	論手	H23. 3. 7 86	406-II-089
90	論手B	亀久	論手	H23. 3. 7 86	406-II-090
91	論手C	亀久	論手	H23. 3. 7 86	406-II-091
92	論手D	亀久	論手	H23. 3. 7 86	406-II-092
93	論手E	亀久	論手	H23. 3. 7 86	406-II-093
94	論手F	亀久	論手	H23. 3. 7 86	406-II-094
95	帯石A	亀久	帯石	H23. 3. 7 86	406-II-095
96	大久保A	亀久	大久保	H23. 3. 7 86	406-II-096
97	大久保B	亀久	大久保	H23. 3. 7 86	406-II-097
98	片田A	片田	片田	H23. 3. 7 86	406-II-098
99	下山田A	片田	下山田	H23. 3. 7 86	406-II-099
100	矢倉北A	片田	矢倉	H23. 3. 7 86	406-II-100
101	矢倉A	片田	矢倉	H23. 3. 7 86	406-II-101
102	矢倉B	片田	矢倉	H23. 3. 7 86	406-II-102
103	如来A	須賀川	如来	H23. 3. 7 86	406-II-103
104	如来B	須賀川	如来	H23. 3. 7 86	406-II-104
105	宿A	須賀川	宿	H23. 3. 7 86	406-II-105
106	宿B	須賀川	宿	H23. 3. 7 86	406-II-106
107	小元A	須賀川	小元	H23. 3. 7 86	406-II-107
108	小元B	須賀川	小元	H23. 3. 7 86	406-II-108
109	小元C	須賀川	小元	H23. 3. 7 86	406-II-109
110	小元D	須賀川	小元	H23. 3. 7 86	406-II-110
111	樽沢A	須賀川	樽沢	H23. 3. 7 86	406-II-111
112	肱内A	須賀川	大久保	H23. 3. 7 86	406-II-112
113	肱内B	須賀川	大久保	H23. 3. 7 86	406-II-113
114	米梨沢A	須賀川	市場	H23. 3. 7 86	406-II-114

No.	箇所名	位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
		大字	字		
115	竹の内沢A	須賀川	市場	H23. 3. 7 86	406-II-115
116	竹の内沢B	須賀川	市場	H23. 3. 7 86	406-II-116
117	清水A	須賀川	清水	H23. 3. 7 86	406-II-117
118	清水A	須賀川	清水	H23. 3. 7 86	406-II-118
119	清水B	須賀川	清水	H23. 3. 7 86	406-II-119
120	中居A	須賀川	中居	H23. 3. 7 86	406-II-120
121	石畑A	須賀川	石畑	H23. 3. 7 86	406-II-121
122	石畑B	須賀川	石畑	H23. 3. 7 86	406-II-122
123	宿II C	須賀川	宿	R01. 9.20 266	210-II-1001
124	肱内II C	須賀川	肱内	R01. 9.20 266	210-II-1002
125	石畑II C	須賀川	石畑	R01. 9.20 266	210-II-1003
126	横山II B	須賀川	横山	R01. 9.20 266	210-II-1004
127	坂之上II B	須賀川	如来	R01. 9.20 266	210-II-1005
128	樽沢II C	須賀川	樽沢	R01. 9.20 266	210-II-1006
129	清水II C	須賀川	清水	R01. 9.20 266	210-II-1007
130	清水II D	須賀川	清水	R01. 9.20 266	210-II-1008
131	小元II E	須賀川	小元	R01. 9.20 266	210-II-1009
132	樽沢II B	須賀川	樽沢	R01. 9.20 266	210-II-1010
133	倉入沢II A	須賀川	如来	R01. 9.20 266	210-II-1011
134	肱内沢II A	須賀川	肱内	R01. 9.20 266	210-II-1012
135	如来II C	須賀川	如来	R01. 9.20 266	210-II-1013
136	如来II D	須賀川	如来	R01. 9.20 266	210-II-1014
137	大道沢II A	須賀川	市場	R01. 9.20 266	210-II-1015
138	鹿畑II A	鹿畑	西鹿畑	R01. 9.20 266	210-II-1017
139	宇田川II A	宇田川	宇田川	R01. 9.20 266	210-II-1018
140	亀久II B	亀久	亀久	R01. 9.20 266	210-II-1021
141	亀久II B	亀久	亀久	R01. 9.20 266	210-II-1022
142	大久保II G	亀久	大久保	R01. 9.20 266	210-II-1023
143	下山田II B	亀久	下山田	R01. 9.20 266	210-II-1024
144	大久保II F	亀久	大久保	R01. 9.20 266	210-II-1025
145	大久保II E	亀久	大久保	R01. 9.20 266	210-II-1026
146	大久保II C	亀久	大久保	R01. 9.20 266	210-II-1027
147	大久保II D	亀久	大久保	R01. 9.20 266	210-II-1028
148	笹目II A	亀久		R04. 3.29 182	210-II-1100
149	須麦II A	亀久		R04. 3.29 182	210-II-1101
150	井戸沢II A	亀久		R04. 3.29 182	210-II-1102
151	田ノ入II A	亀久		R04. 3.29 182	210-II-1103
152	羽貫平II A	亀久		R04. 3.29 182	210-II-1104
153	深沢II A	亀久		R04. 3.29 182	210-II-1105
154	深沢II B	亀久		R04. 3.29 182	210-II-1106
155	片倉II A	亀久		R04. 3.29 182	210-II-1107
156	帯石II A	亀久		R04. 3.29 182	210-II-1108
157	上河戸II A	亀久		R04. 3.29 182	210-II-1109
158	根元II A	北滝		R04. 3.29 182	210-II-1110(1)
					210-II-1110(2)
159	平部II A	北滝		R04. 3.29 182	210-II-1111(1)
					210-II-1111(2)

No.	箇所名	位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
		大字	字		
160	法地ⅡA	北滝		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1112(1)
					210-Ⅱ-1112(2)
161	小手沢ⅡA	北滝		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1113
162	平部ⅡA	北滝		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1115
163	岡沢添ⅡA	八塩		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1116
164	五倫田ⅡA	八塩		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1117
165	山根ⅡA	八塩		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1119
166	岡沢添ⅡB	八塩		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1121
167	木曾分ⅡA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1122
168	滑ヶ作ⅡA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1123
169	鹿ノ作ⅡA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1124
170	田沢ⅡA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1125
171	笠木ⅡA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1126
172	東沢ⅡA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1127
173	仏供内ⅡA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1128
174	町入ⅡA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1130
175	茗荷ⅡA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1131
176	木曾分ⅡB	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1132
177	谷津ⅡA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1133
178	木曾分ⅡC	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1135
179	上り内ⅡA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1136
180	木曾分ⅡD	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1138
181	斧久保ⅡA	大輪		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1152
182	斧久保ⅡB	大輪		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1153
183	柏木ⅡA	大輪		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1154
184	石堀ⅡB	大輪		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1155
185	寺脇ⅡA	大輪		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1156
186	富貴田ⅡA	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1157
187	小滝ⅡA	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1158
188	丸山ⅡA	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1159
189	西ノ宮ⅡA	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1160
190	藤カラⅡA	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1161
191	山王下ⅡA	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1162
192	岡台ⅡA	黒羽田町		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1163
193	富池ⅡA	富池		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1166
194	中田原ⅡA	中田原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1167
195	中田原ⅡB	中田原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1168
196	小林ⅡA	堀之内		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1173
197	郭内ⅡA	前田		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1174
198	町島ⅡA	町島		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1175
199	紫塚三丁目ⅡA	紫塚三丁目		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1176
200	カノ内ⅡA	両郷		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1178
201	西山ⅡA	大久保		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1201
202	大塚ⅡA	中野内		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1202
203	青木ⅡA	中野内		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1203
204	山蔭ⅡA(1)	中野内		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1204(1)
	山蔭ⅡA(2)				210-Ⅱ-1204(2)

No.	箇所名	位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
		大字	字		
205	山木戸ⅡA	福原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1205
206	大沢ⅡA	佐久山		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1206
207	上野原ⅡA	川田		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1207
208	上野ⅡA	川田		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1208
209	大塚ⅡB	中野内		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1209
210	矢組ⅡA	寒井		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1210
211	八斗蒔沢ⅡA	久野又		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1211
212	前ノ内ⅡA	中野内		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1212
213	西山ⅡB	大久保		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1213
214	馬場ⅡA	南金丸		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1214
215	明神前ⅡA	寒井		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1215
216	湯坂ⅡA	北金丸		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1216
217	山王ⅡA	福原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1217
218	八重俵沢Ⅱ	久野又		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1218
219	前坂ⅡA	佐久山		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1219
220	但場久保ⅡA	佐久山		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1220
221	稗畑ⅡF	木佐美		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1221
222	前郷ⅡA	木佐美		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1222
223	前郷ⅡB	木佐美		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1223
224	前郷ⅡC	木佐美		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1224
225	稗畑ⅡG	木佐美		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1225
226	下山ⅡE	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1226
227	上南方ⅡH	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1227
228	上南方ⅡI	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1229
229	上南方ⅡJ	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1230
230	阿寺ⅡC	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1231
231	阿寺ⅡD	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1232
232	阿寺ⅡE	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1233
233	阿寺ⅡF	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1234
234	高取ⅡA	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1236
235	平清水ⅡE	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1238
236	平清水ⅡF	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1239
237	田中ⅡB	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1240
238	西ノ入ⅡA	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1242
239	露久保ⅡD	雲岩寺		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1244
240	露久保ⅡF	雲岩寺		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1245
241	露久保ⅡG	雲岩寺		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1246
242	露久保ⅡE	雲岩寺		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1247
243	四斗蒔ⅡD	雲岩寺		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1248
244	四斗蒔ⅡE	雲岩寺		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1249
245	中山ⅡE	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1252
246	中山ⅡD	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1253
247	中山ⅡC	木佐美		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1254
248	中山ⅡB	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1255
249	塩ノ草ⅡC	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1256
250	塩畑ⅡH	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1257
251	塩畑ⅡG	雲岩寺		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1258
252	塩畑ⅡF	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1259

No.	箇所名	位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
		大字	字		
253	塩畑Ⅱ E	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1260
254	塩畑Ⅱ D	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1261
255	尻高田Ⅱ F	木佐美		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1262
256	尻高田Ⅱ G	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1263
257	清水内Ⅱ G	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1264
258	清水内Ⅱ F	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1265
259	鉢木Ⅱ A	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1267
260	愛吉Ⅱ A	北野上		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1268
261	薄沢Ⅱ A	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1301(1)
				R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1301(2)
262	入小滝Ⅱ A	寺宿		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1302
263	関根Ⅱ A	両郷		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1305
264	大沢Ⅱ A	寺宿		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1306
265	五本松Ⅱ A	寺宿		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1307
266	入小滝Ⅱ B	寺宿		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1308
267	東川添Ⅱ A	寺宿		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1309
268	横林Ⅱ A	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1310
269	磯上Ⅱ A	両郷		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1311(1)
				R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1311(2)
				R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1311(3)
				R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1311(4)
270	薄沢Ⅱ B	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1312
271	鍛冶内Ⅱ A	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1315(1)
				R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1315(2)
272	鍛冶内Ⅱ B	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1316(1)
				R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1316(2)
				R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1316(3)
273	八岡Ⅱ A	両郷		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1318
274	中妻Ⅱ A	両郷		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1319(1)
				R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1319(2)
				R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1319(3)
275	小白井Ⅱ A	両郷		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1321(1)
				R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1321(2)
276	高取Ⅱ A	両郷		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1322
277	鍛冶内Ⅱ C	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1324
278	鍛冶内入Ⅱ A	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1325
279	入小滝Ⅱ C	寺宿		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1326
280	入小滝Ⅱ D	寺宿		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1327
281	入小滝Ⅱ E	寺宿		R04. 3.29 182	210-Ⅱ-1328

(3) 急傾斜地 (Ⅲ)

令和5年3月31日現在

No.	箇所名	位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
		大字	字		
1	大神a	大神		H25. 3.29 206	210-Ⅲ-001
2	大神b	大神		H25. 3.29 206	210-Ⅲ-002
3	入小滝a	寺宿	入小滝	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-001

No.	箇所名	位置		土砂災害 警戒区域指定	区域指定番号
		大字	字		
4	上南方a	南方	上南方	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-002
5	上大輪a	大輪	上大輪	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-003
6	石堀a	大輪	石堀	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-004
7	稗畑a	木佐美	稗畑	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-005
8	高戸屋a	北野上	高戸屋	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-006
9	清水内a	北野上	清水内	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-007
10	尻高田a	北野上	尻高田	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-008
11	雨蕨a	須佐木	雨蕨	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-009
12	如来a	須賀川	如来	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-010
13	亀山a	片田	亀山	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-011
14	亀久a	亀久	亀久	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-012
15	論手a	亀久	論手	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-013
16	鶴居a	須佐木	鶴居	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-014
17	小元a	須賀川	小元	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-015
18	小元b	須賀川	小元	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-016
19	石畑a	須賀川	石畑	H25. 3.29 206	406-Ⅲ-017
20	竹の内沢ⅢC	須賀川		R01. 9.20 266	210-Ⅲ-1016
21	田中ⅢA	八塩		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1118
22	越丸ⅢA	須佐木		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1129
23	三霞ⅢA	大輪		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1150
24	岡沢ⅢA	黒羽田町		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1165
25	岡沢添ⅢA	八塩		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1177
26	大塚ⅢA	中野内		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1201
27	小郷野道下ⅢA	藤沢		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1202
28	八重俵沢ⅢA	久野又		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1203
29	上南方ⅢB	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1228
30	阿寺ⅢA	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1235
31	高取ⅢA	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1237
32	西ノ入ⅢA	南方		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1243
33	鍛冶内ⅢA	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1304
34	福岡ⅢA	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1313
35	鍛冶内ⅢA	河原		R04. 3.29 182	210-Ⅲ-1317

2-10 土砂災害警戒区域（地すべり）一覧表

令和5年3月31日現在

箇所名	河川名			位置		土砂災害 警戒区域指定
	水系名	河川名	溪流名	大字	字	
明神峠	那珂川	武茂川	不動沢	須佐木		H23. 3. 7 86

2-11 重要水防箇所一覧表

令和5年4月1日現在

No.	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名		延長 (m)	対策水防工法
		種別	階級		大字	字		
1	那珂川	堤防高	A	左	八塩		80	積土のう 嵩上げ
2	蛇尾川	堤体強度	A	左	北大和久	千丈橋下	206	積土のう 築堤
3	蛇尾川	堤体強度	B	左	宇田川	宇田川橋上	53	積土のう 築堤
4	鹿島川	堤防断面	A	左右	本町 新富町	上流端 3丁目	940	積土のう
5	百村川	堤体強度	B	右	滝岡		130	木流し 築堤
6	湯坂川	堤防高	A	左	黒羽向町	堂川合流点	100	積土のう
7	押川	堤防高	B	左	須賀川	波止橋上	20	積土のう
8	押川	堤防断面	B	右	須賀川	波止橋下	80	積土のう
	小計	8箇所					1609	

2-12 水防倉庫・水防資機材一覧

令和5年3月31日現在

倉庫名		福原水防倉庫	野崎水防倉庫	佐久山水防倉庫	中田原水防倉庫	黒羽水防倉庫	湯津上水防倉庫
河川名		箒川	箒川	箒川	蛇尾川 熊川 湯坂川	那珂川	那珂川 箒川
設置場所		福原1229-1	薄葉2279-2	佐久山2033	中田原1350	黒羽向町1009-1	蛭畑796-1
設置年月		平成17年3月	平成14年2月	平成10年3月	平成12年3月	昭和43年8月	平成5年3月
水防資材	土のう等(袋)	200	200	200	200	3,800	1,250
	縄(kg)・ロープ(m)	70	45	40	20	10	5
	杭・パイプ(本)	395	180	120	230	鉄30, 木50	鉄35, 木34
	鉄線(kg)	375	200	175	275	200	40
	シート・おしろ(枚)	4	5	5	7	3	12
水防器具	鎌(丁)	6	5	5	5	6	5
	ノコギリ(丁)	6	3	3	3	20	10
	ナタ(丁)	10	5	5	5	20	8
	スコップ(丁)	41	20	20	31	60	25
	ツルハシ(丁)	6	2	2	3	10	5
	クワ(丁)	10	5	5	4	0	5
	オノ(丁)	2	2	1	2	0	0
	掛矢(丁)	10	5	5	5	8	5
	ペンチ(丁)	6	4	3	3	0	5
	ハンマー(丁)	4	3	2	3	0	4
	カッター(丁)	5	3	3	2	2	4
	チェーンソー(台)	0	0	0	0	0	0
	一輪車(台)	6	3	3	5	5	1
	発電機(台)	0	0	0	0	0	0
	照明(台)	0	0	0	0	0	2
	救命ボート(台)	0	0	0	0	0	0
救命胴衣(着)	0	0	0	0	0	0	
その他	空気入れ2	空気入れ1	空気入れ1	空気入れ1	空気入れ1 土嚢備蓄330	土嚢備蓄230	

2-13 雨量・水位観測所一覧（栃木県管理）

（1）水位観測所

No.	観測所番号	河川名	観測局名	設置個所	水防可待機水位 (m)	はん濫注意水位 (m)	避難断水位 (m)	はん濫危険水位 (m)	洪水予報河川	水防警報水位
1	403	那珂川	晩翠橋	那須町高久甲	2.00	2.80	5.00	5.50	○	○
2	416	箒川	箒橋	大田原市佐良土	2.00	2.40	—	—	—	—
3	423	蛇尾川	蛇尾橋	大田原市中田原	1.70	2.30	3.40	3.90	○	○
4	426	余笹川	稲沢陸橋	那須町稲沢	1.95	2.15	—	—	—	—
5	447	黒川	新田橋	那須町伊王野	1.50	1.80	—	—	—	—
6	448	熊川	熊川橋	大田原市戸野内	1.00	1.40	—	—	—	—
7	454	熊川	中内橋	那須塩原市中内	1.00	1.40	—	—	—	—
8	455	黒川	栃福橋	那須町豊原乙	0.90	1.40	—	—	—	—
9	456	余笹川	中余笹橋	那須町寺子乙	1.30	1.80	2.30	2.80	○	○
10	418	箒川	佐久山	大田原市佐久山	1.90	2.50	3.50	4.00	○	○
11	420	箒川	和田山	那須塩原市金沢	2.80	3.50	—	—	—	—
12	439	箒川	夕の原	那須塩原市下塩原	—	—	—	—	—	—
13	443	箒川	福原	大田原市福原	—	—	—	—	—	—

（2）水位観測所（県管理危機管理型水位計）

No.	観測所番号	河川名	観測所名	設置個所	観測開始水位	危険水位	氾濫発生水位
1	危701	松葉川	下高橋	大田原市黒羽田町	-2.00	-1.20	0.00
2	危702	箒川	明神橋	那須塩原市中塩原	-1.50	-0.90	0.00
3	危703	三蔵川	坂本橋	那須町伊王野	-2.60	-1.30	0.00
4	危704	湯坂川	豆田橋	大田原市大豆田	-1.30	-0.80	0.00
5	危705	押川	新波止橋	大田原市須賀川	-0.80	-0.50	0.00
6	危706	百村川	百村中橋	大田原市滝岡	-2.30	-1.20	0.00
7	危707	奈良川	仲橋	那須町芦野	-1.50	-0.90	0.00
8	危708	相の川	小滝大橋	大田原市南金丸	-1.80	-1.10	0.00

（3）雨量観測所

No.	観測所番号	観測局名	設置個所	関係河川名	管理者
1	909	大田原土木	大田原市紫塚	鹿島川	大田原土木事務所
2	936	雲岩寺	大田原市雲岩寺	武茂川	大田原土木事務所
3	940	佐久山	大田原市佐久山	権津川	大田原土木事務所
4	943	南金丸	大田原市南金丸	相の川	大田原土木事務所
5	944	両郷	大田原市両郷	松葉川	大田原土木事務所

○栃木県ホームページアドレス (<http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/>)

2-14 洪水予報河川（国）

1 洪水予報の種類並びに発表基準

洪水予報は、河川毎に、その地点の水位や流量を示して発表する。その種類は次のとおりである。

洪水の危険 のレベル	洪水予報の標題 〔洪水予報の種類〕	解説	
		発表の基準	市町村・住民に求める行動等
レベル5	〇〇川氾濫発生情報 〔洪水警報〕	氾濫が発生した後速やかに発表する。	・逃げ遅れた住民の救助等。 ・新たに氾濫が及ぶ区域の 住民の避難誘導。
レベル4	〇〇川氾濫危険情報 〔洪水警報〕	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位（危険水位）に到達した場合に、速やかに発表する。	・市町村は避難指示等の 発令を判断。
レベル3	〇〇川氾濫警戒情報 〔洪水警報〕	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位（危険水位）に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・市町村は高齢者等避難の 発令を判断。
レベル2	〇〇川氾濫注意情報 〔洪水注意報〕	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位（警戒水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・住民は洪水に関する情報に 注意。 ・水防団出動。
レベル1	（発表なし）	水防団待機水位	・水防団待機。

※解除 氾濫注意情報の解除は、氾濫注意水位（警戒水位）を下回ったときに発表する。

2 本市関係の指定河川

区間名	河川名	区 域	基準 観測所	担当官署
那珂川	那珂川	左岸：大田原市亀久字大平419番4地先から海まで 右岸：大田原市佐良土字野島2835番1地先から海まで	小口	・常陸河川国道事務所 ・水戸地方気象台 ・宇都宮地方気象台
			野口	
			水府橋	

2-15 洪水予報河川（県）

本市の指定河川及びその区域、基準観測所は以下のとおりである。

河川名	区 域	基準水位 観測所	基準水位				流域内 雨量 観測所
			水防団 待機水位 (通報水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫 危険水位 (危険水位)	
那珂川	左岸：那須郡那須町大字高久甲那珂川橋から 大田原市矢倉まで 右岸：那須塩原市鳥野目那珂川橋から 大田原市佐良土まで	晩翠橋 (黒磯)	2.00	2.80	5.00	5.50	(気)那須、(気)黒磯、 南金丸、両郷、沓掛、 芦野、矢の目、鳥野目、 那須湯本、板室、沼原、 黒尾谷、ロープウェイ、 那須共同牧場
		黒羽 (国観測所)	2.20	3.10	4.40	5.20	
箒川	左岸：大田原市薄葉かさね橋から 大田原市佐良土那珂川合流点まで 右岸：矢板市沢かさね橋から 那須郡那珂川町那珂川合流点まで	佐久山 (大田原)	1.90	2.50	3.50	4.00	佐久山、上ノ原、 新湯、塩原ダム、 上塩原
蛇尾川	左岸：那須塩原市東遅沢遅沢橋から 大田原市片府田箒川合流点まで 右岸：那須塩原市東遅沢遅沢橋から 大田原市片府田箒川合流点まで	蛇尾橋 (大田原)	1.70	2.30	3.40	3.90	(気)大田原、 大田原土木、 百村、湯宮
余笹川	左岸：那須郡那須町大字漆塚四ツ川合流点から 大田原市川田那珂川合流点まで 右岸：那須郡那須町大字漆塚四ツ川合流点から 那須郡那須町大字稲沢那珂川合流点まで	中余笹橋 (那須)	1.30	1.80	2.30	2.80	(気)那須、 ロープウェイ、 那須共同牧場、 那須湯本、沓掛

2-16 水防警報（国）

1 水防警報の内容及び発表基準

種類	内 容	発 表 基 準	
		国管理河川	県管理河川
待機	1. 不意の出水あるいは水位の再上昇等が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機する必要がある旨を警告するもの。 2. 水防機関の出勤期間が長引くような場合に、出勤人員を減らしても差し支えないが、水防活動を止めることはできない旨を警告するもの。	気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。	気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるとともに、水防機関に出勤の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	雨量、水位、流量とその他の河川状況により必要と認めるとき。	氾濫注意水位（警戒水位）に達し、更に水位が上昇するおそれがあるとき。 または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。
出勤	水防機関が出勤する必要がある旨を警告するもの。	洪水注意報等により氾濫注意水位（警戒水位）を超えるおそれがあるとき。 または、水位、流量その他の河川状況により、必要と認めるとき。	氾濫注意水位（警戒水位）を超え、更に水位が上昇するとき。 または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。
指示及び情報	水位、滞水時間その他水防活動上必要な状況を明示するとともに、越水、漏水、法崩、亀裂その他河川状況により警戒を必要とする事項を指摘して警告するもの。	洪水警報等により、または、既に氾濫注意水位（警戒水位）を超え災害の起こるおそれがあるとき。	水位、流量等その他の河川状況により、警戒を必要とする事項を指摘して警告を行う必要があるとき。
解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	氾濫注意水位（警戒水位）以下に下降したとき、または、水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。	氾濫注意水位（警戒水位）以下に下降したとき、または、水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。

2 国土交通大臣が指定する河川及びその区域、基準水位観測所等

河川名	区 域	基準水位観測所	発表者
那珂川	左岸：大田原市亀久字大平419番地4地先から 茨城県常陸大宮市野田字船場1846番地1地先まで 右岸：大田原市佐良土字野島2835番1地先から 芳賀郡茂木町大字飯野字中川原1571番地1地先まで	小口	常陸河川 国道事務所 所 長














2-17 水防警報（県）

1 知事が指定する河川及びその区域、基準水位観測所

河川名	区 域	基準水位 観 測 所	基準水位				流域内 雨量観測所
			水防団 待機水位 (通報水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫 危険水位 (危険水位)	
那珂川	左岸：那須郡那須町大字高久甲那珂川橋から 大田原市矢倉まで 右岸：那須塩原市鳥野目那珂川橋から 大田原市佐良土まで	晩翠橋 (黒磯)	2.00	2.80	5.00	5.50	(気) 那須、(気) 黒磯、 南金丸、両郷、沓掛、 芦野、矢の目、鳥野目、 那須湯本、板室、沼ノ原、 黒尾谷、ロープウェイ、 那須共同牧場
		黒羽 (国観測所)	2.20	3.10	4.40	5.20	
箒 川	左岸：大田原市薄葉かさね橋から 大田原市佐良土那珂川合流点まで 右岸：矢板市沢かさね橋から 那須郡那珂川町那珂川合流点まで	佐久山 (大田原)	1.90	2.50	3.50	4.00	佐久山、上ノ原、 新湯、塩原ダム、 上塩原
蛇尾川	左岸：那須塩原市東遅沢遅沢橋から 大田原市片府田箒川合流点まで 右岸：那須塩原市東遅沢遅沢橋から 大田原市片府田箒川合流点まで	蛇尾橋 (大田原)	1.70	2.30	3.40	3.90	(気) 大田原、 大田原土木、 百村、湯宮
余笹川	左岸：那須町大字漆塚四ツ川合流点から 大田原市川田那珂川合流点まで 右岸：那須町大字漆塚四ツ川合流点から 那須町大字稲沢那珂川合流点まで	中余笹橋 (那須)	1.30	1.80	2.30	2.80	(気) 那須、 ロープウェイ、 那須共同牧場、 那須湯本、沓掛

2-18 避難場所ピクトグラム

(1) 図記号等

災害種別	図記号			
	災害種別 一般図記号	注意図記号	避難場所図記号	避難所図記号
洪水		—		
内水氾濫				
土石流				
崖崩れ・地滑り				
大規模な火事		—		

(2) 適不適表示マーク

適不適表示マーク	意味	色
○	この避難場所は、当該災害の種類 の避難場所に適していることを表す。	黒
×	この避難場所は、当該災害の種類 の避難場所に適していないことを表す。	黒

(3) 適不適マークの記載例



2-19 避難場所一覧

No.	地 区	名 称	所 在 地	緊急避難場所					指 定 避 難 所
				指 定	災害の種類				
					洪 水	土 砂 災 害	地 震	大規模火災	
1	大田原東	大田原東地区公民館	若草1-1287-1	●	○	○	○	○	●
2		若草中学校	若草2-1234	●	○	○	○	○	●
3		大田原小学校	城山1-4-36	●	○	○	○	○	●
4		大田原女子高等学校	元町1-5-43	●	○	○	○	○	●
5	大田原西	大田原西地区公民館※	浅香3-3578-747	●	○	○	○	○	●
6		大田原中学校	美原1-14-2	●	×	○	○	○	●
7		西原小学校	美原3-2-8	●	×	○	○	○	●
8		県立県北体育館	美原3-2-62	●	×	○	○	○	●
9		大田原市生涯学習センター	本町1-2716-5	●	○	○	×	○	●
10		大田原体育館、武道館	本町1-1-1	●	×	○	○	×	●
11		紫塚小学校	紫塚1-7-1	●	○	○	○	○	●
12		大田原高等学校	紫塚3-2651	●	○	○	○	○	●
13		美原公園	美原1-15-25	●	×	○	○	○	—
14		中央多目的公園	中央2-2360-2	●	×	○	○	○	—
15	金田北	金田北地区公民館	市野沢1988-1	●	○	○	○	○	●
16		金田北中学校	市野沢2067	●	○	○	○	○	●
17		市野沢小学校	市野沢2077	●	○	○	○	○	●
18		羽田小学校	羽田644	●	○	○	○	○	●
19		福寿草ほほえみセンター	中田原383-2	●	○	×	○	○	—
20	金田南	金田南地区公民館	南金丸1870-5	●	○	○	○	○	●
21		金田南中学校	南金丸1870-4	●	○	○	○	○	●
22		奥沢小学校	奥沢175	●	○	○	○	○	●
23		金丸小学校	南金丸1640	●	○	○	○	○	●
24		国際医療福祉大学グラウンド	北金丸2600-1	●	○	○	○	○	—
25	親園	親園農村環境改善センター	親園1973	●	○	○	○	○	●
26		親園中学校	花園1-87	●	×	○	○	○	●
27		親園小学校	親園618	●	○	○	○	○	●
28		宇田川小学校	宇田川829	●	×	○	○	○	●
29	野崎	野崎研修センター	野崎2-26-2	●	○	○	○	○	●
30		野崎中学校	薄葉2250	●	○	○	○	○	●
31		石上小学校	上石上1528	●	○	○	○	○	●
32		薄葉小学校	薄葉2014	●	○	○	○	○	●

No.	地 区	名 称	所 在 地	緊急避難場所					指 定 避 難 所
				指 定	災害の種類				
					洪 水	土 砂 災 害	地 震	大規模火災	
33	佐久山	佐久山地区公民館	佐久山2287-1	●	×	○	○	○	●
34		ふれあいの丘	福原1411-22	●	○	○	○	○	●
35		旧佐久山中学校	佐久山4427-107	●	○	○	○	○	●
36		旧福原小学校	福原1132	●	○	○	○	○	●
37	湯津上	湯津上農村環境改善センター	湯津上5-776	●	○	○	○	○	●
38		湯津上支所	湯津上5-1081	●	○	○	○	○	●
39		湯津上中学校	湯津上5-573	●	○	○	○	○	●
40		湯津上小学校	湯津上1156	●	○	○	○	○	●
41		旧佐良土小学校	佐良土901-3	●	○	○	○	○	●
42		旧蛭田小学校	蛭田1720	●	○	○	○	○	●
43		佐良土多目的交流センター	佐良土853	●	○	○	○	○	●
44		佐良土西コミュニティセンター	佐良土1208	●	○	○	○	×	●
45		蛭畑公民館	蛭畑686-1	●	○	○	○	×	●
46		品川センター	蛭田1981-47	●	○	○	○	×	●
47		新宿公民館	新宿588-1	●	○	○	○	×	●
48		片府田生活センター	片府田346	●	○	○	○	×	●
49		黒羽	黒羽・川西地区公民館※	黒羽田町848	●	○	×	○	○
50	黒羽中学校		北野上3597-1	●	○	○	○	○	●
51	ピアートホール		堀之内656-1	●	○	○	○	○	—
52	黒羽高等学校		前田780	●	○	○	○	○	●
52	前田集会所		前田212-3	●	○	○	○	×	●
54	堀之内集会所		堀之内85	●	○	○	○	×	●
55	北滝公会堂		北滝593	●	×	○	○	○	●
56	片田集会所		片田630	●	○	○	○	×	●
57	亀久公民館		亀久824	●	○	○	○	×	●
58	矢倉地区活性化センター		矢倉427	●	○	○	○	×	●
59	川西	川西小学校	黒羽向町618	●	○	○	○	○	●
60		旧寒井小学校	寒井244-35	●	○	○	○	○	●
61		旧蜂巢小学校	蜂巢295	●	○	○	○	○	●
62		旧川西中学校	黒羽向町1555-1	●	○	○	○	○	●
63		川西高齢者ほほえみセンター	黒羽向町409-1	●	×	○	○	×	●
64		黒羽商工会	黒羽向町112-2	●	×	○	○	×	●
65		築地集会所	黒羽向町761-3	●	○	○	○	×	●

No.	地 区	名 称	所 在 地	緊急避難場所					指 定 避 難 所	
				指 定	災害の種類					
					洪 水	土 砂 災 害	地 震	大 規 模 火 災		
66	川西	奥沢公民館	黒羽向町1229	●	×	○	○	×	●	
67		大豆田公民館	大豆田413	●	×	○	○	×	●	
68		余瀬多目的センター	余瀬434	●	○	○	○	×	●	
69		蜂巢集落センター	蜂巢195	●	○	○	○	×	●	
70		篠原公民館	蜂巢730	●	○	○	○	×	●	
71		桧木沢集落センター	桧木沢804	●	○	○	○	×	●	
72		寒井本郷集会所	寒井811-1	●	○	○	○	×	●	
73		寒井南部公民館	寒井245	●	○	○	○	×	●	
74		寒井北部公民館	寒井1646	●	○	○	○	×	●	
75		両郷	両郷地区コミュニティセンター	中野内773	●	○	○	○	○	●
76	旧両郷中学校		中野内578	●	○	○	○	○	●	
77	両郷中央小学校		中野内809	●	○	○	○	○	●	
78	中野内集落センター		中野内2123	●	○	○	○	×	●	
79	両郷集会所		両郷1411-2	●	○	○	○	×	●	
80	寺宿集会所		寺宿303	●	○	○	○	×	●	
81	木佐美自治公民館		木佐美278	●	○	○	○	×	●	
82	大久保集会所		大久保365	●	○	○	○	×	●	
83	久野又集会所		久野又249-2	●	○	○	○	×	●	
84	交流促進センター若杉山荘		大輪675-22	●	○	○	○	×	●	
85	黒羽運動公園		大輪1726	●	○	○	○	○	—	
86	大輪集会所		大輪275	●	×	○	○	×	●	
87	川田公民館		川田144	●	×	○	○	×	●	
88	須賀川		黒羽農業構造改善センター	須佐木53	●	○	×	○	○	●
89			旧須佐木小学校	須佐木540	●	○	×	○	○	●
90		川上健康増進センター	川上184	●	×	×	○	○	●	
91		須佐木中組公民館	須佐木757	●	○	○	○	×	●	
92		須佐木下多目的センター	須佐木930-1	●	○	○	○	×	●	
93		須賀川中自治公民館	須賀川1846-1	●	○	×	×	○	●	
94		須賀川下組会館	須賀川931	●	×	○	○	×	●	
95		南方第1公民館	南方332	●	○	×	○	×	●	

※水害時は2階を避難場所とする。

2-20 市防災行政無線システム屋外スピーカー設置箇所

No	地区	設置場所名	所在地
1	大田原東地区	大田原小学校	城山1丁目4番36号
2	大田原東地区	川下刈切平林自治公民館	若草1丁目1278番地2
3	大田原東地区	富士山下自治公民館	富士見1丁目1650番地74
4	大田原西地区	西原小学校	美原3丁目2番8号
5	大田原西地区	大田原市役所	本町1丁目4番1号
6	大田原西地区	実取団地公民館	実取769番地
7	金田北地区	岡公園	岡105番地1
8	金田北地区	金田北地区公民館	市野沢1988番地1
9	金田北地区	第3分団第2部コミュニティ消防センター(市野沢)	市野沢2498番地
10	金田北地区	鴻ノ巣自治公民館(練貫)	練貫306番地
11	金田北地区	第3分団第5部コミュニティ消防センター(羽田)	羽田495番地11
12	金田北地区	乙連沢公民館	乙連沢339番地1
13	金田北地区	第3分団第1部コミュニティ消防センター(明宿)	中田原1350番地
14	金田南地区	木立公民館(北金丸)	北金丸636番地
15	金田南地区	南金丸集落センター	南金丸1296番地1
16	金田南地区	金丸小学校	南金丸1640番地
17	金田南地区	上奥沢自治公民館	上奥沢583番地
18	金田南地区	奥沢小学校	奥沢175番地
19	金田南地区	第6分団第3部コミュニティ消防センター(鹿畑)	鹿畑94番地1
20	金田南地区	北関東運輸前(鹿畑)	鹿畑1081番地5
21	親園地区	第2分団第2部コミュニティ消防センター(親園)	親園1346番地2
22	親園地区	実取公民館	実取304番地
23	親園地区	第2分団第3部コミュニティ消防センター(滝岡)	滝岡507番地
24	親園地区	親園中学校	花園1番地87
25	親園地区	花園JA倉庫	花園1503番地1
26	親園地区	宇田川小学校	宇田川829番地
27	野崎地区	上石上集落センター	上石上1555番地7
28	野崎地区	下石上自治公民館	下石上1634番地3
29	野崎地区	第4分団第1部コミュニティ消防センター(上薄葉)	薄葉2279番地2

No	地区	設置場所名	所在地
30	野崎地区	薄葉小学校	薄葉2014番地
31	野崎地区	平沢自治公民館	親園1855番地3
32	佐久山地区	佐久山小学校	佐久山2271番地
33	佐久山地区	大沢自治公民館	佐久山4249番地3
34	佐久山地区	佐久山南部自治公民館	佐久山4345番地6
35	佐久山地区	琵琶池自治公民館	藤沢110番地
36	佐久山地区	藤沢自治公民館	藤沢143番地2
37	佐久山地区	旧佐久山中学校	佐久山4427番地107
38	佐久山地区	旧福原小学校	福原1132番地
39	佐久山地区	福原南部なめり川横	福原1741番地1
40	湯津上地区	第11分団第3部コミュニティ消防センター（狭原）	狭原134番地1
41	湯津上地区	第11分団第3部コミュニティ消防センター（湯津上（上））	湯津上2050番地1
42	湯津上地区	旧第13分団第3部コミュニティ消防センター（湯津上（下））	湯津上702番地2
43	湯津上地区	旧佐良土小学校	佐良土901番地3
44	湯津上地区	第11分団第1部コミュニティ消防センター（蛭畑）	蛭畑794番地1
45	湯津上地区	旧第12分団第1部コミュニティ消防センター（蛭田）	蛭田427番地1
46	湯津上地区	第11分団第2部コミュニティ消防センター（品川）	蛭田1991番地68
47	湯津上地区	片府田生活センター	片府田359番地
48	湯津上地区	湯津上温泉やすらぎの湯	湯津上5番地776
49	黒羽地区	旧黒羽町役場跡	黒羽田町623番地
50	黒羽地区	第7分団第3部コミュニティ消防センター（堀之内）	堀之内113番地4
51	黒羽地区	北区農事集会所（北区）	北野上310番地3
52	黒羽地区	尻高田入口（南区東）	北野上1963番地1
53	黒羽地区	第7分団第4部コミュニティ消防センター（南区西）	北野上1558番地
54	黒羽地区	第7分団第5部コミュニティ消防センター（北滝）	北滝593番地
55	黒羽地区	旧片田小学校	片田973番地
56	黒羽地区	安養院前（亀久）	亀久1703番地
57	黒羽地区	矢倉せせらぎ館	矢倉427番地
58	川西地区	川西小学校	黒羽向町618番地
59	川西地区	旧蜂巢小学校	蜂巢295番地
60	川西地区	篠原公民館	蜂巢730番地
61	川西地区	桧木沢運動場	桧木沢942番地
62	川西地区	寒井本郷集会所	寒井838番地
63	川西地区	寒井北部公民館	寒井1643番地
64	両郷地区	大戸集会所（中野内上）	中野内1773番地33
65	両郷地区	旧両郷出張所	中野内778番地2
66	両郷地区	日渡橋付近（河原）	河原529番地5

No	地区	設置場所名	所在地
67	両郷地区	両郷集会所	両郷1409番地2
68	両郷地区	寺宿JA乾燥施設	寺宿510番地1
69	両郷地区	木佐美市道脇	木佐美127番地2
70	両郷地区	大久保集会所	大久保365番地
71	両郷地区	久野又自治公民館	久野又249番地2
72	両郷地区	大輪集会所	大輪250番地
73	両郷地区	川田公民館	川田144番地
74	須賀川地区	須賀川地区公民館	須佐木53番地
75	須賀川地区	第10分団第2部コミュニティ消防センター（須佐木下）	須佐木2652番地2
76	須賀川地区	関屋商店付近（須賀川上）	須賀川3028番地3
77	須賀川地区	旧須賀川小学校	須賀川1740番地1
78	須賀川地区	須賀川下組会館付近	須賀川924番地
79	須賀川地区	梅船橋付近（雲岩寺）	雲岩寺1017番地
80	須賀川地区	露久保公民館	雲岩寺440番地
81	須賀川地区	川上健康増進センター	川上184番地
82	須賀川地区	南方2区県道脇	南方463番地8

2-21 栃木県防災行政ネットワークの設置及び管理運営に関する協定書

栃木県（以下「甲」という。）と大田原市（以下「乙」という。）とは、栃木県防災行政ネットワーク通信施設（以下「通信施設」という。）の設置及び管理運営に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害対策に係る事務及び一般行政事務の円滑化を図るため、甲が乙の庁舎に設置する通信施設の管理運営及び経費の負担等について必要な事項を定めるものとする。

（通信施設の設置）

第2条 甲は、乙の管理する庁舎に通信施設を設置するものとする。

2 通信施設の所有権は甲に帰属するものとし、乙は、通信施設の設置に当たり必要な庁舎施設、その付属設備及び敷地を無償で甲の使用に供するものとする。

（経費の負担）

第3条 通信施設の管理運営に関する経費の負担は次によるものとする。ただし、第2号の工、才及びクの費用は甲が他の通信施設等の費用も含め一括支払うものとし、これに要する経費は、次条の栃木県防災行政ネットワーク運営協議会において決定した額を毎年度甲の請求により乙が負担するものとする。

（1）甲が負担する経費

ア 通信施設の設置、増設及び変更に要する経費（乙が負担する額を除く。）

イ 多重化装置の維持管理に要する経費の2分の1に相当する額及び多重化装置を除く通信施設の維持管理に要する経費

ウ 衛星通信回線の利用に係る分担金（応益割分）

エ 甲と乙を結ぶ地上系専用回線使用料の2分の1に相当する額

（2）乙が負担する経費

ア 通信施設の設置、増設及び変更に要する経費（甲が負担する額を除く。）

イ 乙の都合により通信施設の移設等を行う場合の当該工事に要する経費

ウ 乙の原因により生じた損傷等の補修に要する経費

エ 多重化装置の維持管理に要する経費の2分の1に相当する額

オ 甲と乙を結ぶ地上系専用回線使用料の2分の1に相当する額

カ 通信施設の電気使用料、消耗品代及び非常用発電機の燃料費

キ 気象情報ポケットベル受信システムのポケットベル購入に要する経費

ク ポケットベルの登録手数料及び使用料相当額

（栃木県防災行政ネットワーク運営協議会）

第4条 通信施設の円滑な運用及び管理運営に関し必要な事項を協議するため、栃木県防災行政ネットワーク運営協議会を設置する。

（協定期間）

第5条 この協定の期間は、平成17年10月1日から平成18年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の1か月前までに甲乙いずれからも特に意思表示がない場合は、この協定は平成18年4月1日から1年間を有効期間として延長されるものとし、以後この例によるものとする。

（その他）

第6条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、甲と乙とが協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、この協定書を2通作成し、甲乙両者が記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成17年10月1日

甲 宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県知事 福田 富一

乙 大田原市本町1丁目4番1号
大田原市長 千保 一夫

2-22 災害時優先電話登録一覧

(1) 一般電話

No.	所在地	設置場所	
1	大田原市本町1-4-1	大田原市役所	
2	大田原市本町1-4-1	大田原市災害対策本部室(本庁舎3階)	
3	大田原市湯津上5-1081	湯津上支所	火災通報電話
4	大田原市城山1-4-36	大田原小学校	
5	大田原市美原3-2-8	西原小学校	
6	大田原市紫塚1-7-1	紫塚小学校	
7	大田原市親園618	親園小学校	
8	大田原市宇田川829	宇田川小学校	
9	大田原市市野沢2077	市野沢小学校	
10	大田原市奥沢175	奥沢小学校	
11	大田原市南金丸1640	金丸小学校	
12	大田原市羽田644	羽田小学校	
13	大田原市上石上1528	石上小学校	
14	大田原市薄葉2014	薄葉小学校	
15	大田原市佐久山2271	佐久山小学校	
16	大田原市湯津上1156	湯津上小学校	
17	大田原市黒羽向町618	川西小学校	
18	大田原市黒羽田町525	黒羽小学校	
19	大田原市中野内809	両郷中央小学校	
20	大田原市須佐木28	須賀川小学校	
21	大田原市美原1-14-2	大田原中学校	
22	大田原市若草2-1234	若草中学校	
23	大田原市花園1-87	親園中学校	
24	大田原市市野沢2067	金田北中学校	
25	大田原市薄葉2250	野崎中学校	
26	大田原市黒羽向町618	川西小学校	
27	大田原市須佐木28	須賀川小学校	
28	大田原市花園1-87	親園中学校	

※番号非公表

(2) 携帯電話

No.	所在地	設置場所	備考
1	大田原市本町1-4-1	総務課管財係	
2	大田原市本町1-4-1	危機管理課防災係	
3	大田原市本町1-4-1	道路課	
4	大田原市本町1-4-1	上下水道課	

※番号非公表

(3) 災害時特設公衆電話

No.	所在地	設置場所	備考
1	大田原市城山1-4-36	大田原小学校体育館	
2	大田原市本町1-1-1	大田原市民体育館、武道館	
3	大田原市若草1-1287-1	大田原東地区公民館	
4	大田原市若草2-1234	若草中学校体育館	
5	大田原市美原1-4-36	大田原中学校体育館	
6	大田原市美原3-2-62	県北体育館	
7	大田原市市野沢1988-1	金田北地区公民館	
8	大田原市南金丸1640	金丸小学校体育館	
9	大田原市南金丸1870-5	金田南地区公民館	
10	大田原市親園618	親園小学校体育館	
11	大田原市花園1973	親園農村環境改善センター	
12	大田原市佐久山2287-1	佐久山地区公民館	
13	大田原市佐久山4427-107	旧佐久山中学校体育館	
14	大田原市薄葉2014	薄葉小学校体育館	
15	大田原市薄葉2250	野崎中学校体育館	
16	大田原市下石上1695-8	野崎研修センター	
17	大田原市佐良土901-3	旧佐良土小学校体育館	
18	大田原市湯津上1156	湯津上小学校体育館	
19	大田原市湯津上5-776	湯津上農村環境改善センター体育館	
20	大田原市黒羽田町848	黒羽川西地区公民館・黒羽支所	
21	大田原市黒羽向町618	川西小学校体育館	
22	大田原市黒羽向町1555	旧川西中学校体育館	
23	大田原市蜂巢295	旧蜂巢小学校体育館	
24	大田原市寒井244-35	旧寒井小学校体育館	
25	大田原市北野上3597-1	黒羽中学校体育館	
26	大田原市中野内773	両郷地区コミュニティセンター	
27	大田原市中野内809	両郷中央小学校体育館	
28	大田原市須佐木540	旧須佐木小学校体育館	
29	大田原市川上184	川上健康増進センター	

2-23 飛行場外離着陸場・緊急離着陸場に関する要領

(趣旨)

第1 この要領は、栃木県消防防災ヘリコプター運航管理要綱第13条第3項に基づき、栃木県消防防災ヘリコプター（以下『航空機』という。）の離着陸場等について、必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2 この要領に定める離着陸場等は次のとおりとする。

(1) 飛行場外離着陸場： 法第79条但し書の規定により、空港等以外の場所に航空法施行規則第172条の2（昭和27年7月31日 運輸省令第56号、以下『規則』という。）に基づく飛行場外離着陸許可申請を国土交通大臣に提出し、一定期間の許可を得て離着陸する場所をいう。

（一般基準、特殊地域基準、防災対応基準の3基準がある。）

(2) 緊急離着陸場： 法第81条の2（捜索又は救助のための特例）を適用し捜索救助を任務とするヘリコプターに限り（規則第176条）国土交通大臣の許可を得ることなく離着陸できる場所で、予め確保された場所をいう。

(離着陸場等の指定・変更・解除の通知)

第3 離着陸場等の指定・変更・解除をしようとする市町の長、又は消防本部（局）の長は離着陸場等指定（変更・解除）通知書（様式第1号）を作成し、離着陸場の位置図、概要図、土地使用承諾書を添付して運航管理責任者に提出するものとする。

(指定・変更等の決定)

第4 運航管理責任者は、第3の書類が提出されたときは、規則第172条の2に規定する飛行場外離着陸許可申請に係る調査、又は緊急離着陸場に係る調査を行うこととする。

2 運航管理責任者は、当該飛行場外離着陸場に係る法第79条但し書きの国土交通大臣の許可を受けた場合、又は当該緊急離着陸場に係る安全が確保できると認めた場合は、離着陸場等調査結果通知書（様式第2号）により市町の長又は消防本部（局）の長に通知するものとする。

(離着陸場一覧表の作成)

第5 運航管理責任者は、栃木県内の離着陸場等一覧表（様式第3号[⇒資料2-24 飛行場外・緊急離着陸場一覧参照])を作成し、地点番号にてその離着陸場が掌握できるよう管理するものとする。

(離着陸場台帳の作成)

第6 運航管理責任者は第4の2の書類を通知する場合は、大規模特殊災害時における広域航空応援実施要綱・離着陸場調査表（様式2）・離発着場一覧（様式3）を添付する。

なお、離発着場一覧（様式3）は市町別又は消防本部（局）別区分とする。

2 第6の書類は2部作成し、正は消防防災課（航空担当）が常備し、副は各消防本部（局）が常備するものとする。

(離着陸場の増減)

第7 運航管理責任者は、第4条の2の書類を通知した場合は、離着陸場増減表(様式第4号)に基づき、各月分を集計するものとする。

(飛行場外離着陸場の許可申請)

第8 運航管理責任者は、航空機の離着陸の安全を確保するため、飛行場外離着陸場(防災訓練等の一時使用離着陸場は除く)は通年申請を行うこととする。

(緊急離着陸場における留意事項)

第9 離着陸場は軟弱でない平らな地面かつ、直径40m以上(可能な限り広い場所)を選定するとともに、離着陸場周辺の障害物の把握、飛散物の未然防止、騒音対策等必要な措置をとり、常時使用可能な状態を保つこと。

附則 この要領は、平成12年10月1日から施行する。

附則 この要領は、平成15年4月1日(一部改正)から施行する。

附則 この要領は、平成19年4月1日(一部改正)から施行する。

附則 この要領は、平成22年4月1日(一部改正)から施行する。

附則 この要領は、平成29年9月1日から施行する。

2-24 飛行場外・緊急離着陸場一覧

(1) 飛行場外離着陸場

No.	離着陸場名	所在地	担当課
1	蛇尾川緑地公園	城山2-3924地先	都市計画課
2	黒羽運動公園	大輪1726	スポーツ振興課
3	湯けむりふれあいの丘	湯津上5-776	商工観光課

(2) 緊急離着陸場

No.	離着陸場名	所在地	担当課
1	美原運動公園	美原1-15-25	スポーツ振興課
2	川西運動場	黒羽向町1555	スポーツ振興課
3	湯津上中学校	湯津上5-573	教育総務課
4	上石上運動公園グラウンド	上石上2053-2地先	都市計画課
5	大田原市滝沢共有地（仮称）	親園1654-1、親園1652-1の一部 （滝沢地先）	
6	佐久山河川敷グラウンド	佐久山4150-3地先	都市計画課
7	ふれあいの丘野球場	福原1411-22	
8	ふれあいの丘	福原1411-22	
9	羽田小学校	羽田644	教育総務課
10	金田南中学校	南金丸1870-4	教育総務課
11	グリーンハートヒルズ （旧スプリングス）	中野内1825-1	
12	寒井運動場	寒井244-35	スポーツ振興課
13	須佐木運動場	須佐木540	スポーツ振興課
14	須賀川広場	須賀川1740-1	商工観光課
15	なかがわ水遊園	佐良土2686	
16	川上健康増進センター	川上183-1	農林整備課
17	湯津上支所	湯津上5-1081	湯津上支所 総合窓口課
18	那須赤十字病院屋上ヘリポート	中田原1081-4	
19	那須赤十字病院地上ヘリポート	中田原1081-4	
20	那須地区消防本部	中田原868-12	

2-25 上水道施設一覧表

令和5年3月現在

管 区	給水人口	No.	施設名	所 在 地	貯水容量 (m ³)
大田原管内	52,327人	1	大田原水源地（深井戸）	本町1-4-1	
		2	大田原浄水場	紫塚2-2575-1	
		3	大田原配水場	紫塚4-3939-13	2,400
		4	町島加圧ポンプ場	中田原2267-4	
		5	上石上配水場	上石上1630-2	7,700
		6	上石上加圧ポンプ場	上石上1654-4	
		7	佐久山東部浄水場（深井戸）	佐久山614	
		8	佐久山東部配水場	佐久山4437-14	450
		9	乙連沢浄水場（深井戸）	乙連沢869-34	250
湯津上管内	3,809人	1	狭原浄水場（深井戸）	狭原1298-123	623
		2	湯津上低区配水場	湯津上2757-1	249
		3	中の原水源地	湯津上3641-2	
		4	中の原浄水場（深井戸）	狭原1292-4	800
		5	片府田浄水場（深井戸）	片府田1296-23	252
黒羽管内	9,230人	1	大輪水源地（浅井戸）	大輪56-2	
		2	大輪浄水場	大輪5-1	
		3	黒羽配水場	北野上3590	2,000
		4	北野上第1増圧場	北野上1599	
		5	北野上第2増圧場	北野上2480	
		6	大久保調整池	大久保1032-2	146
		7	片田配水場	片田1505-2	179
		8	亀久配水場	亀久1037	102
		9	築地水源地（浅井戸）	黒羽向町829-4	
		10	川西浄水場（深井戸）	蜂巣767-65	1125
		11	大野室浄水場（深井戸）	寒井1621-4	320
		12	両郷配水場	寺宿698-2	425
		13	川田配水場	川田506-5	85
		14	五斗蒔増圧場	両郷1482	
		15	磯上増圧場	両郷2186-2	
		16	鍛冶内増圧場	河原1021-2	
		17	木佐美増圧場	木佐美71-3	
		18	寺宿増圧場	寺宿527-1	
		19	露久保水源地（浅井戸）	雲岩寺517-4	
		20	桧沢浄水場（伏流水）	雲岩寺475	
		21	桧沢配水場	雲岩寺821	420
		22	柏久保増圧場	須佐木1059-1	
		23	如来水源地（浅井戸）	須賀川3459-1	
		24	須賀川浄水場（浅井戸）	須賀川3234-4	
		25	須賀川配水場	須賀川3241-5	168

2-26 下水道施設一覧表

(1) 公共下水

区分	処理場名	施設の所在地	供用開始年	処理能力 (m ³ /日)	処理方式	放流河川名
流域下水	北那須浄化センター	宇田川1790-1	1983	34,200	標準活性汚泥法	蛇尾川
公共下水	黒羽水処理センター	八塩42-1	2002	2,000	オキシデーションディッチ法	那珂川

(2) 農業集落排水

処理場名	施設の所在地	供用開始年	計画戸数	計画人口	処理方式	管路延長 (m)
金丸地区農村クリーンセンター	南金丸159	2000	431	3,200	JARUS-XI	24,279
川西第一クリーンセンター	大豆田479	1996	477	2,140	JARUS-XI	25,735
川西第二クリーンセンター	黒羽向町 1161	1997	236	1,910	JARUS-XI	18,690

2-27 市内プール設置状況一覧表（黒羽中学校以外の公立学校は除く）

No.	所在地	名称
1	若草1-1480-1	フクシ・エンタープライズ大田原温水プール (大田原市屋内温水プール)
2	北野上3597-1	黒羽中学校屋内温水プール (愛称：いきいきプール サブネーム：清水咲子記念プール)

2-28 消防法上の危険物

類	性質	品名	類	性質	品名
第1類	酸化性固体	1 塩素酸塩類 2 過塩素酸塩類 3 無機過酸化物 4 亜塩素酸塩類 5 臭素酸塩類 6 硝酸塩類 7 よう素酸塩類 8 過マンガン酸塩類 9 重クロム酸塩類 10 その他のもので政令で定めるもの ① 過よう素酸塩類 ② 過よう素酸 ③ クロム、鉛又はよう素の酸化物 ④ 亜硝酸塩類 ⑤ 次亜塩素酸塩類 ⑥ 塩素化イソシアヌル酸 ⑦ ペルオキソ二硫酸塩類 ⑧ ペルオキソほう酸塩類 ⑨ 炭酸ナトリウム過酸化水素付加物 11 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの	第4類	引火性液体	1 特殊引火物 2 第一石油類 3 アルコール類 4 第二石油類 5 第三石油類 6 第四石油類 7 動植物油類
		第5類	自己反応性物質	1 有機過酸化物 2 硝酸エステル類 3 ニトロ化合物 4 ニトロソ化合物 5 アゾ化合物 6 ジアゾ化合物 7 ヒドラジンの誘導体 8 ヒドロキシルアミン 9 ヒドロキシルアミン塩類 10 その他のもので政令で定めるもの ① 金属のアジ化物 ② 硝酸グアニジン ③ 1-アリルオキシ-2・3-エポキシプロパン ④ 4-メチリデンオキセタン-2-オン 11 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの	
第2類	可燃性固体	1 硫化りん 2 赤りん 3 硫黄 4 鉄粉 5 金属粉 6 マグネシウム 7 その他のもので政令で定めるもの(未制定) 8 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの 9 引火性固体	第6類	酸化性液体	1 過塩素酸 2 過酸化水素 3 硝酸 4 その他のもので政令で定めるもの ① ハロゲン間化合物 5 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの
第3類	自然発火性物質及び禁水性物質	1 カリウム 2 ナトリウム 3 アルキルアルミニウム 4 アルキルリチウム 5 黄りん 6 アルカリ金属(カリウム及びナトリウムを除く)及びアルカリ土類金属 7 有機金属化合物(アルキルアルミニウム及びアルキルリチウムを除く) 8 金属の水素化物 9 金属のりん化物 10 カルシウム又はアルミニウムの炭化物 11 その他のもので政令で定めるもの ① 塩素化けい素化合物 12 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの			

2-29 危険物規制対象数

令和5年10月5日現在

		大田原地区	湯津上地区	黒羽地区	計
製造所		6	6		12
貯蔵所	屋内貯蔵所	69	7	13	89
	屋外タンク貯蔵所	71	20	4	95
	屋内タンク貯蔵所	3			3
	地下タンク貯蔵所	52	6	19	77
	簡易タンク貯蔵所	1			1
	移動タンク貯蔵所	76	4	5	85
	屋外貯蔵所	160	4	1	165
	小計	432	41	42	515
取扱所	給油取扱所	32	2	12	46
	第1種販売取扱所				0
	第2種販売取扱所				0
	移送取扱所				0
	一般取扱所	44	7	7	58
	小計	76	9	19	104
合計		514	56	61	631

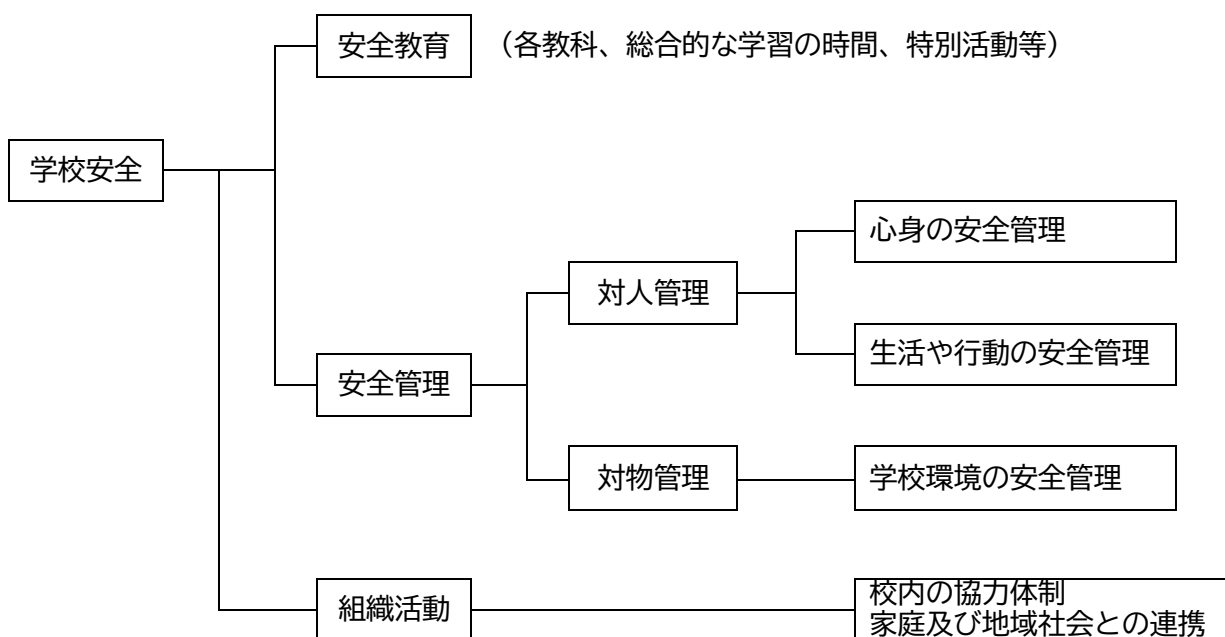
2-30 学校安全計画・危機管理マニュアル

(文部科学省安全教育参考資料『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』より抜粋)

○学校安全の定義

学校安全は、学校における児童生徒等の安全に関する諸活動、すなわち、児童生徒等が主体（自分自身）や外部環境に存在する様々な危険を制御して安全に行動することを目指す活動である安全教育及び児童生徒等を取り巻く外部環境を安全に保つための活動である安全管理によって構成される。

また、安全教育と安全管理の活動を円滑に進めていくための組織活動の役割も重要である。



また、学校安全の領域としては、「生活安全」「交通安全」「災害安全（防災と同義）」の3つの領域が挙げられる。「生活安全」では、日常生活で起こる事件・事故災害を取り扱い、近年、児童生徒等が犯罪の被害に遭うことも少なくないことから、防犯も重要な内容の一つとしている。「交通安全」には、様々な交通場面における危険と安全が含まれる。「災害安全」には、地震、津波、火山活動、風水（雪）害のような自然災害はもちろん、火災や原子力災害も含まれる。

加えて、近年スマートフォンやSNSの普及など児童生徒等を取り巻く環境の変化や学校を標的とした新たな危機事象も懸念されている。学校を取り巻く危機事象は、時代や社会の変化に伴って変わっていくものであり、従来想定されなかった新たな危機事象の出現などに応じて、学校安全の在り方を柔軟に見直していくことが必要である。

○学校安全計画の作成

学校安全計画は、学校保健安全法で作成が義務付けられている。学校安全計画は、一般に安全管理を内容として作成される場合が多い。しかしながら、学校における安全管理は安全教育と一体的に推進されてこそ効果が高められるものであり、学校安全計画は、安全教育の各種計画に盛り込まれる内容と安全管理の内容とを統合し、全校的立場から、年間を見通した安全に関する諸活動の総合的な基本計画として教職員の共通理解の下で立案することが望ましい。

※学校安全計画の内容として考えられる事項

1 安全教育に関する事項

(1) 学年別・月別の関連教科等における安全に関する指導事項

(2) 学年別・月別の指導事項

①特別活動における指導事項

- ・学級活動（ホームルーム活動）における指導事項
- ・学校行事（避難訓練、交通安全教室などの安全に関する行事）における指導事項
- ・部活動等での安全に関して予想される活動に関する指導事項

②課外における指導事項

③個別指導に関する事項

(3) その他必要な事項

2 安全管理に関する事項

(1) 生活安全（省略）

(2) 交通安全（省略）

(3) 災害安全

- ・防災のための組織づくり、連絡方法の設定
- ・避難場所、避難経路の設定と点検・確保
- ・防災設備の点検、防災情報の活用方法の設定
- ・防災に関する意識や行動、過去の災害発生状況等の調査
- ・その他必要な事項

※災害安全では、自然災害以外の火災や原子力災害なども取り上げることとする。

※危機管理マニュアルの整備に関する事項については、不審者の侵入事件や防災をはじめ各学校の実情に応じて取り上げること。

(4) 通学の安全

- ・通学路の設定と安全点検
- ・通学に関する安全のきまり・約束等の設定

※交通安全の観点や、誘拐や傷害などの犯罪被害防止という生活安全の観点、災害発生時の災害安全の観点を考慮すること。

3 安全に関する組織活動

- ・家庭、地域社会との連携を密にするための地域学校安全委員会等の開催
- ・安全教育、応急手当、防犯・防災等に関する危機管理マニュアル等に関する校内研修事項
- ・保護者対象の安全に関する啓発事項
- ・家庭、地域社会と連携した防犯、防災、交通安全などに関する具体的な活動
- ・その他必要な事項

○危機管理マニュアル

学校保健安全法第 29 条において、学校は危機管理マニュアルを作成するものとされている。危機管理マニュアルは、学校安全計画を踏まえて、危機管理を具体的に実行するための必要事項や手順等を示したものであり、学校管理下で危険等が発生した際、教職員が円滑かつ的確な対応を

図るために作成するものである。

※作成にあたってのポイント

- ・各学校の実情に応じて想定される危険を明確にし、危険等発生時に児童生徒等の生命や身体を守るための具体的な対応について検討する。
- ・事前・発生時・事後の三段階の危機管理を想定して危機管理マニュアルを作成し、安全管理と安全教育の両面から取組を行う。
- ・全ての教職員の役割分担を明確にし、共通理解を図る。
- ・家庭、地域、関係機関と連携して児童生徒等の安全を確保する体制を整備するとともに、協働して危機管理マニュアルの作成や避難訓練等を行う。
- ・教育委員会等の学校の設置者は、各学校におけるマニュアルの作成・改善等について必要な指導助言を行い、体制整備や事故等発生時に必要に応じて学校を支援する

2-31 公立学校等一覧

(1) 小学校

No.	学校名	所在地	電話番号	プールの有無
1	大田原小学校	城山1丁目4番36号	0287-23-3171	有
2	西原小学校	美原3丁目2番8号	0287-22-2877	有
3	紫塚小学校	紫塚1丁目7番1号	0287-22-2586	有
4	親園小学校	親園618番地	0287-28-1009	有
5	宇田川小学校	宇田川829番地	0287-28-1001	有
6	市野沢小学校	市野沢2077番地	0287-22-2452	有
7	奥沢小学校	奥沢175番地	0287-22-3210	有
8	金丸小学校	南金丸1640番地	0287-22-3209	有
9	金丸小学校北金丸分校	北金丸2600番地11	0287-20-0180	無
10	羽田小学校	羽田644番地	0287-22-2683	有
11	薄葉小学校	薄葉2014番地	0287-29-0044	有
12	石上小学校	上石上1528番地	0287-29-0235	有
13	佐久山小学校	佐久山2271番地	0287-28-0024	有
14	湯津上小学校	湯津上1156番地	0287-98-3737	有
15	川西小学校	黒羽向町618番地	0287-54-0047	有
16	黒羽小学校	黒羽田町525番地	0287-54-0109	有
17	須賀川小学校	須佐木28番地	0287-57-0012	有
18	両郷中央小学校	中野内809番地	0287-59-0009	有

(2) 中学校

No.	学校名	所在地	電話番号	プールの有無
1	大田原中学校	美原1丁目14番2号	0287-23-3161	有
2	若草中学校	若草2丁目1234番地	0287-22-5151	有
3	親園中学校	花園1番地87	0287-28-1014	有
4	金田北中学校	市野沢2067番地	0287-22-2482	有
5	金田南中学校	南金丸1870番地4	0287-22-3205	有
6	金田南中学校北金丸分校	北金丸2600番地11	0287-20-0180	無
7	野崎中学校	薄葉2250番地	0287-29-0019	有
8	湯津上中学校	湯津上5番地573	0287-98-2009	有
9	黒羽中学校	北野上3597番地1	0287-59-1025	有(屋内)

(3) 高等学校 (県立)

No.	学校名	所在地	電話番号	プールの有無
1	大田原高等学校	紫塚3丁目2651番地	0287-22-2042	有
2	大田原女子高等学校	元町1丁目5番43号	0287-22-2073	有
3	大田原東高等学校	同 上	0287-22-2808	—
4	黒羽高等学校	前田780	0287-54-0179	有

2-32 災害時における市町相互応援関係

(1) 災害時における市町相互応援に関する協定

(趣旨)

第1条 この協定は、栃木県内の市町において災害が発生し、被災市町のみでは、十分な応急処置が実施できない場合に、被災市町が県内他市町に要請する応援業務を円滑に実施するため、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第8条第2項第12号及び第67条第1項の規定に基づき、相互応援に関し、必要な事項について定めるものとする。

(応援の種類)

第2条 応援の種類は、次のとおりとする。

- (1) 食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資の提供及びあっせん
- (3) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- (4) 被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- (5) 火葬場の提供及びあっせん
- (6) ごみ、し尿等の処理のための車両及び施設の提供及びあっせん
- (7) 救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職、事務職、技能職等の職員の派遣
- (8) ボランティアのあっせん
- (9) 前各号に定めるもののほか、特に要請のあった事項

(応援要請の手続き)

第3条 被災市町は、次の事項を明らかにして、口頭、電話又は電信により要請を行い、後日、速やかに文書をもってその内容を通知するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 前条第1号から第6号に掲げるものの品名、数量等
- (3) 前条第7号に掲げるものの職種別人員
- (4) 応援の場所及び経路
- (5) 応援を希望する期間
- (6) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

(応援の自主出動)

第4条 災害が発生し、緊急に応援出動をすることが必要と認めた市町は、自主的に出動できるものとする。

- 2 自主的に出動した応援市町は、被災状況等の情報を収集し、その情報を被災市町に提供するとともに、当該情報に基づき必要な応援を行うものとする。
- 3 前項による応援については、被災市町からの応援要請があったものとみなす。

(応援経費の負担)

第5条 応援に要した費用は、被災市町の負担とする。ただし、前条に規定する被災地の情報収集活動に要した経費は、応援市町の負担とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、被災市町の被災状況等を勘案し、特段の事情が認められるときは、応援に要した経費の負担については、被災市町と応援市町との間で協議して定める。

(経費の一時繰替え支弁)

第6条 応援市町は、被災市町が前条に規定する経費を支弁することが困難であり、かつ、その要請があったときは、当該経費を一時繰替え支弁するものとする。

(災害補償等)

第7条 応援活動に従事した職員が、その活動により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又はその活動による負傷若しくは疾病により死亡し、若しくは障害の状態となった場合は、本人又はその遺族に対する補償は、地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）の規定に基づき、応援市町が行うものとする。

2 応援活動に従事した職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被災市町が、被災市町への往復の途上において生じたものについては応援市町が、賠償するものとする。

(県の役割)

第8条 県は、この協定が円滑に実施できるよう、市町に対し支援・協力を行うものとする。

(連絡の窓口)

第9条 市町はの相互応援に関する連絡窓口は防災主管課とし、災害が発生したときは、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

(補則)

第10条 この協定の実施に関し必要な事項は、市町が協議して定めるものとする。

附 則

- 1 この協定は、令和4年2月22日から適用する。
- 2 平成8年7月30日に締結された協定は、これを廃止する。

この協定の締結は、県内すべての市町長の承諾書をもって証し、協定書を栃木県及び各市町において保有する。

令和4年2月22日

(2) 災害時における市町相互応援に関する協定実施細目

(趣旨)

第1条 この実施細目は、「災害時における市町相互応援に関する協定」(以下「協定」という。)の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(応援職員の携行品)

第2条 応援職員は、災害の状況に応じ、必要な被服、当座の食料等を携行するものとする。

(応援職員に対する便宜の供与)

第3条 被災市町は、災害応急対策に支障のない範囲で、必要に応じ、応援職員に対する宿舍のあっせんその他の便宜を供与するものとする。

(応援職員の派遣に要する経費負担等)

第4条 協定第5条第1項に定める経費のうち、応援職員等の派遣に要した経費の負担については、次のとおりとする。

- (1) 被災市町が負担する経費の額は、応援市町が定める規定により算定した当該職員等の旅費の額及び諸手当の額の範囲内とする。
- (2) 前号に定めるもののほか、応援職員等の派遣に関する経費については、被災市町及び応援市町が協議して定めるものとする。

(経費の支払方法)

第5条 応援市町が、協定第6条の規定に基づき、応援に要する経費を繰替支弁した場合には、次に定めるところにより算出した額について、被災市町に請求するものとする。

- (1) 応援職員等の派遣については、前条に規定する額
 - (2) 備蓄物資については、提供した物資の時価評価額及び輸送費
 - (3) 調達物資については、当該物資の購入費及び輸送費
 - (4) 車両、機械器具等については、借上料、燃料費、輸送費及び破損又は故障が生じた場合の修理費
 - (5) 施設の提供については、借上料
 - (6) 協定第2条第9号に規定する事項については、その実施に要した額
- 2 前号に定める請求は、応援市町長名による請求書(関係書類添付)により、被災市町長に請求するものとする。

附 則

- 1 この実施細目は、令和4年2月22日から適用する。
- 2 平成8年7月30日から適用した実施細目は、これを廃止する。

2-33 応援協定締結等一覧

(1) 消防相互応援協定

協定名称	協定内容	協定団体名	協定年月日
那須地区消防相互 応援協定	水火災又は地震等の災害 発生時の相互応援	栃木県大田原市 那須塩原市 那須町	昭和42年02月14日
広域消防相互応援 協定	火災等発生時の相互応援	栃木県大田原市 大田原市消防団 茨城県大子町 大子町消防団	昭和43年07月03日
県北地区消防相互 応援協定	火災、救急事故その他の 災害発生時の相互応援	南那須地区広域行政事務組合 塩谷広域行政組合 那須地区消防組合	昭和49年10月28日
東北自動車道消防 相互応援協定	高速道路の火災、救急事 故その他の災害の処理	栃木県宇都宮市 栃木市 鹿沼市 佐野市 塩谷広域行政組合 那須地区消防組合	昭和49年12月20日
特殊災害消防相互 応援協定	特殊災害又は多数の死傷 者の発生が予測される災 害への応援	栃木県宇都宮市 足利市 栃木市 佐野市 鹿沼市 日光市 小山市 石橋地区消防組合 芳賀地区広域行政事務組合 南那須地区広域行政事務組合 那須地区消防組合 塩谷広域行政組合	昭和56年05月20日
消防相互応援協定	火災、水災、その他の災 害発生時の相互応援	栃木県大田原市 那須塩原市 那須町	昭和58年08月29日
消防相互応援協定	火災、救急事故、その他 の災害時の相互応援	那須地区消防組合 白河地方市町村圏整備組合	平成09年06月25日

(2) 大田原市と自治体の災害時相互応援協定等

協定名称	協定内容	協定団体名	協定年月日
災害応急対策活動の相互応援に関する協定 (義士親善友好都市間における災害応急対策活動の相互応援に関する協定)	食糧、飲料水、生活必需品、資器材等の提供、職員の応援及び施設の利用、医療・防疫活動における職員の応援、医療品の提供	北海道砂川市 岩手県一関市 山形県米沢市 茨城県笠間市 桜川市 栃木県大田原市 群馬県藤岡市 東京都千代田区 港区 新宿区 墨田区 新潟県新発田市 長野県諏訪市 愛知県西尾市 滋賀県大津市 野洲市 兵庫県相生市 豊岡市 赤穂市 加西市 加東市 篠山市 広島県三次市 熊本県山鹿市	平成08年04月01日
災害時における市町相互応援に関する協定	県内市町における災害発生時の相互応援	栃木県 栃木県内全市町	平成08年07月30日 令和04年02月22日
五街道どまん中防災協力宣言	被災した市の要請に基づき必要な措置を遂行する。	栃木県大田原市 那須塩原市 小山市 山梨県大月市 長野県塩尻市 静岡県袋井市	平成13年10月28日
災害時等における相互応援に関する協定	食料、飲料水、生活必需品、車両の援助及び職員の派遣	栃木県大田原市 東京都江東区	平成18年01月30日
災害時の情報交換に関する協定	市への国土交通省情報連絡員の派遣	栃木県大田原市 国土交通省関東地方整備局	平成23年11月10日
廃棄物と環境を考える協議会加盟団体災害時相互応援協定	物資及び資機材の提供、応急及び復旧に必要な職員の派遣	茨城県北茨城市 栃木県 大田原市 那須塩原市 那須町 那須烏山市 那珂川町 佐野市 栃木市 茨城県 鹿嶋市 潮来市	平成25年07月12日

協定名称	協定内容	協定団体名	協定年月日
		牛久市 かすみがうら市 土浦市 石岡市 筑西市 桜川市 結城市 常総市 守谷市 つくばみらい市 坂東市 常陸太田市 城里町 常陸大宮市 那珂市 神栖市 高萩市 茨城町 水戸市 笠間市 小美玉市 東海村 古河市 境町 五霞町 千葉県 野田市 四街道市 浦安市 鴨川市 流山市 東金市 九十九里町 大網白里市 山武市 横芝光町 芝山町 我孫子市 柏市 白井市 鎌ヶ谷市 東京都 昭島市 山梨県 上野原市 笛吹市 中央市 南アルプス市 昭和町 市川三郷町 甲斐市 富士川町 群馬県 館林市 板倉町 明和町 千代田町 大泉町 藤岡市 高崎市 みなかみ町	
災害時における相互応援に関する協定	食料、飲料水、生活必需品、車両の援助及び職員の派遣	栃木県大田原市 埼玉県蕨市	平成25年12月25日
八溝山周辺地域定住自立圏災害時に	食糧・飲料水・生活必需品・資器材等の提供、医	栃木県大田原市 那須塩原市 那須町 那珂川町	平成26年10月30日

協定名称	協定内容	協定団体名	協定年月日
おける相互応援に関する協定	療・防疫活動における職員の応援、救援救助車両の貸与及び職員の応援、避難所等施設の相互利用、被災者への住宅の提供およびあっせん、連絡発注業務等の事務協力など	福島県棚倉町 矢祭町 埴町 茨城県大子町	
災害時における相互応援に関する協定	救援物資の提供や、復興支援、被災住民の受け入れ、行政機能の補完など	栃木県大田原市 埼玉県草加市	平成27年11月03日
災害時における相互応援に関する協定	救援物資の提供や復興支援など	栃木県大田原市 宮崎県椎葉村	平成28年11月12日
災害時における相互応援に関する協定	救援物資の提供や、復興支援、被災住民の受け入れ、行政機能の補完など	栃木県大田原市 千葉県成田市	平成29年5月9日
原子力災害時における常陸大宮市民の県外広域避難に関する協定	常陸大宮市周辺地域で原子力災害が発生した場合における広域避難に関するし、予め住民の受け入れに関し取り決めるもの。	栃木県大田原市、那須塩原市、さくら市、矢板市、那須烏山市、那須町、那珂川町 茨城県常陸大宮市	平成29年9月28日
災害時における相互応援に関する協定	応急復旧に必要な資機材及び物資の提供、必要な職員の派遣など	栃木県大田原市 北海道広尾郡大樹町	平成30年9月21日
災害時における相互応援に関する協定	応急復旧に必要な資機材及び物資の提供、必要な職員の派遣など	栃木県大田原市 岩手県久慈市	平成30年10月18日
災害時における相互応援に関する協定	応急復旧に必要な資機材及び物資の提供、必要な職員の派遣など	栃木県大田原市 福島県白河市	令和2年9月30日

(3) 民間団体等の災害時相互応援協定等

協定名称	協定内容	協定団体名	協定年月日
災害時におけるゴルフ場施設等の利用に関する協定	災害発生時におけるゴルフ場施設の利用協定	栃木県 栃木県ゴルフ場協議会 栃木県市長会 栃木県町村会	平成09年10月13日

協定名称	協定内容	協定団体名	協定年月日
		栃木県消防長会 財団法人栃木県消防協会	
災害時における大田原郵便局と大田原市間の協力に関する協定	郵便・為替貯金・簡易保険の郵政事業に係わる災害特別事務取扱及び援護対策等	栃木県大田原市 大田原郵便局	平成11年11月29日 (廃止・再締結) 平成29年5月1日
地域防災における応急対策の協力に関する協定	市内において、災害時における道路の障害物の除去などの応急対策等	栃木県大田原市 大田原市建設業協同組合	平成19年07月12日 (一部改正) 平成29年5月15日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	市内において、災害時における水道施設等の応急復旧活動	栃木県大田原市 大田原管工事工業協同組合	平成21年03月11日
水防協力団体の指定	水防訓練、河川巡視、水防活動等	指定団体：(社) 栃木県建設業協会	平成23年08月08日
「那須のみまもり隊」活動協定	平常時における巡視活動及び応急措置活動	栃木県大田原市 栃木県建設業協会那須支部	平成23年09月26日
那須地区広域防災の相互協力に関する協定	災害発生時の初期段階における対応や、人命救助等への資機材の提供等による初動活動強化	栃木県大田原市 那須塩原市 那須町 大田原警察署 那須塩原警察署 那須地区消防組合 栃木県建設業協会那須支部	平成23年10月04日
地域防災における公園緑地等の保全に関する協定	災害時における公園緑地等の保全に支障が生じた際の専門的な対策への助言や応急活動	栃木県大田原市 みどりの会	平成23年12月26日
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	災害時における生活物資の供給協力	栃木県大田原市 株式会社カインズ	平成24年03月26日
災害時における電気設備の復旧等に関する協定	応急活動を行う市有施設の電気設備の復旧及び点検	栃木県大田原市 栃木県電気工事業工業組合	平成24年03月28日
災害時における救援物資の提供協力に関する協定	災害時における救援物資の供給協力	栃木県大田原市 株式会社伊藤園	平成25年03月21日
那須地区における災害時応急対策活動の協力に関する協定	災害時における傷病者や避難者、災害応急対策に当たる職員の搬送、救援物資などの運搬、初動の	栃木県大田原市 那須塩原市 那須町 那須塩原警察署 大田原警察署	平成27年07月27日

協定名称	協定内容	協定団体名	協定年月日
	車両不足時の職員とのパトロール、タクシー無線を通じた道路被害状況の情報収集	那須地区消防組合 栃木県北地区タクシー協議会	
災害対策基本法に基づく放送要請に関する協定	緊急を要する避難勧告等の災害情報の報道要請に関する手続きについて	栃木県大田原市 株式会社エフエム栃木 株式会社とちぎテレビ 株式会社栃木放送	平成27年09月01日
災害時における物資供給に関する協定	災害時における救援物資の供給協力	栃木県大田原市 NP0法人コメリ災害対策センター	平成27年11月13日
災害時における物資等の緊急輸送に関する協定	物資等の輸送業務の円滑な運営	栃木県大田原市 栃木県トラック協会塩那支部	平成29年5月22日
非常時における飲料供給に関する覚書	非常時における飲料の供給協力	栃木県大田原市 株式会社ガイドードリンコサービス関東那須営業所	平成30年12月27日
災害に係る情報発信等に関する協定	災害時における情報発信等	栃木県大田原市 ヤフー株式会社	令和2年5月13日
災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定	災害時における停電復旧の連携等	栃木県大田原市 東京電力パワーグリッド株式会社栃木北支社	令和2年7月1日
災害時における物資の供給に関する協定	災害時における避難所物資の供給	栃木県大田原市 株式会社タカムラ産業	令和2年7月20日
災害時における災害応急対策の協力に関する協定	災害時における公共施設の応急補修等	栃木県大田原市 全建総連栃木県建設労働組合大田原支部・野崎支部	令和2年7月20日
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	災害時における生活物資の供給協力	栃木県大田原市 株式会社ヨークベニマル	令和2年9月30日
災害時等での施設利用の協力に関する協定	災害時等における施設利用の協力	栃木県大田原市 株式会社ダイナム	令和4年9月30日

2-34 特殊災害消防相互応援協定書

(趣旨)

第1条 特殊災害の防ぎよ等を広域的に処理するため、常設消防機関（以下「消防機関」という。）を設置している栃木県内の市及び町並びに一部事務組合等（以下「関係市町等」という。）の相互間において、消防組織法（昭和22年法律第226号）第42条の規定に基づき実施する消防の相互応援協定に関しては、この協定の定めるところによる。

(応援地域)

第2条 この協定による応援地域は、関係市町等の設置する消防機関の管轄区域内とする。

(対象災害)

第3条 この協定における応援の対象となる災害は、高層建築物火災、危険物施設火災、大規模な火災その他の特殊災害又は多数の死傷者の発生が予想される災害で、当該消防機関の消防力をもっては、防ぎよ及び応急措置が困難と予測される災害とする。

(応援要請)

第4条 前条に該当する災害がその管轄区域内に発生したときは、当該関係市町等の長は、必要に応じ、消防隊（特殊車両の消防隊を含む。）、救急隊、消防関係資器材、職員等（以下「応援隊」という。）の応援を要請することができる。

(応援出動)

第5条 前条による応援要請を受けた関係市町等の長は、応援可能な限度で応援隊を派遣するものとする。

(応援隊の指揮)

第6条 応援隊の指揮は、受援地の消防機関の長が応援隊の長に対して行う。

(経費の負担)

第7条 応援に要した費用は、次により処理するものとする。

- (1) 応援出動に要した消防職員に対する諸手当及び機械器具等の破損修理等の経費は、応援側の負担とする。
- (2) 化学消火薬剤、現地での燃料補給及び消防職員に対する給食を行った場合の経費は、受援側の負担とする。
- (3) 前各号に掲げる経費以外の経費については、その都度当事者間で協議のうえ決定する。

(適用除外)

第8条 隣接の関係市町等の相互間において、すでに消防の相互応援に関する協定が個別に締結されている場合で、この協定の規定と重複又は接触する部分については、この協定を適用しないものとする。

(疑義等の協議)

第9条 この協定に規定していない事項又は疑義が生じた事項は、その都度当事者間で協議して定めるものとする。

附 則

- 1 この協定は、昭和56年6月1日から施行する。
- 2 この協定を証するため、本書を作成し、記名捺印のうえ各当事者がそれぞれ1通を保管するものとする。

昭和56年5月20日

2-35 栃木県広域消防応援等計画

第1章 総則

(本計画の目的)

第1 この計画は、消防組織法（昭和22年法律第226号。以下「法」という。）第39条（特殊災害消防相互応援協定書（昭和56年5月20日締結。以下「協定書」という。）を含む。）及び第43条に基づき、栃木県広域消防応援隊（以下「県内応援隊」という。）の効率的かつ円滑な活動及び運用ができる体制の確保を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2 この計画において使用する用語は、法において使用する用語の例によるほか、次の各号に定めるところによる。

- (1) 被災地とは、大規模災害等が発生した市町をいう。
- (2) 被災地消防本部とは、被災地を管轄する消防本部をいう。
- (3) 指揮本部とは、被災地消防本部の指揮本部をいう。
- (4) 指揮者とは、被災地の市町長又は当該市町長の委任を受けた消防長をいう。
- (5) 応援消防機関とは、県内応援隊を出勤させる又は出勤させた消防機関をいう。
- (6) 県内応援隊とは、被災地に対し、県内各消防機関から参集した応援隊をいう。
- (7) 中隊とは、第二次応援体制における、消火、救助、救急等の任務単位をいい、中隊長の職には、原則として、県内応援隊長の所属する消防本部の職員をもって充てるものとする。
- (8) 代表消防機関とは、栃木県内消防機関の代表として、栃木県及び各消防機関との連絡調整、情報交換を行う消防機関をいい、宇都宮市消防局がその任にあたる。ただし、宇都宮市消防局管内での災害発生等により、その任務を遂行できない場合は、次の消防本部がこれを代行（以下「代表消防機関代行」という。）するものとする。

適用順序	消防本部名
1	小山市消防本部
2	那須地区消防本部

- (9) ブロックとは、県内応援隊の編成、出勤等を効率的にするため、栃木県を5つの区域に分けた地区をいう。
- (10) 県内各ブロックにおける幹事消防本部及びブロック内消防機関は、次のとおりとする。なお、幹事消防本部管内での災害発生等により、その任務を遂行できない場合は幹事消防本部代行がこれを代行するものとする。

ブロック	幹事消防本部	ブロック内消防機関 (○印は幹事消防本部代行)
中央	宇都宮市消防局	—
南東	小山市消防本部	○石橋地区消防組合消防本部 芳賀地区広域行政事務組合消防本部
北東	那須地区消防本部	○塩谷広域行政組合消防本部 南那須地区広域行政事務組合消防本部
南西	足利市消防本部	○佐野市消防本部 栃木市消防本部
北西	日光市消防本部	○鹿沼市消防本部

(11) 現地合同調整所とは、災害現場において、関係機関間における情報共有及び活動調整等を行うための拠点をいう。

(応援体制)

第3 第一次応援体制では、被災地消防本部の応援要請に対し、当該ブロック内の他の消防機関が応援出動する。ただし、宇都宮市消防局にあっては、北西ブロック幹事消防本部に要請し、当該ブロック内消防機関が応援出動する。

2 第二次応援体制では、被災地消防本部の応援要請に対し、県内の消防機関が応援出動する。

(県内応援隊統括班長及び県内応援隊長の指定)

第4 県内応援隊統括班長とは、第二次応援体制に基づく応援が決定された場合に、指揮本部内で県内応援隊の管理を行うため応援参集した班員の長をいい、代表消防機関職員（代表消防機関が任務を遂行できない場合は代表消防機関代行職員とする。以下同じ。）を充てるものとする。

2 県内応援隊長とは、第二次応援体制に基づく応援が決定された場合に、災害現場において県内応援隊の活動の指揮をする者をいい、代表消防機関職員を充てるものとする。

第2章 指揮体制及び情報連絡体制

(指揮系統)

第5 指揮系統については、図1のとおりとする。

2 指揮者は、指揮本部を統括し、被災地の活動隊を指揮するものとする。

3 県内応援隊統括班長は、指揮者の指揮の下で、県内応援隊の管理を行うものとする。

4 県内応援隊長は、指揮者の指揮に基づく、県内応援隊統括班長の管理の下で、当該県内応援隊の活動の指揮を行うものとする。

5 中隊長は、県内応援隊長の管理の下で、小隊の活動を管理するものとする。

6 小隊長は、中隊長の管理の下で、隊員の活動を管理するものとする。

7 第一次応援体制時の県内応援隊は、指揮者の指揮の下又は被災地消防本部指揮隊の指揮の下で消防応援活動を行うものとする。

(情報連絡体制)

第6 栃木県、被災市町、代表消防機関、被災地消防本部及び県内応援隊等は、迅速かつ効率的な広域消防応援活動を実施するため、次により、被害状況、活動状況及び活動の調整等の連絡を行うものとする。連絡窓口は、別表1-1、1-2のとおりとし、応援体制が決定した後、速やかに別記様式1により情報連絡体制等の明確化を図るものとする。

2 第一次応援体制時の連絡系統は次に掲げるとおりとする。

(1) 被災地消防本部は当該幹事消防本部へ連絡し、当該幹事消防本部は、当該ブロック内消防機関、栃木県及び代表消防機関へ連絡するものとする。

(2) 幹事消防本部から連絡を受けた栃木県は、他ブロック消防機関へ連絡するものとする。

3 第二次応援体制時の連絡系統は次に掲げるとおりとする。

(1) 被災地消防本部は、栃木県及び代表消防機関へ連絡し、栃木県は被災地消防本部及び代表消防機関以外の消防機関へ連絡するものとする。

4 情報連絡の手段は、次に掲げるとおりとする。

(1) 栃木県、市町、指揮本部、現地指揮所等及び関係機関等間の連絡は、電話（災害時優先通信、消防防災無線、地域衛星通信ネットワーク、市町防災行政無線、衛星携帯電話その他災害時に有効な通信を行える手段を含む。以下同じ。）とする。

(2) 活動中の被災地消防本部及び県内応援隊の各隊長間の連絡は、原則として主運用波1とする。
(別表2 県内の無線通信運用体制のとおり)

(情報共有)

第7 栃木県、被災地消防本部及び県内応援隊等は、支援情報共有ツールを活用し情報の共有に努めるものとする。

第3章 応援要請

(応援要請準備)

第8 被災地消防本部は、災害の規模等に照らし、他の消防機関の応援要請が予想される場合は、速やかに被害状況をとりまとめ、別記様式1-1、1-2により当該幹事消防本部又は栃木県及び代表消防機関へ要請の準備を行うものとする。なお、第一次応援体制、第二次応援体制の判断は、被災地消防本部の長が行うものとする。

(第一次応援体制に基づく要請)

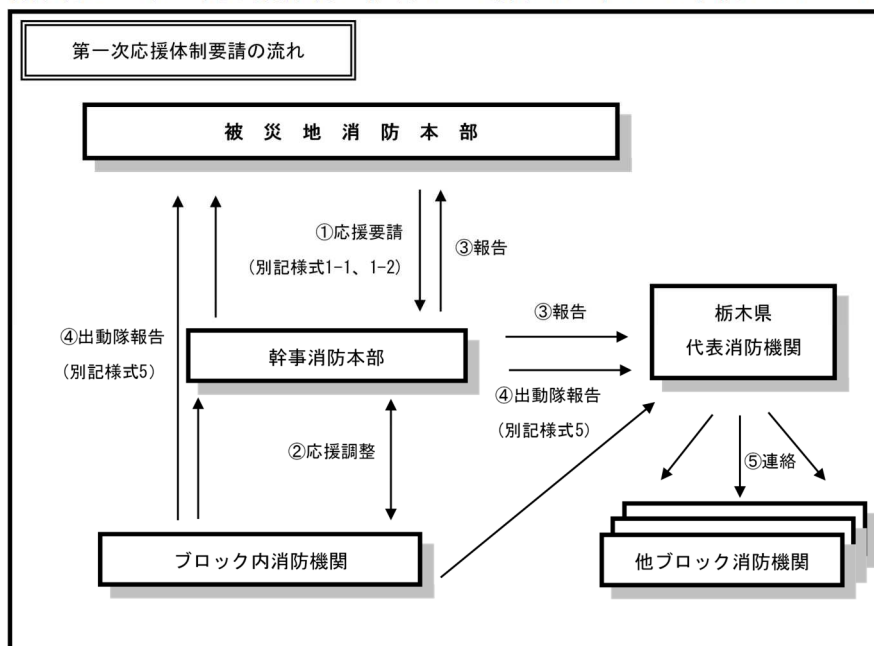
第9 被災地消防本部は、ブロック内の消防機関への応援要請が必要と判断した場合は、被災地の市町長に報告後、幹事消防本部に対して、直ちに電話により要請するものとし、災害概要及び活動内容等を把握した段階で、ファクシミリ（これと併せて電子メールによっても可能とする。以下同じ。）により別記様式1-1、1-2を連絡する。

2 応援要請を受けた幹事消防本部は、その旨をブロック内消防機関に連絡し、応援出動の可否等を取りまとめ、その結果を被災地消防本部、栃木県及び代表消防機関へ報告する。

3 応援消防機関は、被災地消防本部、幹事消防本部、栃木県及び代表消防機関に対して、別記様式5により出動隊の報告を行う。

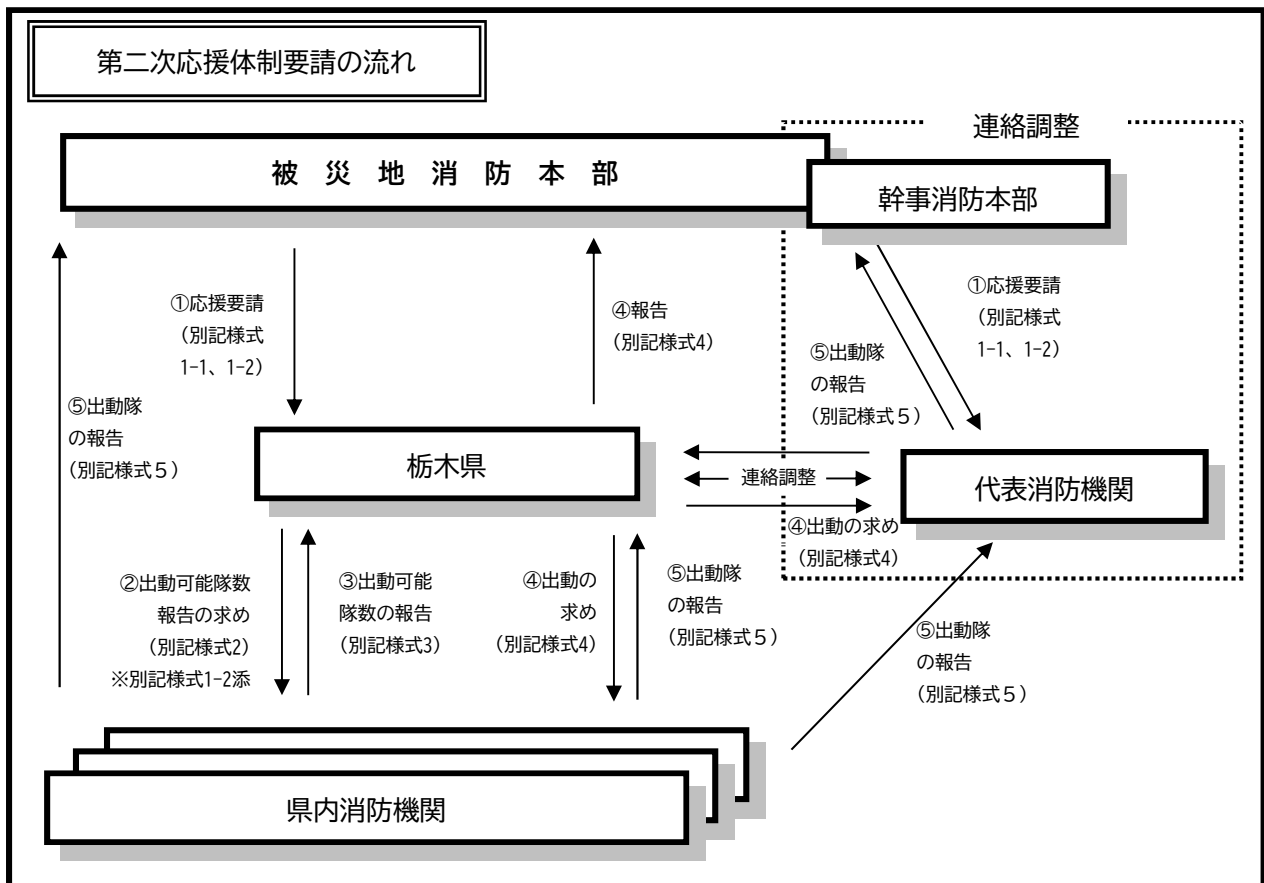
4 出動隊の報告を受けた栃木県は、他ブロック消防機関へ連絡するものとする。

5 第一次応援体制から第二次応援体制に移行する場合は、第10の手続きによるものとする。



(第二次応援体制に基づく要請)

- 第10 被災地消防本部は、県内の消防機関への応援要請が必要と判断した場合は、幹事消防本部及び代表消防機関と調整の上、被災地の市町長に報告後、栃木県及び代表消防機関に対して、直ちに電話により要請するものとし、災害概要及び活動内容等を把握した段階で、ファクシミリにより別記様式1-1、1-2を連絡する。
- 2 応援要請を受けた栃木県は、県内消防機関に対して、別記様式2により出動可能隊数の報告の求めを行う。
- 3 県内消防機関は、栃木県に対して、別記様式3により出動可能隊数の報告を行う。
- 4 栃木県と代表消防機関は、出動隊について調整の上、県内応援隊を編成する。
- 5 栃木県は、別記様式4により県内応援隊の出動の求めを応援消防機関に対して行い、併せて被災地消防本部へ報告を行う。
- 6 応援消防機関は、被災地消防本部、栃木県及び代表消防機関に対して、別記様式5により出動隊の報告を行う。



(知事による応援指示)

- 第11 知事は、被災地との通信断絶等により、連絡手段が取れない場合、又は、栃木県消防防災航空隊による状況調査の結果等により知事が非常事態と認めた場合は、被災地消防本部からの連絡要請を待たずに県内各消防機関に対し、出動可能隊数の調査(別記様式2)を行うものとし、代表消防機関等と協議の上、県内応援隊を編成し、出動を指示するものとする。
- 2 知事は、県内の被害状況、県内の消防力、被災地市町等の消防力及び県内応援隊の消防力を考慮し、緊急消防援助隊の出動が必要な非常事態と判断した場合は、法第44条第1項に基づき、消防庁長官に対して緊急消防援助隊の応援等の要請を行うものとする。

- 3 緊急消防援助隊の応援要請に係る事項については、栃木県緊急消防援助隊受援計画に定めるとおりとする。

第4章 受援体制

(指揮本部の設置)

第12 被災地消防本部は、県内応援隊の応援出動が決定した場合において、同隊を円滑に運用し、災害防御及び人命救助等の消防活動を実施するため、指揮本部を設置するものとする。

なお、指揮本部体制等については、各消防機関受援計画で定めるものとする。

(県内応援隊統括班の設置)

第13 指揮者は、第二次応援体制に基づく応援が決定した場合は、指揮本部内に県内応援隊統括班を設置し、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 県内応援隊の管理及び安全管理に関すること
- (2) 被害状況及び災害対策等の各種情報の集約、整理及び共有に関すること
- (3) 緊急消防援助隊出動決定時における応援等支援班の管理に関すること
- (4) その他必要な事項に関すること

2 県内応援隊統括班は次に掲げる班員で構成するものとする。

- (1) 代表消防機関職員（2名）
- (2) 当該ブロック内消防機関（被災地消防本部を除く）職員（4名）
- (3) 代表消防機関及び当該ブロック内消防機関（被災地消防本部を除く）のみでは班員6名を確保できない場合において、代表消防機関代行が班員の不足を補う。

3 県内応援隊統括班に派遣された代表消防機関職員は、県内応援隊統括班長として、県内応援隊統括班を統括するものとする。

(現地合同調整所の設置)

第14 指揮者は、災害現場において、自衛隊、警察、栃木県DMA T等関係機関間における情報共有及び活動調整等を行うため、必要に応じて現地合同調整所を設置するものとする。

(任務付与及び情報提供)

第15 指揮者は、指揮本部に到着した県内応援隊統括班長より県内応援隊の進出状況等の報告を受け、次に掲げる事項について任務付与及び情報提供をするものとする。

- (1) 災害の現況
- (2) 活動場所及び任務
- (3) 活動中の隊名、部隊数、現場指揮隊長名
- (4) 活動方針
- (5) 使用無線系統
- (6) 安全管理上の注意事項
- (7) その他必要な事項

(市町災害対策本部への派遣)

第16 指揮本部は、市町に設置された災害対策本部と緊密な連携を図るため、当該市町災害対策本部へ職員を派遣するものとする。

(県災害対策本部への派遣)

第 17 指揮本部及び代表消防機関は、県に設置された災害対策本部と緊密な連携を図るため、県災害対策本部へ職員を派遣するものとする。

(県内応援隊の進出拠点)

第 18 県内応援隊の活動及び集結等のための進出拠点は、次に掲げる事項を考慮し別表 3 のとおりとする。

- (1) 地理的条件の良い幹線道路の近接場所
- (2) 多数の隊が集結できる場所
- (3) 避難所と異なる場所
- (4) その他進出拠点として適当と思われる場所

2 指揮本部は、必要に応じ進出拠点を設置するものとする。

(誘導員の配置)

第 19 指揮本部は、県内応援隊の誘導員を必要に応じて確保するものとする。

(その他)

第 20 医療機関の所在は、別表 4 のとおりとする。

2 各消防機関等は、消防活動上必要な地図を事前に整備するものとする。

第 5 章 応援等出動

(応援準備)

第 21 応援消防機関は、大規模災害等の発生を覚知した場合、あらかじめ定めた部隊編成等に基づき、次の事項について検討を行うものとする。

- (1) 応援出動の可否
- (2) 対応可能な災害種別
- (3) 応援必要資機材
- (4) 残留消防力
- (5) その他必要な事項

(県内応援隊統括班員の派遣)

第 22 県内応援隊の応援出動が決定した場合は、第 13 第 2 項に定める該当消防本部は、指揮本部へ県内応援隊統括班員を派遣するものとする。

2 県内応援隊統括班は、県内応援隊及び関係機関と連絡を取り、効率的な活動を行うため、携帯無線機等の通信機器を持参するものとする。

3 県内応援隊統括班に派遣する職員については、各消防機関で事前に指名しておくものとする。

(県内応援隊の部隊編成)

第 23 県内応援隊の第一次第二次別の部隊編成は、ブロック内消防機関間で協議の上、あらかじめ定めるものとし、栃木県及び代表消防機関に報告するものとする。

(応援活動のための資機材)

第 24 県内応援活動に備え、各消防機関は保有資機材の状況を明らかにするとともに、その整備に努めるものとする。

(県内応援隊の応援出動)

第 25 県内応援隊の応援出動が決定した場合、応援消防機関は、次に掲げる事項について確認し、速やかに出動するものとする。

- (1) 被災地の被害状況
 - (2) 活動地域及び任務
 - (3) 災害対応に必要な資機材
 - (4) 活動拠点及び出動ルート
- (現場到着報告)

第 26 県内応援隊長は、現地到着後、速やかに隊名、規模及び保有資機材等について現場指揮隊長及び県内応援隊統括班長に対して報告するとともに、次に掲げる事項について確認するものとする。

- (1) 災害の現況
- (2) 活動場所及び任務
- (3) 活動中の隊名、隊数
- (4) 活動方針
- (5) 使用無線系統
- (6) 安全管理上の注意事項
- (7) その他活動上必要な事項

2 県内応援隊は、現地到着後、隊名、規模及び保有資機材等について、県内応援隊長に対して報告するとともに、前項の事項について情報を共有するものとする。

(応援の期間)

第 27 応援の期間は、各消防機関からの出動時から帰署(所)までの間とする。

(応援の中断)

第 28 応援消防機関の事情等で県内応援隊の派遣を中止しなければならない特別な事由が生じた場合、応援消防機関は、指揮者及び県内応援隊統括班長に連絡の上、応援を中断することができる。

第 6 章 後方支援活動

(後方支援体制)

第 29 指揮者は、第二次応援体制時において、県内応援隊の活動が長期化し後方支援活動が必要と判断した場合は、県内応援隊統括班長と協議の上、県内応援隊の活動が円滑かつ効果的に行われるように、人員搬送、燃料調達、食料調達等の後方支援体制を構築するものとする。

2 栃木県及び県内消防機関は、後方支援体制の整備のため相互協力に努めるものとする。

(後方支援活動拠点)

第 30 後方支援活動拠点は別表 5 のとおりとする。

2 指揮本部は、栃木県及び代表消防機関と協議の上、必要に応じ後方支援活動拠点を設置するものとする。

(後方支援隊の任務)

第 31 後方支援隊は、県内応援隊の活動が円滑かつ効果的に行われるように、次に掲げる任務を行うものとする。

- (1) 後方支援場所の設置及び維持
 - (2) 物資の調達及び搬送
 - (3) 車両及び資機材の保守管理
 - (4) 交代要員の搬送
 - (5) 活動の記録
 - (6) その他必要な事項
- (県内応援隊の交代)

第32 応援消防機関は、県内応援隊の活動が長期化した場合、応援消防機関ごとに出動隊の活動期間を決定し、交代要員を派遣するものとする。

2 応援消防機関は、出動隊の交代要員を派遣した場合、被災地消防本部、栃木県及び代表消防機関に対して、別記様式5により出動隊の報告を行うものとする。

第7章 活動終了

(県内応援隊引揚げの決定)

第33 第一次応援体制における県内応援隊引揚げの決定は次のとおりとする。

- (1) 指揮者は、現地指揮所等からの活動報告を総合的に勘案し、県内応援隊の活動終了を判断するものとする。
- (2) 指揮者は、県内応援隊引揚げの決定をした場合、第6の方法により関係機関へ連絡するものとする。

2 第二次応援体制における県内応援隊引揚げの決定は次のとおりとする。

- (1) 指揮者は、現地指揮所等及び県内応援隊長からの活動報告、県内応援隊統括班長との調整の結果等を総合的に勘案し、県内応援隊の活動終了を判断するものとする。
- (2) 指揮者は、県内応援隊引揚げの決定をした場合、県内応援隊統括班長を経由し、各県内応援隊へ連絡するとともに、第6の方法により関係機関へ連絡をするものとする。

(活動終了報告)

第34 第一次応援体制に基づき参集した県内応援隊は、県内応援隊引揚げの決定がされた場合、次に掲げる事項を現地指揮所等へ報告の上、被災地から引揚げるものとし、報告を受けた現地指揮所等は、指揮者へ報告するものとする。

- (1) 活動概要(場所、時間、隊数等)
- (2) 活動中の異常の有無
- (3) 隊員の負傷の有無
- (4) 車両、資機材等の損傷の有無
- (5) その他必要な事項

2 第二次応援体制に基づき参集した県内応援隊長は、県内応援隊の引揚げが決定された場合、当該県内応援隊について、前項に掲げる事項を県内応援隊統括班長へ報告し、被災地から引揚げるものとし、報告を受けた県内応援隊統括班長は、指揮者へ報告するものとする。

(帰署(所)報告)

第35 県内応援隊が帰署(所)した場合、当該隊の属する消防機関は、次に掲げる機関へ、速やかにその旨を報告するものとする。

- (1) 第一次応援体制 栃木県、代表消防機関及び幹事消防本部

(2) 第二次応援体制 栃木県及び代表消防機関

(活動結果報告)

第36 出動した県内応援隊の属する消防機関は、別記様式6により活動結果報告を次に掲げる機関へ報告するものとする。

(1) 第一次応援体制 栃木県、代表消防機関及び幹事消防本部

(2) 第二次応援体制 栃木県及び代表消防機関

第8章 その他

(消防応援等連絡会議の実施)

第37 栃木県は、消防の応援及び受援体制の円滑な推進を図るため、県内消防機関及び関係機関等と消防応援等連絡会議を開催するものとする。

(訓練)

第38 栃木県及び代表消防機関は、第一次応援体制及び第二次応援体制の迅速かつ円滑な運用を図るため、情報伝達、県内応援隊編成及び指揮運用等について訓練を実施するものとする。

(経費の負担)

第39 応援に要した費用は、協定書第7条に定める経費の負担とする。

附則

この計画は、平成30年4月1日から施行する。

2-36 洪水浸水想定区域等・土砂災害警戒区域等における警戒避難体制

1 水防法第15条関係

(1) 住民

河川	避難対象地区	避難場所	警報等の伝達
鹿島川	寺町、上町、荒町、仲町、大手、栄町、成田町	生涯学習センター	① 市総合政策部 ↓ 電話・FAXほか 自治会長・自主防災組織会長 ↓ (連絡網・口頭 ほか) 住民
鹿島川 百村川	深川		
蛇尾川	沼の袋、紫塚ニュータウン、町島(蛇尾川右岸)、今泉(蛇尾川右岸)		
百村川	西原、原町、加治屋、五本木	大田原西地区公民館	
鹿島川 百村川	下町、新屋敷、新道、小泉、浅野、神明町、赤堀西、富士山下、赤堀東、新富ニュータウン		
蛇尾川	清水町、川下刈切平林	大田原東地区公民館	
鹿島川 百村川	元町、七軒町、富士見、若草		
蛇尾川 鹿島川 百村川	川下刈切		
相の川	市野沢、練貫、小滝、練貫ニュータウン		
蛇尾川	中田原、河原、明宿、荒屋敷、町島(蛇尾川左岸)、荒井、岡、今泉(蛇尾川左岸)	金田北地区公民館	
蛇尾川 相の川	富池		
蛇尾川 熊川	戸野内		
相の川	北金丸、南金丸	金田南地区公民館	③ 市総合政策部 ↓ 電話・FAX
蛇尾川	大和久、赤瀬北大和久		
百村川	親園北区、宇田川ニュータウン	親園農村環境改善センター	那須地区広域消防本部・市消防団 ↓ 消防車・広報車 住民
鹿島川 百村川	荻野目		
箒川 百村川	花園		
箒川	滝沢、滝岡、松原		
蛇尾川	宇田川		
箒川	上薄葉、中薄葉、平沢		
箒川	岩井町、桜町、上町、仲町、下町、荒町、大沢、大神、福原	ふれあいの丘	
那珂川	狭原、小舟渡、湯津上(上)、湯津上(下)	湯津上農村環境改善センター	
箒川	佐良土西	佐良土多目的交流センター	

那珂川	佐良土東	佐良土多目的交流センター
箒川 那珂川	佐良土南	
箒川	蛭畑	蛭畑公民館
箒川	蛭田	旧蛭田小学校
箒川	新宿	新宿公民館
箒川 蛇尾川	片府田	片府田生活センター
那珂川	黒羽田町、前田2区、八塩、北滝、片田	前田集会所
那珂川	矢倉	矢倉地区活性化センター
相の川	余瀬	川西小学校
那珂川	奥沢、上町、下町1区、下町2区、大豆田	
那珂川	桧木沢	桧木沢集落センター
那珂川	寒井南部	寒井南部公民館
那珂川	寒井本郷	寒井本郷集会所
那珂川	寒井北部	寒井北部公民館
那珂川	大輪上、大輪下	ピアートホール
余笹川	中野内上	両郷地区コミュニティセンター
那珂川 余笹川	川田	
武茂川	須佐木上、雲岩寺	黒羽農業構造改善センター
武茂川	須佐木中	須佐木中組公民館
武茂川	須佐木下	須佐木下多目的センター
押川	須賀川上、須賀川中、須賀川下	須賀川中自治公民館
武茂川	露久保、川上、南方1区、南方2区	南方第1公民館

(2) 要配慮者利用施設

施設の区分	名称	所在地	対象河川 (浸水深)	警報等の伝達者 (伝達手段)	避難場所
小学校	西原小学校	美原3丁目2-8	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	西原小学校※
中学校	大田原中学校	美原1-14-2	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原中学校※
中学校	親園中学校	花園1-87	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	親園中学校※
小学校	宇田川小学校	宇田川829	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	宇田川小学校※
病院	室井病院	末広1-2-5	百村川 鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	室井病院※

診療所	齊藤内科医院	新富町3-4-18	百村川 鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	斎藤内科医院※
診療所	原眼科医院	末広1-5-27	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	原眼科医院※
保育所	みはら保育園	美原1丁目17-16	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
保育所	保育園ベビーエンゼル	若松町3-30	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原東部地区公民館
保育所	おおたわら保育園	住吉町1丁目 12-29	鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
保育所	しんとみ保育園	新富町3-6-8	百村川 鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
保育所	しんとみ子育て支援センター	新富町3-6-8	百村川 鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
保育所	あさか保育園	浅香1丁目 3542-215	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
放課後児童健全育成事業の用に供する施設	みつばちクラブ	浅香1丁目 3542-215	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
保育所	大田原“リース”保育園	浅香2-3393-4	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
保育所	保育所みらい	若松町1650-434	百村川 鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原東部地区公民館
保育所	にじいろ保育園	末広2-7-23	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
保育所	室井病院どれみ託児所	末広1丁目3653-1	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	室井病院※
放課後児童健全育成事業の用に供する施設	美原学童保育館	美原3丁目1-53	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
放課後児童健全育成事業の用に供する施設	わくわく学童保育館	美原1丁目18-8	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
放課後児童健全育成事業の用に供する施設	レオ子どもクラブ	浅香2丁目3371-7	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
放課後児童健全育成事業の用に供する施設	宇田川学童保育館	宇田川1822-3	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	宇田川小学校※
放課後児童健全育成事業の用に供する施設	第5せいわクラブ	美原1-5-66	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
老人福祉施設	デイサービスところ	本町2丁目 2829-35	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
認知症対応型老人共同生活援助事業の用	グループホームところ 大田原	本町2丁目 2829-35	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター

に供する施設					
認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設	グループホームこころ親園	親園3003	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	親園小学校
老人福祉施設	デイサービスセンター春日 和大田原	美原2丁目3255-5	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
老人福祉施設	にちにちそうみはら	美原3丁目 3348-24	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
老人福祉施設	にちにちそうかじや	加治屋83-818	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
老人福祉施設	ショートステイにちにちそう	加治屋83-81	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
老人福祉施設	特別養護老人ホームにちにちそう	加治屋83-81	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
老人福祉施設	ケアステーションあさひ大田原	美原3丁目3267-1	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
老人福祉施設	家族の家ひまわり大田原通所介護事業所	加治屋83-11	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
老人福祉施設	大田原ケアセンターそよ風	新富町3丁目7-24	百村川 鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
老人福祉施設	老人保健施設椿寿荘	末広1丁目2-5	百村川 鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	室井病院※
有料老人ホーム	養護老人ホーム若草園	若草1丁目1470-4	百村川 鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原東地区公民館
障害福祉サービス事業の用に供する施設	グループホーム虹	末広1-2-5	百村川 鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	室井病院※
障害福祉サービス事業の用に供する施設	グループホームメロディ	末広1-2-5	百村川 鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	室井病院※
障害児通所支援の用に供する施設	デイサポート なか喜KIDS	浅香3-3599-10	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
障害児通所支援の用に供する施設	なか喜HOME	浅香3-3729-26	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
障害福祉サービス事業の用に供する施設	希望の里 みはら	美原3-1-28	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
障害福祉サービス事業の用に供する施設	希望の杜 みはら	美原3-1-29	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
障害福祉サービス事業の用に供する施設	希望の里 甲州屋	中央2-3-4	鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
障害福祉サービス事業の用に供する施設	希望の家 あさか	浅香2丁目	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民

業の用に供する施設		3367-17			館※
障害福祉サービス事業の用に供する施設	希望の杜 あさひ	中央2-3-4	鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
障害福祉サービス事業の用に供する施設	あいのかわ福祉会 カリーグ	美原2-3196-18	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
障害福祉サービス事業の用に供する施設	セカンド・ホーム	浅香4-3759-2	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
障害福祉サービス事業の用に供する施設	SOLTURO	浅香2-3576-160	百村川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
障害福祉サービス事業の用に供する施設	ふくろうの家	中央2-9-35	鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	生涯学習センター
障害福祉サービス事業の用に供する施設	ミズノサト	新富町2-9-4	百村川 鹿島川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	大田原西部地区公民館※
特定施設入所者生活介護	ふるさとホーム大田原城	中田原810-82	蛇尾川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	福寿草ほほえみセンター 金田北地区公民館
障害児福祉サービス事業所	Smile	中田原586-7	蛇尾川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	福寿草ほほえみセンター 金田北地区公民館
障害児福祉サービス事業所	Joy' s	中田原631-3	蛇尾川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	福寿草ほほえみセンター 金田北地区公民館
通所介護	デイサービス花はな	黒羽田町802-10	那珂川	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	交流促進センター若 杉山荘

※避難場所は2階以上になります。

2 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第8条関係

(1) 住民

種類	位置(大字)	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
急傾斜地	城山二丁目	210-I-001	竜城公園下		紫塚小学校 大田原高校 中央多目的公園 大田原体育館・武道館
	紫塚	210-I-002	浄水場下		
	山の手	210-I-003	山の手 変電所前		
	山の手	210-I-004	光真寺		
	山の手	210-I-014	竜頭公園下A		
	紫塚	210-I-015	浄水場北		
	山の手	210-II-001	竜頭公園下		
	紫塚三丁目	210-II-1176	紫塚3丁目II A		
急傾斜地	若草	210-I-005	前山		大田原東地区公民館
	富士見一丁目	210-I-1170	富士見1丁目I A		
	富士見一丁目	210-I-1171	富士見1丁目I B		
急傾斜地	中田原	210-I-1169	中田原I A		金田北地区公民館

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	富池	210-Ⅱ-1166	富池Ⅱ A		
	中田原	210-Ⅱ-1167	中田原Ⅱ A		
	中田原	210-Ⅱ-1168	中田原Ⅱ B		
	町島	210-Ⅱ-1175	町島Ⅱ A		
急傾斜地	赤瀬	210-Ⅰ-011	赤瀬B		金田南地区公民館
	北大和久	210-Ⅰ-1020	北大和久Ⅰ A		
	赤瀬	210-Ⅱ-003	赤瀬A		
	倉骨	210-Ⅱ-004	倉骨東部A		
	鹿畑	210-Ⅱ-1017	鹿畑Ⅱ A		
	北金丸	210-Ⅱ-1216	湯坂Ⅱ A		
	南金丸	210-Ⅱ-1214	馬場Ⅱ A		
急傾斜地	宇田川	210-Ⅱ-1018	宇田川Ⅱ A		宇田川小学校
急傾斜地	滝沢	210-Ⅰ-013	滝沢		親園農村環境改善センター
急傾斜地	薄葉	210-Ⅰ-1201	袋島Ⅰ A		薄葉小学校 野崎中学校
急傾斜地	佐久山	210-Ⅰ-006	正浄寺前		佐久山地区公民館 ふれあいの丘
	佐久山	210-Ⅰ-007	坂上 岩井坂上		
	佐久山	210-Ⅰ-008	小学校裏		
	佐久山	210-Ⅰ-009	大橋下		
	佐久山	210-Ⅰ-010	旧前坂沿		
	佐久山	210-Ⅰ-012	実相院下		
	大神	210-Ⅱ-005	大神A		
	福原	210-Ⅱ-1205	山木戸Ⅱ A		
	佐久山	210-Ⅱ-1206	大沢Ⅱ A		
	福原	210-Ⅱ-1217	山王Ⅱ A		
	佐久山	210-Ⅱ-1219	前坂Ⅱ A		
	佐久山	210-Ⅱ-1220	但馬久保Ⅱ A		
	大神	210-Ⅲ-001	大神a		
	大神	210-Ⅲ-002	大神b		
藤沢	210-Ⅲ-1202	小郷野道下Ⅲ A			
急傾斜地	片府田	210-Ⅰ-1019	片府田Ⅰ A		片府田生活センター
急傾斜地	北滝	210-Ⅰ-1114	行屋下Ⅰ A		前田集会所 北滝公会堂 片田集会所
	八塩	210-Ⅰ-1120	山口Ⅰ A		
	黒羽田町	210-Ⅰ-1164	西崖Ⅰ A		
	北滝	210-Ⅱ-1110	根本Ⅱ A		
	北滝	210-Ⅱ-1111	平部Ⅱ A		
	北滝	210-Ⅱ-1112	法地Ⅱ A		
	北滝	210-Ⅱ-1113	小手沢Ⅱ A		

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	北滝	210-II-1115	平部II A		
	八塩	210-II-1116	岡沢添II A		
	八塩	210-II-1117	五倫田II A		
	八塩	210-II-1119	山根II A		
	八塩	210-II-1121	岡沢添II B		
	黒羽田町	210-II-1163	岡台II A		
	前田	210-II-1174	郭内II A		
	八塩	210-III-1118	田中III A		
	黒羽田町	210-III-1165	岡沢III A		
	八塩	210-III-1177	岡沢添III A		
	黒羽田町	406-I-002	田町 風呂の下		
	黒羽田町	406-I-003	田町		
	八塩	406-I-004	五輪田		
	北滝	406-I-005	根岸1号		
	八塩	406-I-019	日暮		
	前田	406-I-023	郭内A		
	前田	406-II-033	前田A		
	黒羽田町	406-II-034	岡沢A		
	黒羽田町	406-II-035	岡沢B		
	土石流	前田字黒羽田町	7407	田町一号沢	
前田字黒羽田町		7408	田町二号沢	松葉川	
北滝字根岸		7409	宮本沢	武茂川	
前田字黒羽田町		J7443	岡沢	松葉川	
黒羽田町字黒羽田町		J7443-1	岡2号沢	松葉川	
急傾斜地	大輪	210-I-1151	上大輪I B		黒羽運動公園
	大輪	210-II-1152	斧久保II A		
	大輪	210-II-1153	斧久保II B		
	大輪	210-II-1154	柏木II A		
	大輪	210-II-1155	石堀II B		
	大輪	210-II-1156	寺脇II A		
	大輪	210-III-1150	三露III A		
	北野上	406-I-018	大塩上		
	大輪	406-I-022	上大輪A		
	北野上	406-II-010	二番組		
	北野上	406-II-011	高戸屋		

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	北野上	406-Ⅱ-012	愛吉		
	大輪	406-Ⅱ-014	三霞		
	大輪	406-Ⅱ-030	上大輪B		
	大輪	406-Ⅱ-031	石堀A		
	大輪	406-Ⅲ-003	上大輪a		
	大輪	406-Ⅲ-004	石堀a		
	北野上	406-Ⅲ-006	高戸屋a		
土石流	大輪字上大輪	J7401	北上大輪沢	那珂川	
	大輪字上大輪	7402	南上大輪沢	野上川	
	大輪字長谷田	J7402	長谷田二号沢	那珂川	
	北野上字愛吉	J7427-1	後沢	松葉川	
急傾斜地	北野上	210-Ⅰ-1266	清水内ⅠE		黒羽高等学校
	北野上	210-Ⅱ-1159	丸山ⅡA		
	北野上	210-Ⅱ-1160	西ノ宮ⅡA		
	北野上	210-Ⅱ-1161	藤カラⅡA		
	北野上	210-Ⅱ-1162	山王下ⅡA		
	北野上	210-Ⅱ-1252	中山ⅡE		
	北野上	210-Ⅱ-1253	中山ⅡD		
	北野上	210-Ⅱ-1254	中山ⅡC		
	北野上	210-Ⅱ-1255	中山ⅡB		
	北野上	210-Ⅱ-1256	塩ノ草ⅡC		
	北野上	210-Ⅱ-1257	塩畑ⅡH		
	北野上	210-Ⅱ-1258	塩畑ⅡG		
	北野上	210-Ⅱ-1259	塩畑ⅡF		
	北野上	210-Ⅱ-1260	塩畑ⅡE		
	北野上	210-Ⅱ-1261	塩畑ⅡD		
	北野上	210-Ⅱ-1262	尻高田ⅡF		
	北野上	210-Ⅱ-1263	尻高田ⅡG		
	北野上	210-Ⅱ-1264	清水内ⅡG		
	北野上	210-Ⅱ-1265	清水内ⅡF		
	北野上	210-Ⅱ-1267	鉢木ⅡA		
	北野上	210-Ⅱ-1268	愛吉ⅡA		
	北野上	406-Ⅰ-013	北野上小学		
	北野上	406-Ⅰ-024	清水内B		
	北野上	406-Ⅰ-025	塩ノ草B		
	北野上	406-Ⅱ-013	清水内		
	北野上	406-Ⅱ-036	清水内A		
	北野上	406-Ⅱ-037	清水内C		

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	北野上	406-II-038	清水内D		
	北野上	406-II-039	尻高田A		
	北野上	406-II-040	尻高田B		
	北野上	406-II-041	尻高田C		
	北野上	406-II-042	尻高田D		
	北野上	406-II-043	尻高田E		
	北野上	406-II-044	塩畑A		
	北野上	406-II-045	塩畑B		
	北野上	406-II-046	塩畑C		
	北野上	406-II-047	塩ノ草A		
	北野上	406-II-048	中山A		
	北野上	406-III-007	清水内a		
	北野上	406-III-008	尻高田a		
土石流	北野上字清水内	J7428	田沢	野上川	
	北野上字塩ノ草	7405	塩ノ草沢	野上川	
	北野上字塩ノ草	7406	南塩ノ草沢	野上川	
	北野上字塩ノ草	J7437	塩ノ草沢二号沢	野上川	
	北野上字尻高田	J7428-1	尻高田6号沢	尻高田川	
	北野上字尻高田	J7429	尻高田三号沢	尻高田川	
	北野上字尻高田	J7430	尻高田一号沢	尻高田川	
	北野上字尻高田	J7431	尻高田沢	尻高田川	
	北野上字尻高田	J7432	尻高田二号沢	尻高田川	
	北野上字尻高田	J7433	尻高田四号沢	尻高田川	
	北野上字尻高田	J7434	尻高田五号沢	尻高田川	
	北野上字塩畑	7404	西沢	野上川	
	北野上字塩畑	J7435	塩畑二号沢	野上川	
	北野上字塩畑	J7436	塩畑三号沢	野上川	
	北野上字中山	J7437-1	中山3号沢	野上川	
	北野上字中山	J7438	中山一号沢	野上川	
	北野上字中山	J7439	中山二号沢	野上川	
	北野上字中山	J7440	上中山沢	野上川	
北野上字中山	J7441	唐松沢	野上川		
北野上字中山	J7442	御亭山沢	野上川		
急傾斜地	堀之内	210-I-1172	鹿野裏 I A		堀之内集会所
	堀之内	210-II-1173	小林 II A		
	堀之内	406-I-011	堀の内 河原町		
	堀之内	406-I-012	堀の内		
急傾斜地	片田	406-I-006	片田小学校		片田集会所

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	片田	406-I-028	亀山A		
	片田	406-II-002	下山田		
	片田	406-II-098	片田A		
	片田	406-II-099	下山田A		
	片田	406-III-011	亀山a		
土石流	片田字亀山	7410	亀山沢	武茂川	
急傾斜地	亀久	210-II-1021	亀久II B		亀久公民館
	亀久	210-II-1022	亀久II B		
	亀久	210-II-1023	大久保II G		
	亀久	210-II-1024	下山田II B		
	亀久	210-II-1025	大久保II F		
	亀久	210-II-1026	大久保II E		
	亀久	210-II-1027	大久保II C		
	亀久	210-II-1028	大久保II D		
	亀久	210-II-1100	笹目II A		
	亀久	210-II-1101	須麦II A		
	亀久	210-II-1102	井戸沢II A		
	亀久	210-II-1103	田ノ入II A		
	亀久	210-II-1104	羽貫平II A		
	亀久	210-II-1105	深沢II A		
	亀久	210-II-1106	深沢II B		
	亀久	210-II-1107	片倉II A		
	亀久	210-II-1108	帯石II A		
	亀久	210-II-1109	上河戸II A		
	亀久	406-I-001	清掃センター		
	亀久	406-II-004	亀久		
	亀久	406-II-005	大久保		
	亀久	406-II-089	論手A		
	亀久	406-II-090	論手B		
	亀久	406-II-091	論手C		
	亀久	406-II-092	論手D		
	亀久	406-II-093	論手E		
	亀久	406-II-094	論手F		
	亀久	406-II-095	帯石A		
	亀久	406-II-096	大久保A		
	亀久	406-II-097	大久保B		
	亀久	406-III-012	亀久a		
	亀久	406-III-013	論手a		

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
土石流	亀久字笹目	J7443-2	笹目沢	笹目川	
	亀久字論手	J7444-1	柏田沢	亀久川	
	亀久字大久保	J7444-3	大久保沢	那珂川	
急傾斜地	片田	406-I-020	矢倉北		矢倉地区活性化センター
	矢倉	406-II-003	矢倉		
	片田	406-II-100	矢倉北A		
	片田	406-II-101	矢倉A		
	片田	406-II-102	矢倉B		
急傾斜地	大豆田	406-II-001	橋本町		川西小学校
急傾斜地	余瀬	210-I-1203	湯坂前I A		余瀬多目的センター
	余瀬	406-II-017	館の越		
急傾斜地	桧木沢	406-II-032	女鹿子島A		桧木沢集落センター
急傾斜地	寒井	210-II-1215	明神前II A		寒井本郷集会所
急傾斜地	寒井	210-II-1210	矢組II A		寒井北部公民館
急傾斜地	中野内	210-I-1202	青木I A		両郷地区コミュニティセンター
	中野内	210-I-1204	青木I B		
	河原	210-I-1303	中ノ内I A		
	河原	210-I-1314	福岡I A		
	河原	210-II-1157	富貴田II A		
	河原	210-II-1158	小滝II A		
	中野内	210-II-1202	大塚II A		
	中野内	210-II-1203	青木II A		
	中野内	210-II-1204	山蔭II A		
	中野内	210-II-1209	大塚II B		
	中野内	210-II-1212	前ノ内II A		
	河原	210-II-1301	薄沢II A		
	河原	210-II-1310	横林II A		
	河原	210-II-1312	薄沢II B		
	河原	210-II-1315	鍛冶内II A		
	河原	210-II-1316	鍛冶内II B		
	河原	210-II-1324	鍛冶内II C		
	河原	210-II-1325	鍛冶内入II A		
	中野内	210-III-1201	大塚III A		
	河原	210-III-1304	鍛冶内III A		
	河原	210-III-1313	福岡III A		
河原	210-III-1317	鍛冶内III A			
中野内	406-I-014	桜田			
河原	406-I-015	小滝			

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	中野内	406-Ⅱ-018	横道		
	中野内	406-Ⅱ-019	薄沢A		
	河原	406-Ⅱ-020	小滝A		
	河原	406-Ⅱ-021	鍛冶内A		
土石流	川田字下坪	7401	下坪沢	武茂川	
	中野内字薄沢	J7403	薄沢沢	松葉川	
	河原字鍛冶内	J7410	鍛冶内二号沢	松葉川	
	河原字鍛冶内	J7410-1	百目鬼沢	松葉川	
	河原字鍛冶内	J7411	鍛冶内三号沢	松葉川	
	河原字鍛冶内	J7412	鍛冶内四号沢	松葉川	
	河原字鍛冶内	J7413	鍛冶内沢	松葉川	
	河原字鍛冶内	J7414	鍛冶内五号沢	松葉川	
	河原字鍛冶内	J7415	鍛冶内六号沢	松葉川	
急傾斜地	両郷	210-Ⅰ-1320	高取ⅠA		両郷集会所
	両郷	210-Ⅰ-1323	岡平ⅠA		
	両郷	210-Ⅱ-1178	力ノ内ⅡA		
	両郷	210-Ⅱ-1305	関根ⅡA		
	両郷	210-Ⅱ-1311	磯上ⅡA		
	両郷	210-Ⅱ-1318	八岡ⅡA		
	両郷	210-Ⅱ-1319	中妻ⅡA		
	両郷	210-Ⅱ-1321	小白井ⅡA		
	両郷	210-Ⅱ-1322	高取ⅡA		
	両郷	406-Ⅰ-016	磯上		
土石流	両郷字磯上	J7404	磯上六号沢	松葉川	
	両郷字磯上	J7405	磯上五号沢	松葉川	
	両郷字磯上	J7406	磯上四号沢	松葉川	
	両郷字磯上	J7407	磯上三号沢	松葉川	
	両郷字磯上	J7408	磯上二号沢	松葉川	
	両郷字磯上	J7409	不動沢	松葉川	
急傾斜地	寺宿	210-Ⅱ-1302	入小滝ⅡA		寺宿集会所
	寺宿	210-Ⅱ-1306	大沢ⅡA		
	寺宿	210-Ⅱ-1307	五本松ⅡA		
	寺宿	210-Ⅱ-1308	入小滝ⅡB		
	寺宿	210-Ⅱ-1309	東川添ⅡA		
	寺宿	210-Ⅱ-1326	入小滝ⅡC		
	寺宿	210-Ⅱ-1327	入小滝ⅡD		
	寺宿	210-Ⅱ-1328	入小滝ⅡE		
	寺宿	406-Ⅱ-022	入小滝A		

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	寺宿	406-Ⅱ-023	入小滝B		
	寺宿	406-Ⅲ-001	入小滝a		
土石流	寺宿字入小滝	J7416	入小滝一号沢	前松葉川	
	寺宿字寺宿	J7417-1	前松葉5号沢	前松葉川	
	寺宿字入小滝	J7419	前松葉四号沢	前松葉川	
	寺宿字入小滝	J7420	前松葉沢	前松葉川	
	寺宿字入小滝	J7421	入小滝二号沢	前松葉川	
急傾斜地	大久保	210-Ⅱ-1201	西山ⅡA		大久保集会所
	大久保	210-Ⅱ-1213	西山ⅡB		
急傾斜地	木佐美	210-Ⅱ-1221	稗畑ⅡF		木佐美集会所
	木佐美	210-Ⅱ-1222	前郷ⅡA		
	木佐美	210-Ⅱ-1223	前郷ⅡB		
	木佐美	210-Ⅱ-1224	前郷ⅡC		
	木佐美	210-Ⅱ-1225	稗畑ⅡG		
	木佐美	406-Ⅱ-015	米賀		
	木佐美	406-Ⅱ-024	稗畑A		
	木佐美	406-Ⅱ-025	稗畑B		
	木佐美	406-Ⅱ-026	稗畑C		
	木佐美	406-Ⅱ-027	稗畑D		
	木佐美	406-Ⅱ-028	稗畑E		
	木佐美	406-Ⅲ-005	稗畑a		
土石流	木佐美字稗畑	J7421-1	狭間沢	木佐美川	
	木佐美字稗畑	J7422	稗畑沢	木佐美川	
	木佐美字稗畑	7403	上稗畑沢	木佐美川	
	木佐美字稗畑	J7423	木佐美川	木佐美川	
	木佐美字前郷	J7424	前郷一号沢	前松葉川	
急傾斜地	久野又	210-Ⅱ-1211	八斗蒔沢ⅡA		久野又集会所
	久野又	210-Ⅱ-1218	八重俵沢Ⅱ		
	久野又	210-Ⅲ-1203	八重俵沢ⅢA		
	久野又	406-Ⅱ-029	久野又A		
土石流	久野又字八重俵沢	J7426	八重俵沢沢	前松葉川	
	久野又字八重俵沢	J7427	下八重俵沢沢	前松葉川	
急傾斜地	川田	210-Ⅱ-1207	上野原ⅡA		川田公民館
	川田	210-Ⅱ-1208	上野ⅡA		
急傾斜地	須佐木	210-I-1134	根岸ⅠA		須佐木中組公民館 須佐木下多目的センター
	須佐木	210-I-1137	木曾分ⅠA		
	雲岩寺	210-I-1250	雲岩寺ⅠA		
	雲岩寺	210-I-1251	雲岩寺ⅠB		

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	須佐木	210-II-1122	木曾分II A		
	須佐木	210-II-1123	滑ヶ作II A		
	須佐木	210-II-1124	鹿ノ作II A		
	須佐木	210-II-1125	田沢II A		
	須佐木	210-II-1126	笠木II A		
	須佐木	210-II-1127	東沢II A		
	須佐木	210-II-1128	仏供内II A		
	須佐木	210-II-1130	町入II A		
	須佐木	210-II-1131	茗荷II A		
	須佐木	210-II-1132	木曾分II B		
	須佐木	210-II-1133	谷津II A		
	須佐木	210-II-1135	木曾分II C		
	須佐木	210-II-1136	上り内II A		
	須佐木	210-II-1138	木曾分II D		
	雲岩寺	406-I-008	雲岩寺		
	須佐木	406-I-021	杉ノ内		
	須佐木	406-II-006	大曾分		
	須佐木	406-II-007	柳田		
	雲岩寺	406-II-084	加良美上A		
	須佐木	406-II-085	杉の内A		
	須佐木	406-III-009	雨蕨a		
土石流	須佐木字町田	J7449	町田二号沢	武茂川	
	須佐木字柳田	7411	柳田三号沢	武茂川	
	須佐木字柳田	7412	柳田一号沢	武茂川	
	須佐木字柳田	J7450	柳田二号沢	武茂川	
	雲岩寺字宿	7413	宿沢	武茂川	
	雲岩寺字宿	7414	宿二号沢	武茂川	
	雲岩寺字宿	7417	雲岩寺沢	武茂川	
	須佐木字杉ノ内	7418	上杉ノ内沢	武茂川	
	須佐木字瀬場	7419	下杉ノ内沢	武茂川	
	須佐木字瀬場	J7487	上瀬場沢	武茂川	
	須佐木字雨蕨	J7446	雨蕨一号沢	木檜分川	
	須佐木字雨蕨	J7447	雨蕨二号沢	木檜分川	
	須佐木字雨蕨	J7447-1	雨蕨三号沢	木檜分川	
	須佐木字町田	J7448	町田一号沢	武茂川	
	須佐木字町田	J7449-1	田の作沢	武茂川	
	雲岩寺字加良美上	J7451	加良美上二号沢	武茂川	
	雲岩寺字加良美上	J7452	加良美上沢	武茂川	

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	雲岩寺字雲岩寺	J7486-1	上の台沢	武茂川	
	須佐木字瀬場	J7488	瀬場沢	武茂川	
	須佐木字瀬場	J7489	下瀬場沢	武茂川	
地すべり	須佐木	406-01	明神峠		
急傾斜地	須佐木	210-Ⅲ-1129	越丸Ⅲ A		須佐木下多目的センター
	須佐木	406-Ⅰ-007	池口		
	須佐木	406-Ⅱ-086	柏久保 A		
	須佐木	406-Ⅱ-087	柏久保 B		
	須佐木	406-Ⅱ-088	鶴居 A		
	須佐木	406-Ⅲ-014	鶴居 a		
土石流	須佐木字池口	J7490	池口沢	武茂川	
	須佐木字池内	J7444-4	赤居原の沢	武茂川	
	須佐木字鶴居	J7445	上鶴居沢	武茂川	
急傾斜地	須賀川	210-Ⅱ-1001	宿Ⅱ C		須賀川下組会館
	須賀川	210-Ⅱ-1002	肱内Ⅱ C		
	須賀川	210-Ⅱ-1003	石畑Ⅱ C		
	須賀川	210-Ⅱ-1004	横山Ⅱ B		
	須賀川	210-Ⅱ-1005	坂之上Ⅱ B		
	須賀川	210-Ⅱ-1006	樽沢Ⅱ C		
	須賀川	210-Ⅱ-1007	清水Ⅱ C		
	須賀川	210-Ⅱ-1008	清水Ⅱ D		
	須賀川	210-Ⅱ-1009	小元Ⅱ E		
	須賀川	210-Ⅱ-1010	樽沢Ⅱ B		
	須賀川	210-Ⅱ-1011	倉入沢Ⅱ A		
	須賀川	210-Ⅱ-1012	肱内沢Ⅱ A		
	須賀川	210-Ⅱ-1013	如来Ⅱ C		
	須賀川	210-Ⅱ-1014	如来Ⅱ D		
	須賀川	210-Ⅱ-1015	大道沢Ⅱ A		
	須賀川	210-Ⅲ-1016	竹の内沢Ⅲ C		
	須賀川	406-Ⅱ-115	竹の内沢A		
	須賀川	406-Ⅱ-116	竹の内沢B		
	須賀川	406-Ⅱ-117	清水 A		
	須賀川	406-Ⅱ-118	清水 A		
	須賀川	406-Ⅱ-119	清水 B		
	須賀川	406-Ⅱ-120	中居 A		
	須賀川	406-Ⅱ-121	石畑 A		
須賀川	406-Ⅱ-122	石畑 B			
須賀川	406-Ⅲ-017	石畑 a			

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
土石流	須賀川字石畑	7420	五本木沢	押川	
	須賀川字平渡土	J7491	平渡四号沢	押川	
	須賀川字平渡土	7421	平渡三号沢	押川	
	須賀川字平渡土	7422	平渡二号沢	押川	
	須賀川字平渡土	7423	五宝木沢	押川	
	須賀川字市場	J74101	市場沢	大道沢川	
	須賀川字市場	7432	仏沢	押川	
	須賀川字清水	7433	槍水沢	押川	
	須賀川字石畑	7434	江戸の沢	押川	
	須賀川字石畑	7435	石畑沢	押川	
	須賀川字石畑	J7490-1	五本木二号沢	押川	
	須賀川字清水	J7492	清水沢	押川	
	須賀川字中居	J74102	中居沢	押川	
	須賀川字中居	J74103	湯舟沢	押川	
	須賀川字石畑	J74103-1	石畑二号沢	押川	
	須賀川字石畑	J74104	下石畑沢	押川	
急傾斜地	須賀川	406-Ⅰ-009	根岸2号		
	須賀川	406-Ⅰ-010	須賀川小学校		
	須賀川	406-Ⅰ-017	如来		
	須賀川	406-Ⅰ-029	横山A		
	須賀川	406-Ⅱ-008	坂之上		
	須賀川	406-Ⅱ-009	小元		
	須賀川	406-Ⅱ-103	如来A		
	須賀川	406-Ⅱ-104	如来B		
	須賀川	406-Ⅱ-105	宿A		
	須賀川	406-Ⅱ-106	宿B		
	須賀川	406-Ⅱ-107	小元A		
	須賀川	406-Ⅱ-108	小元B		
	須賀川	406-Ⅱ-109	小元C		
	須賀川	406-Ⅱ-110	小元D		
	須賀川	406-Ⅱ-111	樽沢A		
	須賀川	406-Ⅱ-112	肱内A		
	須賀川	406-Ⅱ-113	肱内B		
	須賀川	406-Ⅱ-114	米梨沢A		
	須賀川	406-Ⅲ-010	如来a		
須賀川	406-Ⅲ-015	小元a			
須賀川	406-Ⅲ-016	小元b			
土石流	須賀川字肱内	J7494	肱内二号沢	押川	

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	須賀川字宿	7424	宿一号沢	押川	
	須賀川字如来	7425	如来八号沢	押川	
	須賀川字如来	7427	如来三号沢	押川	
	須賀川字如来	7429	如来六号沢	押川	
	須賀川字如来	7430	飯の入沢	押川	
	須賀川字横山	J74100	横山沢	押川	
	須賀川字大久保	7431	学校沢	押川	
	須賀川字肱内	J7493	肱内沢	押川	
	須賀川字小元	J7495	小元一号沢	押川	
	須賀川字小元	J7496	小元二号沢	押川	
	須賀川字如来	J7497	宿四号沢	押川	
	須賀川字如来	J7498	如来五号沢	押川	
	須賀川字如来	7426	如来四号沢	押川	
	須賀川字如来	7428	如来二号沢	押川	
	須賀川字如来	J7499	宿三号沢	押川	
須賀川字大久保	J74100-1	池の作沢	押川		
急傾斜地	雲岩寺	210-II-1244	露久保II D		南方第1公民館
	雲岩寺	210-II-1245	露久保II F		
	雲岩寺	210-II-1246	露久保II G		
	雲岩寺	210-II-1247	露久保II E		
	雲岩寺	210-II-1248	四斗蒔II D		
	雲岩寺	210-II-1249	四斗蒔II E		
	雲岩寺	406-I-026	川上E		
	雲岩寺	406-I-027	露久保B		
	雲岩寺	406-II-071	川上A		
	雲岩寺	406-II-072	川上B		
	雲岩寺	406-II-073	川上C		
	雲岩寺	406-II-074	川上D		
	雲岩寺	406-II-075	川上F		
	雲岩寺	406-II-076	川上G		
	雲岩寺	406-II-077	露久保A		
	雲岩寺	406-II-078	露久保C		
	雲岩寺	406-II-079	四斗蒔A		
	雲岩寺	406-II-080	四斗蒔B		
	雲岩寺	406-II-082	四斗蒔C		
雲岩寺	406-II-083	四斗蒔D			
土石流	雲巖寺字四斗蒔	J7483-1	四斗蒔5号沢	武茂川	
	雲巖寺字露久保	J7453	露久保二号沢	武茂川	

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	雲岩寺字露久保	J7454	露久保沢	武茂川	
	雲岩寺字露久保	J7454-1	川中沢	武茂川	
	雲岩寺字四斗蒔	J7484	四斗蒔二号沢	武茂川	
	雲岩寺字四斗蒔	J7485	四斗蒔三号沢	武茂川	
	雲岩寺字四斗蒔	J7486	四斗蒔四号沢	武茂川	
急傾斜地	南方	210-I-1241	田中ⅠA		南方第1公民館
	南方	210-II-1226	下山ⅡE		
	南方	210-II-1227	上南方ⅡH		
	南方	210-II-1229	上南方ⅡI		
	南方	210-II-1230	上南方ⅡJ		
	南方	210-II-1231	阿寺ⅡC		
	南方	210-II-1232	阿寺ⅡD		
	南方	210-II-1233	阿寺ⅡE		
	南方	210-II-1234	阿寺ⅡF		
	南方	210-II-1236	高取ⅡA		
	南方	210-II-1238	平清水ⅡE		
	南方	210-II-1239	平清水ⅡF		
	南方	210-II-1240	田中ⅡB		
	南方	210-II-1242	西ノ入ⅡA		
	南方	210-III-1228	上南方ⅢB		
	南方	210-III-1235	阿寺ⅢA		
	南方	210-III-1237	高取ⅢA		
	南方	210-III-1243	西ノ入ⅢA		
	南方	406-II-052	上南方B		
	南方	406-II-053	上南方C		
	南方	406-II-054	上南方D		
	南方	406-II-055	上南方E		
	南方	406-II-056	上南方F		
	南方	406-II-057	上南方G		
	南方	406-II-058	阿寺A		
	南方	406-II-059	阿寺B		
	南方	406-II-060	平清水A		
	南方	406-II-062	平清水C		
	南方	406-II-063	平清水D		
	南方	406-II-065	大川沢B		
	南方	406-II-066	大川沢C		
	南方	406-II-067	下山A		
南方	406-II-068	下山B			

種類	位置（大字）	指定番号	箇所名	河川名	避難場所
	南方	406-II-069	下山C		
	南方	406-II-070	下山D		
	南方	406-III-002	上南方 a		
土石流	南方字西の入	7415	西の入沢	武茂川	
	南方字阿寺	7416	阿寺沢	武茂川	
	南方字川上	J7483	東川上沢	武茂川	
	南方字川上	J7455	西川上沢	武茂川	
	南方字下山	J7456	上下山沢	浅ヶ沢川	
	南方字下山	J7457	上下山二号沢	浅ヶ沢川	
	南方字南方1区	J7457-1	上下山四号沢	浅ヶ沢川	
	南方字下山	J7458	浅ヶ沢二号沢	浅ヶ沢川	
	南方字下山	J7460	上下山三号沢	浅ヶ沢川	
	南方字南方1区	J7460-1	上下山5号沢	浅ヶ沢川	
	南方字田中	J7460-2	田中2号沢	武茂川	
	南方字田中	J7461	田中沢	武茂川	
	南方字田中	J7462	大川二号沢	武茂川	
	南方字大川沢	J7464	大川四号沢	武茂川	
	南方字大川沢	J7465	大川五号沢	武茂川	
	南方字大川沢	J7465-1	大川6号沢	武茂川	
	南方字平清水	J7466	下平清水二号沢	武茂川	
	南方字平清水	J7467	下平清水沢	武茂川	
	南方字平清水沢	J7468	平清水沢	武茂川	
	南方字阿寺	J7469	阿寺二号沢	武茂川	
	南方字阿寺	J7470	阿寺三号沢	武茂川	
	南方字阿寺	J7471	阿寺四号沢	武茂川	
	南方字上南方	J7472	上南方六号沢	武茂川	
	南方字上南方	J7473	上南方三号沢	武茂川	
	南方字上南方	J7476	上南方八号沢	武茂川	
	南方字上南方	J7476-1	梅屋沢支流	武茂川	
	南方字上南方	J7477	小轟沢	武茂川	
	南方字上南方	J7478	上南方二号沢	武茂川	
	南方字上南方	J7479	上南方五号沢	武茂川	
	南方字高取	J7480	高取二号沢	武茂川	
南方字高取	J7481	高取沢	武茂川		
南方字川上	J7482	下西の入沢	武茂川		

※警報等の伝達方法については1（1）に準ずる

（2）要配慮者利用施設

施設の区分	名称	所在地	対象区域 箇所番号	警報等の伝達者 (伝達手段)	避難場所・避難所
小学校	佐久山小学校	佐久山2271	210-I-008	市総合政策部 市教育部 (電話/FAX)	佐久山地区公民館 旧佐久山中学校
小学校	黒羽小学校	黒羽田町525	406-I-002	市総合政策部 市教育部 (電話/FAX)	黒羽中学校
障害者福祉サービス事業所	ふるさとセンター那須	黒羽田町222	7407 7408	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	前田集会所
障害者福祉サービス事業所	ワークハウス大田原	黒羽田町222	7407 7408	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	前田集会所
指定障害者支援施設	かりいほ	北野上3952	406-I-025 7405 7406 J7437	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	須佐木下多目的セン ター
小規模多機能型居宅介護	ひなたぼっこ	須佐木53	7418 7419	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	須佐木下多目的セン ター
保育園	すさぎ保育園	須佐木275-4	7411 7412 J7450	市総合政策部 市保健福祉部 (電話/FAX)	須佐木下多目的セン ター
小学校	須賀川小学校	須佐木28	406-I-021 7418 7419	市総合政策部 市教育部 (電話/FAX)	須佐木中組公民館